

しと待ち給ふ。さる間太郎は黒皮の胴丸着、髪をばつと亂り、大薙刀を引きすつて、「人は無いぞ唯參れ、やあ參れや參れ」と下知をする。源は御覽じて、彼奴は曲者、斬らばやと思召し、走り懸つて雷斬りと名づけて、ちやうど斬つて御覽すれば、無慙やな太郎、敢無く首を打ち落され、首は内へ轉びければ、胴は外へぞ倒れける。熊坂四郎が急ぎ走り歸つて、「如何にならう長範、太郎こそ手負うてまします」長範聞いて、「やあ痛手か薄手か」四郎承つて、「痛手やらん薄手やらん、首が失せてさふばこそ」長範この由聞くよりも、「無念の次第かな、そのわつばに手竝見せん」と言ふ儘に、八尺五寸の、さても棒をば水車に廻いて、源に渡り合ふ。源は御覽じて、長範が棒をば一尺おいてすと切り、二尺おいてちやうど切つて、手元許り残されたり。三百七十餘人の盜人、この由見るよりも、源を中に取籠めて、水火になれと揉うだりけり。源は御覽じて、玉に慣れたる蓬萊の、鳥の風情も斯くやらん、驚く氣色はまします、打物の束をば、莖長に取延べ、大勢の中へ割つて入り、散々に斬つて廻る。天は渦巻いて地は朱に染め變へ、龍が水を得、雲を分け、虚空へ上る如くなり。未だ時を移さぬ間に、究竟の盜人共を、八十三人斬り伏せたり。長範これを見て、六尺三寸の扱も薙刀、水車に廻いて、源に渡り合ふ。源御覽じて、多くの敵に渡り合ひ、骨を折つたり。實にや長範は新手の武者なり、大薙

刀にてたゞき立てられて、受太刀になつて、きつくと引き給ふ。長範これを見、あはよいぞと思ひて、隙間無く打つて懸りけり。源御覽じて、僧正が崖(11)にて習ひし、扱も天狗の法は、出で合ふ所と思召し、霧の法を結んで、敵の方へ投げかけ、小鷹の法を結んで、我が身に颯と打ち懸け、ちやうど斬つて御覽すれば、無慙やな熊坂が、眞向二つに打割られ、朝の露と消えにけり。それよりも源、奥へ下らせ給ひて、天下を治め給ひけり。(幸若舞Ⅲ、烏帽子折)

註 (1)前半は鏡の宿での義經元服の話。(2)源義朝及び嫡男義平・次男朝長。(3)源家重代の太刀。(4)同

上。英雄譚、鬼神退治、茨木Ⅲ参照。(5)正直者。(6)警固か。要害、用心の意。(7)飾磨禰、播磨國飾

磨郡産の濃紺の染色。(8)物貫、勸進の意。羽越・中國・四國等の方言。(9)冠者。若者。(10)足利義滿の

金閣寺。(11)忿怒の相。(12)未詳。(13)韃尼の金具。(14)鞍馬の山奥。英雄譚、義經傳説、大天狗僧正坊参照。

II

(上略)ツレ 謠「寄せかけて、打つ白波の音高く、関を作つて騒ぎけり。シテ詞「如何に若者共、ツレ詞」御前に候。シテ詞「大手がくわつと開けたるは、内の風ばし早いか。ツレ詞」さん候。内の風早くして、或は討たれ、又は重手負ひたると申し候。シテ詞「不思議やな、内には吉次兄弟な

らでは在るまじきが、扱何者が在る。ツレ詞「投松明の影より見候へば、年の程十二三許りなる幼き者、小太刀にて斬つて廻り候は、宛然ら蝶鳥の如くなる由申し候。シテ詞「扱摺針太郎兄弟は、ツレ詞「是は火振の親方として、一番に斬つて入りしを、例の小男渡り合ひ、兄弟の者の細首を、只一打に打ち落したる由申し候。シテ詞「えい／＼何と／＼。彼の者兄弟は、餘の者五十騎百騎には増さうするものを。諸「あゝ斬つたり／＼、詞「彼奴は曲者よ。ツレ詞「高瀬の四郎はこれを見て、今夜の夜討悪しかりなんとや思ひけん、手勢七十騎にて退いて歸りて候。シテ詞「彼奴は今に始めぬ臆病者。扱松明の占手「は如何に。ツレ詞「一の松明は切つて落し、二の松明は踏み消し、三は取つて投げ返して候が、三つが三つながら消えて候。シテ詞「それこそ大事よ。夫れ松明の占手といつば、一の松明は軍神、二の松明は時の運、三は我等の命なるに、三つが三つながら消ゆるならば、今夜の夜討は扱よな。ツレ詞「御説の如く、この儘にては鬼神にてもたまるまじく候。只退いて御歸り候へ。シテ詞「實に／＼盗も命の有りにこそ。いざ退いて歸らう。ツレ詞「尤もにて候。シテ詞「いや熊坂の長範が、今夜の夜討を仕損じて、何くに面を向くべきぞ、諸「只攻め入れや若者共と、大音揚げて呼ばはりけり。地謡「関を作つて斬つて入りけり。地謡「あら物々しや己等よ、あら物々しや己等よ。先に手竝は知りつらん、それにも懲りず打入

るか。八幡も御知見あれ、一人も助けてやらじものをと、小口に立つてぞ待ちかけたる。

地謡「熊坂の長範六十三、熊坂の長範六十三、今宵最後の夜討せんと、鐵屐を踏ん脱ぎ捨て、五尺三寸の大太刀を、するりと抜いて打ちかたげ、大鳥歩み「にゆらり／＼と、歩み出でたる有様は、如何なる天魔鬼神も面を向くべき様ぞなき。

地謡「あらはかくしや盗人よ、あらはかくしや盗人よ。めだれ顔「なる夜討はするとも、我には叶はじものをとて、隙間あらせず斬つて懸る。熊坂も大太刀使ひの曲者なれば、さそく「を使つて十方切、八方拂や腰車、破冢の返し、風捲り、劔降らしや獅子の齒噛み、紅葉重、花重「、三つ頭「より火を出して、鎗を削つて戦ひしが、秘術を盡す大太刀も、御曹司の小太刀に斬り立てられ、受太刀となつてぞ見えたりける。

地謡「打物業にて叶ふまじ、打物業にて叶ふまじ。組んで力の勝負せんとして、太刀投げ捨てて、大手を廣げて飛んで懸るを、背けて諸膝薙ぎ給へば、斬られてかつぱと轉びけるが、起上らんとて突つ立つ所を、眞向よりも割りつけられて、一人と見えつる熊坂の長範も、二つになつてぞ失せにける。

(謡曲、烏帽子折)

註 (1)松明を投げて運を占ふこと。(2)大股に歩くこと。(3)めだりがほ(目垂顔)。不面目、見苦しい。

(4)早達。臨機の即智。(5)以上、劔法の名稱。(6)切先。

シテ(後) 熊坂 ツレ(後) 手下共 子方 牛若丸

【解説】

義經傳説の一である。牛若丸が鞍馬山を脱出して、金賣吉次に伴はれての東下りの途次に關するもの。謡・舞曲の烏帽子折は義經の元服を主題とし、本傳説はその後半に附加せられてゐる。本傳説のみを主題とした謡曲には、熊坂・現在熊坂がある。義經記(卷二、鏡の宿にて吉次宿に強盗入る事)にも同一傳説を傳へてゐるが、賊魁を藤澤入道・由利太郎の二人としてゐる。その方が早い形であらう。藤澤入道は即ち熊坂の前身か。更に原形らしい簡素な傳説が平治物語(卷三)にも見える。この事件の場所に關しては、近江國鏡の宿・美濃國赤坂の宿・同青墓の宿等諸種の異傳がある。美濃青野ヶ原には長範物見の松・長範塚等の古跡を残してゐる。又長範の一派が牛若の母常磐御前を殺害した妄説も派生した(後輯、美人譚、山中常盤参照)。

なほ、袴垂・熊坂と並稱せられる近世の怪盜に石川五右衛門がある。これにも千鳥の香爐や釜煎等の傳説があり、歌舞伎の題材としても多く用ゐられてゐる。就中金門五三桐の樓門、増補双級巴の織子責等が有名である。

草 摺 引 力競説話 (一)

さる程に(1)和田義盛一門百八十騎打連れて、下野へ通りけるが、子供に向ひ言ひけるは、「都の事は限りあり。田舎にては黄瀬川の龜鶴・手越の少將・大磯の虎とて海道一の遊君ぞかし。一獻進めて通らばや、然るべく候」とて、彼の長(2)の方へ使を立てて、斯くぞとは言はせけるに、長 斜ならず悦びて、遠侍の塵取らせ、義盛これへと請じけり。虎に劣らぬ女房共三十餘人出立たせ、座敷へこそは出しけれ。朝比奈三郎義秀(3)古郡左衛門胤氏(4)を始として、八十餘人居流れて、既に酒宴ぞ始りける。(中略)(5)

義盛は虎を見給ひて(6)嬉しげにして宣ひけるは、「扱も十郎殿の内に坐しけるかや。他がましく心を隔て給ふものかな。御入を知り候はば、始より申すべかりつるものを、これへく」と請ぜらる。十郎笏取直し、「さん候。御目に懸るべきを、異體の無骨に候へば、罷り出でざる」由色代(7)して、左手の疊に直りけり。虎も座敷に定まれば、盃前にぞ置きたりける。義盛虎を

つくづく見て、「聞きしは物の数ならず、斯かる者もありけるよ。十郎が心をかねて出でざるさへ優しく覺ゆるにや、それ／＼と言ふ。何となく盃取上げ、その盃和田飲みて祐成に差す。その盃義秀飲みて面々に下し、思さし思どり、その後は亂舞になる。

爰に復始めたる土器盃虎が前にぞ置きたりける。取上げけるを今一度と強ひられて、受けて持ちけるが、義盛これを見て、「如何に御前、その盃何方へも思召さん方へ思差し給へ。これぞ誠の心ならん」とありければ、七分に受けたる盃に、千々に心を遣ひけり。和田に差したらんは時の賞玩異議無し、されども祐成の心の中耻し。流れを立つる身なればとて、睦びし人を打置きながら、座敷に出づるは本意ならず。況してやこの盃義盛に差しなば、更に愛でたりと思ひ給はんも口惜し。祐成に差すならば、座敷に事起りなん。斯くあるべしと知るならば、初より出でもせで、内にて如何にもなるべきを、再び物思ふ悲しさよ。よし／＼これも前世の事、思はざる事あらば、和田の前下りに差し給ふ刀こそ、妾が物よ。支ゆる體にもてなし奪ひ取り、一刀刺し、兎にも角にもと思ひ定めて、義盛一目、祐成一目、心を遣ひ案じけり。和田は我にならではと思ふ所に、さはなくて、「許させ給へ、さりとは思の方を」と打笑ひ、十郎にこそ差されけれ。一座の人々目を見合せ、これは如何にと見る所に、祐成盃取り上げて、「某賜らんこ

そ狼藉に似たり。これをば御前に」と言ふ。義盛聞いて、「志の横取無骨なり。いかでかさるべき。早や／＼と色代なり。さのみ辭すべきに非ず、十郎盃取上げ三度ぞ酌む。義盛居丈高になり、「年程物憂き事は無し。義盛が齡二十だにも若くば、御前には背かれじ。假令一旦嫌はるるとも、斯様の思さし、他へは渡さじ。南無阿彌陀佛」と高聲なりければ、殊の外苦々しくぞ見えにける。九十三騎の人々も、義秀の方を見やりて、事や出来なんと色めきたる體、さし顯れたり。十郎素より騒がぬ男にて、何程の事かあるべき、事出来なば何十人もあれ、義盛と引組んで、勝負をせんするまでと思ひ切り、嘲笑ひてぞ居たりける。

爰に五郎時致は曾我に居たりけるが、父の爲に法華經誦みて、本尊に向ひ念誦しけるが、頻に胸騒しけり。心得ぬ今の胸騒や。如何様祐成の大磯へ越し給ひぬるが、東國の武士共、富士野へ打出づる折節なり。流れの遊君故事し出し給ふにやと、心許無く思ひければ、帳臺に走り入り、緋緘の腹巻取つて引懸け、伊東重代の四尺六寸の赤銅作りの太刀十文字に結び下げ鞍置くべき暇無ければ、裸馬に打乗つて、二十餘町のその程を、唯一馬場に驅けつけ、見渡せば、長者の門の邊には、鞍置馬一二百疋引立てたり。遠侍には物の具の音頻にして、只今事出来ぬとぞ見えたりける。入るべき所無くして、門の外を廻り、日頃祐成に行連れて通りし細道

を廻り、虎が居所にこそ着きにけれ。

扱「十郎殿は如何に」と問へば、「和田殿と盃を論じて、只今事出来ぬ」と申す。さればこそと思ひ、透垣を跳越え、兄の居たりける後の障子を隔て立ちたりけり。時致これに在りと知られん爲に、筭にて障子越に袴の着際を刺しければ、十郎「誰そ」と問ふ。五郎小聲になりて、「時致これに在り」と言ふ。十郎聞きて、千萬騎の兵を後に持ちたるよりも、頼もしくぞ思ひける。義盛の聲として、「上も無く振舞ふものかな」と聞えける。祐成の御事ぞと心得て、何事もあらば、障子一重踏破りて飛出でて、一の太刀にて義盛、二の太刀にて朝比奈、その外の奴原何十人もあれかし、物の數にてあらばこそと思ひ切り、四尺六寸の太刀、杖に突きて立つ。忍びかねたる有様は、刀拔毘沙門の悪魔を降伏し給ふかとぞ覺えける。

夕日脚の事なれば、太刀影の障子に透きて見えければ、朝比奈之を見て推量し、眞や彼等兄弟は、兄が座敷に在る時は弟が後に立添ひ、弟が座敷に在る時は、兄が後に在るものを。如何様五郎は後に在りと覺えたり。さしたる事も無きに、大事引出して、何の益か有らん。又さりとは親しき仲ぞかし。何と無き體にもてなし、座敷を立たばやと思ひければ、紅に月出したる扇を開き、「何とやらん御座敷鎮まりたり。謠へや殿原、囃せや舞はん」とて、既に座敷を立ちけれ

ば、面々にこそ囃しけれ。義秀拍子を打立てさせ、「君が代は千代に八千代を細石の」と絞り上げて、「巖となりて苔のむすまで」と、短く舞うて納めけり。

斯くて(10)朝比奈三郎、舞も過ぎぬれば、五郎が立ちたる前の障子を引開け見れば、案に違はず、時致は四天王を作り損じたる様にて、踏みしかり(11)てぞ立ちたりける。朝比奈過たず、狂言に取りなして、「客人坐すぞや、此方へ入らせ給へ」とて、草摺二三間むすを取りて引きけれども、少しも働かず。磐石なりとも、義秀が手を懸けなば、動かぬ事やあるべきと思ひ、力に



兵根元曾我 (元祿歌舞伎)

任せ「えいや」と引きけれども、五郎は物とも思はねば、引くともなく、引かるゝともなく、嘲笑ひてぞ立つたりける。大力に引かれて、横縫草摺へすして一度に切れて、朝比奈は後へどうぞ倒れけり。五郎は少しも働かで仁王立にぞ立つたりける。扱こそ五郎時致は汀優り(12)の大力と、他所の人ま

で知りにけり。

實まことやこの者の父河津三郎は、東八ヶ國に聞ゆる股野五郎に、片手を放ちて角紙すまじ三番勝ちてこそ、大力ちからの覺おぼえは取りたりしぞかし⁽¹³⁾。その子なるをや、力競ちからくらべは叶ふまじ賺ちかさんものをと打笑ひ、「これへく」と請ずれば、「餘りの辭退は無禮なり。異體いていは御免候へ」と言ひく座敷に出でけるが、持ちたる太刀と草摺くさずりにて、末座なる人々の頸のまはり側顔そばがほを打たたり、さし越こえく行過ゆりぎて、朝比奈が下したなる疊たたに直りける。座敷に餘りて見えたりけり。朝比奈急いそぎ座敷を立ちて、義盛の前にありける盃を、五郎が前にぞ置きたりける。時致盃取上げて、酌しやくに立つたる朝比奈に色代して、「御盃の前後は遅參の無禮御免あれ。御盃は賜り候」とて、三度迄こそ乾したりけれ。その盃思おもひ取り申さん」とて、元の座敷に直りけり。五郎も杓しやくに手を懸け、「近くも參らぬ御酌しやくに、時致立たん」と搖ゆぎ立つ。四郎左衛門座を立つて、「某これに候」とて、銚子しやうしに取りつけば、五郎も暫しばし色代す。義盛これを見給ひて、「客人の御酌然るべからず。それく」とありければ、常氏とねうぢ酌しやくにぞ立つたりける。朝比奈盃取上げ三度乾す。その盃を虎飲みて義盛に差す。その時扇笏せんしやくに取直し、「今暫くも候べけれども、曾我にさし當る用の事御座候。後日に訪れ申さん」とて、兄諸共に立ちければ、虎も同じく立ちにけり。一座も不興至極にして、和田は鎌倉へ通り

ければ、この人々は打連れて、曾我へとてこそ歸りけれ。

(曾我物語、卷第六)

註

(1)この一節、原本には「和田義盛が酒宴の事」と題してある。十郎祐成敵討の首途に先だち、大磯なる愛人虎御前の許へ暇乞に赴いた折、和田義盛の一門が通りかゝる。(2)大磯の長。虎御前等の抱主。(3)義盛の三男。母は巴。(4)正しくは保忠。共に力競説話、朝夷門破參照。(5)下文略。猶次に「ふん女が事」「辨才天の事」「朝比奈虎が局へ迎に行きし事」の三節略。虎は母の長の勸をも聽かず座敷へ出ることを肯じない。義盛は虎の姿の見えぬのに氣色を損じ、十郎が來てゐると聞いて、朝比奈に命じて強ひて兩人を迎へさせた。(6)以下、原本には「虎が盃十郎に差しぬる事」と題してある。(7)挨拶。(8)以下、原本には「五郎大磯へ行きし事」と題してある。(9)一段高く作り、布を垂れて隔てとした室。(10)以下、原本には「朝比奈と五郎力競の事」と題してある。(11)踏みはだかる。(12)際立つてまさる。(13)卷一に見える。(14)義盛の四男は和田四郎左衛門尉義直。嫡男常盛の名と混同したか。

〔附〕

(上略)五郎時宗は、古井と云ひし所に、矢の根を研き居たりしが、餘り眠たさに碁盤を引寄せ枕にし、寛あまかにこそ臥しにけれ。舍兄祐成枕上に立寄せ給ひ、「如何にや五郎、夫れ張良が四十二箇條の卷物(1)を覺かくしたりと雖も、酒を過しぬれば何にも劣れり。千日したる用心も、目をつぶいぬれば、たつた一夜(2)に無むになるぞ。斯程の白晝(3)に、左様に寛かに臥すか、起き

よくくと二三度、四五度起させ給ふと夢を見、かつばと起きて周圍を見るに人も無し。不思議やと思ひ下女を近づけ、「十郎殿は」と問へば「宵よりも大磯にて、これには留守」と申す。扱は仇工藤祐経が、一騎打つて通るを、五郎だにもあるならば、恥ある矢をも一筋射て、腹切らんと思召さるゝが斯く面影に立つか。さらずば坂東海道十五箇國の人々の打つて通らせ給ふが、十郎殿は唯一騎と、下に目に掛けて眠るが、斯く面影に立つか。



根の矢
七代目國十郎謙 烏居清元畫

その儀にてあるならば、諏訪の上下にも照覽あれ、舍見祐成の影を人に踏ますまじいもの」と言ふまゝに、帳臺へつゝと入り、定紋し打つたる唐櫃の蓋を明け、祖父伊東殿（より傳へたる逆澤瀉の腹巻、四人して持ちけるを、縮嚙掴んで引立て、草摺長にさつくと着る。刀と

申すに仇工藤祐経、箱根詣でのありし時、「見苦しげなれども」とて得させたる、赤木の柄に白銀の、目貫銅金打つたりし、小刀を差いたりけり。太刀と申すに河津殿、奥野の歸り足の時、大見小藤太・八幡三郎が、一二のまぶし（を固め放ちける矢に中り、闇々と討たれ給ひし時、「是をば箱王に取らせよ」とて、形見に下し賜はつたる、四尺八寸ありけるが、抜けば玉散るばかりなるを、白き手綱にて、真中をむすと結んで脇側に懸くる。廐へ走り出で見てあれば、折節鹿毛なる駒に、湯洗ひして置きにけり。鞍置かん隙があらざれば、端綱腹懸引つちぎつて、洗轡（を箴めさせ、引寄せて打乗り、廻れば三里、直ぐに打てば五十町、廻らば時刻も移りなんと思ひ、曾我中村にさし懸り、しとゝ打つては駈けあふち、駈けあふちてはしとゝ打ち、駒に白洵嚙ませ、唯一打にと急ぎたる、時宗が心中、明日は無間地獄の閻浮の塵ともならばなれ、今日に於て時宗は、頼もしろぞ見えにける。（下略）

（幸若舞曲、和田酒盛）

註 (1)兵法の秘卷。(2)上諏訪・下諏訪兩神社。(3)兄弟の父河津三郎祐泰の父伊東入道祐親。(4)英雄譚、

曾我傳説、對面參照。(5)射騎。待ち伏せする場所。(6)既に繋ぐ爲に簡單に苧繩を附けた轡。

【解説】

曾我傳説の一である。舞曲和田酒盛にも取材せられ、謡曲にも同名の曲が有る。舞曲の描寫は特に面白く、巧に引き緊つてゐる。且歌舞伎十八番で有名な矢の根五郎は是から出てゐる(附参照)。又同じく荒事の典型たる江戸長唄の草摺引の所作事の色々も展開した。

この傳説は東鑑卷二十一、建曆三年五月二日壬寅に、

又足利三郎義氏、於三政所前橋之傍、相三逢義秀。義秀追取三義氏之鎧袖、絆太急兮。義氏策三駿馬、令三飛三隍西。其間鎧袖、絶三從三中。然而馬不倒、主不落。義秀雖三勵志、合戰數尅、乘馬疲極之間、泥而留三于隍東。論三兩士之勇力、五無三強弱三揭焉也。見者抵三掌鳴三舌。義秀猶廻三橋上。擬三追三義氏三之刻、鷹司官者隔三其中。依三相支、爲三義秀三被三害。此間義氏得三遁。奔走云々

と見える和田合戦の史實が本據であると、新井白蛾の牛馬問(卷三)に指摘してゐる。

右の原形に於て既に力競説話であるが、本傳説とは別に、畠山重忠が巴御前の鎧の袖を引きちぎつた傳説(源平盛衰記卷三十五)をも生ぜしめてゐる。又古浄瑠璃八幡太郎の、鎌倉権五郎景政と阿部宗任の草摺引は本傳説から直接變形したものである。

義秀・義氏 → 義秀・時致 → 景政・宗任
↓
重忠・巴

同種の力競の説話型として、鍛引・首引・車引がある。草摺引と鍛引は戦闘から、首引は腕押・脛押と同類の遊戯から來てゐる。首引は狂言首引(英雄譚、巡島説話、爲朝島巡り解説参照)に見え、車引は菅原傳授手習鑑で有名である。元來、両者が互に腕力・脚力・武術・我慢・智慧・法力・技藝・實等を競べ合ふのは、何れの民族の説話にも屢々見受けられるところで、事實としても、度々行はれたのである。我が國でも力競・武勇競は神話中にも既に存し、建御雷神と建御名方神との力競(古事記上卷)はその代表的なものである。

八郎「今度は鬪押致さう」 鬼「姫、鬪押せい」 八郎「あ痛々」 八郎「勝つたぞ〜」
鬼「いや〜、今一度首引をせい」 八郎「心得た」 鬼「姫、首引せい」 鬼「いや
で御座る」 鬼「まづ父次第にせい。そろ〜と引け。唯す程に、そろ〜ひけ。
鬼ども皆々出よ〜、姫がかたが弱いわ。えいさら〜。姫がかたが弱いわ。
えいさら〜」 (狂言、首引)

鍛しころ引びき——力競説話 (二)

餘りの面白さに感に堪へずや思ひけん、船の中より年の齡五十許りなる男の黒革緘の鎧着たるが、白柄の長刀杖に突き、扇立てたる所に立つて舞ひすましたり。伊勢三郎義盛、與一が後に歩ませ寄つて、「御説であるぞ、これをも亦仕れ」と言ひければ、與一今度は中差なまざしを取つて番ひ、よつ引いてひようと放つ。舞ひすましたる男の眞只中まつたなかを、ひようつばと射て、船底へ眞倒に射倒す。「あゝ射たり」と言ふ人も有り、「いやく情無し」と言ふ者も多かりけり。平家の方には鎮まり返つて音もせず。源氏は又箆を叩いて動響うごまきけり。

平家これを本意無しとや思ひけん、弓持つて一人、楯衝ついて一人、長刀持つて一人、武者三人渚に上り、「源氏此處を寄せよや」とぞ招きける。判官、「安からぬ事なり。馬強うまづよならん若黨共、馳せ寄せて蹴散らせ」と宣へば、武藏國の住人美尾屋十郎・同四郎・同藤七、上野國の住人丹生四郎、信濃國の住人木曾中次、五騎連れて喚ないて駆かく。先づ楯の陰より、塗籠ぬらごに黒ほるくろほる

作しいだる大の矢を持つて、眞先に進んだる、美尾屋十郎が馬の左の鞅むちがし盡くを、筈はずの隠るゝ程にぞ射籠うだる。屏風を返すやうに、馬はどうと倒るれば、主なは左手ひだりの足を越え、右手の方へ下り立つて、聽きて太刀をぞ抜いたりける。

又楯の陰より、大長刀打振つて懸りければ、美尾屋十郎、小太刀大長刀に敵はじとや思ひけん、かいふいて逃にげければ、聽きて續ついて追お駆かけたり。長刀にて薙ながんするかと見る所に、さはなくして、長刀をば左手ひだりの脇わきに搔かき、右手みぎの手を差延べて、美尾屋十郎が兜かぶとの鍛しころ掴つかまうとす。掴つかまれまじと逃にぐる。三度掴つかみ外ほかいて、四度の度たびむすと掴つかむ。暫しばぞ堪たつて見えし、鉢はち附つけの板いたよりふつと引切つてぞ逃げたりける。残り四騎は馬を惜おしうで駆かけず、見物してぞ居たりける。美尾屋十郎は御方の馬の陰に逃げ入つて、息つき居たり。敵は追うても來ず。その後、兜かぶとの鍛しころをば長刀の先に貫つき、高く差上げ大音聲を揚げて、「遠からん者は音にも聞け、近くば目にも見給へ。これこそ京きやう童わらべの呼よぶなる上總かみづみ悪あく七兵衛しちべゑ景清けいせいよ」と名乗り棄すてて、御方の楯の陰へぞ退ひきにける。(下略)

(平家物語卷第十一、弓流)

註 (1) 扇の的の後段。(2) 箆に差した征箭せいせんに添そへた二筋の鎗矢やを上差うはざしと云ひ、それに又差添あへた二筋の尖り箭せんを中差と云ふ。(3) 矢柄に漆を塗つた矢。(4) 鳥の兩翼の下の黒いほる毛。(5) 鞅の馬の胸に附く

所。(6)搔伏して。(7)兜の鉢に着いてゐる一番目の鍔の板。

【解説】

草摺引と同型の説話である。源平盛衰記(卷四十二)には、丹生屋十郎が景清に追はれたとのみ記して鍔引の事は見えない。猶義經弓流しの逸話が傳へられるのもこの時の事で、これは平家にも盛衰記にも見える。謡曲の八島には「互にえいやと引く力に」とあり、景清に至つては、「遙に隔てて立ち返り、さるにても汝恐ろしや、腕の強きと言ひければ、景清は三保谷が頸の骨こそ強けれど、笑ひて左右へのきにける」と、所謂鍔引の完成した形に進展してゐる。歌舞伎では是を攝州摩耶山の場面にした梵論字姿の三保谷と非人姿の景清との出會の鍔引(默阿彌作)がある。

三保谷が歸りは襟に日が當り

朝夷門破——力競説話(三)

(上略)抑も和田戦の起りは、荏柄の平太(碓氷峠にて君に奪はれ、一度ならず三度迄、鎌倉を引き渡さるゝ。一門九十三騎、平太繩目の恥を雪がんと、親にて候義盛(白髪頭に兜を戴けば、一門残らず鎌倉殿の大御所の南門に押し寄せ、関をどつと作る。古郡(が筒抜き、下げ切り、この朝比奈(が人礫、目を驚かす所に、義盛使を立て、「何とて朝比奈は門破らぬぞ。急ぎ破れ」と有りしかば、「畏つて候」と、やがて(馬より飛んで下り、ゆらりくと立ち出づる。

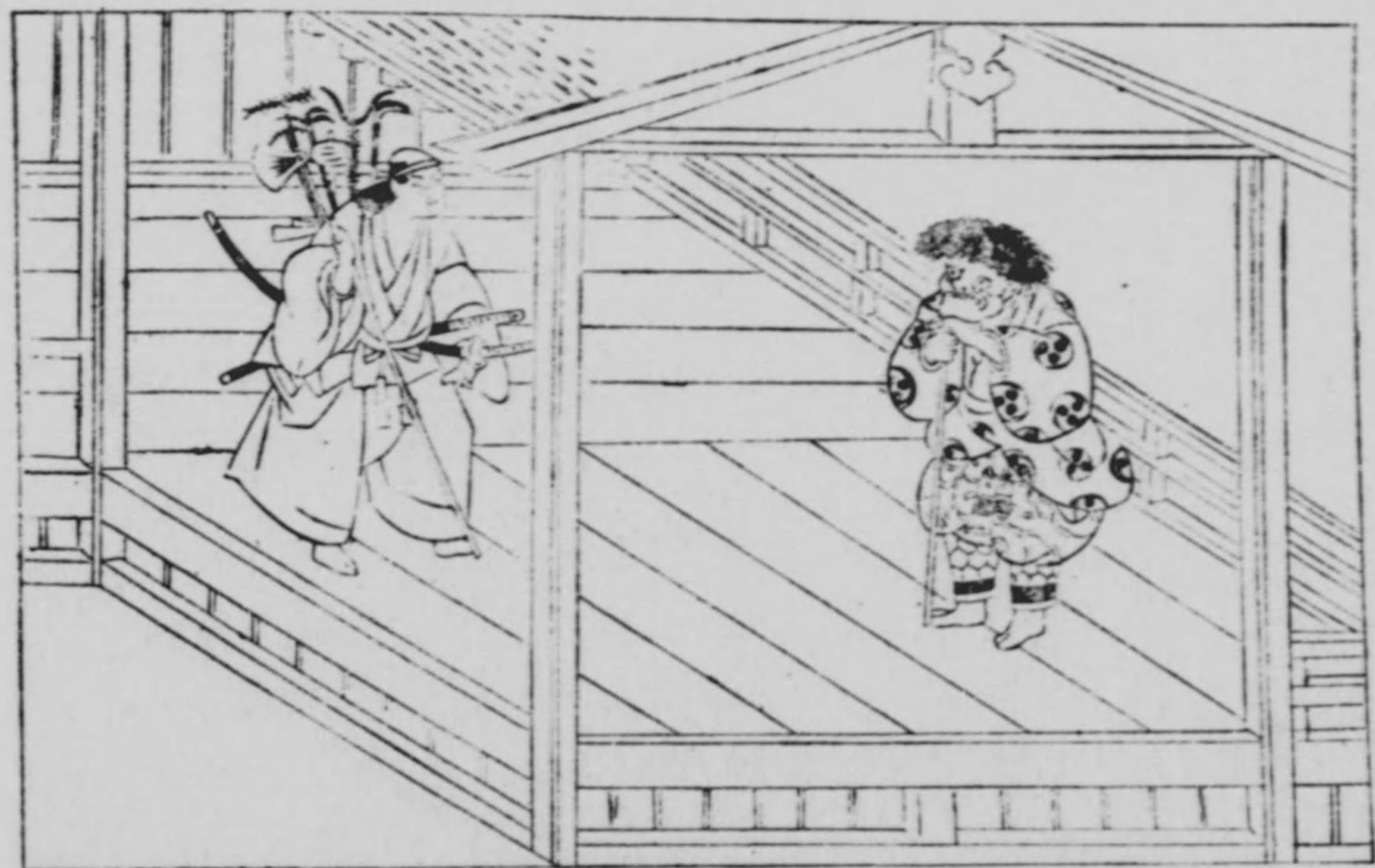
内には「すは朝比奈こそ門破れ」と、大きな虹梁(に、大釘鎧を打ち抜きしけるは、劍の山の如くなり。朝比奈何程の事の有るべきぞと、門の扉に手を掛け、「えいや」と押せば、「えいや」と抱ゆ。えいやくと押したりしは、大地震の如くなり。然れども朝比奈、力や勝りけん、門扉押し落し、内なる武者三十騎、壓に打たれて死したりしは、そのまゝ(鯨壓したるが如くなり。(中略)

かゝつし所に、御所の武士に五十嵐の小文次と名乗つて、朝比奈が鎧を返さんと、目掛けて懸る。朝比奈「何程の事の有るべき」と思ひ、かの小文次を取つて引き寄せ、鞍の前輪に押し當て、左へはきり、右へはきり、きり、きりと押し廻して有りしよな。(下略)

(續狂言記・卷之三、朝比奈)

註 (1)名は胤長。義盛の甥。泉親衛の叛に黨して捕へられ陸奥に流された。(2)將軍實朝公。

(3)和田左衛門尉。(4)古郡左衛門尉保忠。和田一門中の勇將。(5)筒を引抜くやうに首を抜取ること。(6)義盛の三男朝比奈三郎義秀。母は巴御前(前の木曾義仲の愛妾)。朝比奈・古郡共に力説説話、草摺引にも見える。(一即



(記言狂續) 奈 比 朝

刻。(一)大きなうつぱり。

シテ 朝比奈 アド 鬼

【解説】

勇力説話であるが、右の狂言の示す所では、力競べの形をも成してゐる。本據は和田合戦の史實で、

東鑑建曆三年五月二日(草摺引解説

参照)の條に、

朝夷三郎義秀敗ニ物門、亂入南庭。(中略)此間、及ニ挑戦、鳴鏑相和、利劔耀刃。就中、義秀振ニ猛威、彰ニ壯力、既以如神。敵ニ于彼之軍士等、無レ免レ死。

と見えるのがそれである。同時に近古の文學・傳説界に於て、勇者の典型として張良と並稱せられるを常とする漢高の臣樊噲が鴻門の勇力譚に依つて助成せられたものと思はれる(前々項曾我物語の五郎が勇姿と盃を乾す狀の表現も、史記・漢書の項王座前の樊噲を粉本としてゐる



額板の作金下山 (載所記年代舞歌)

感がある。後崇光院の看聞御記にも、「和田左衛門尉平義盛續(朝比奈門破)」とあるから、この傳説は室町期迄には既に有名になつてゐたものらしい。この傳説の變形したものに、板額の門破(重木宗輔作、和田合戦女舞鶴)がある。(英雄譚、巡島説話、朝夷島巡り参照)

項莊拔劍起舞。項伯亦拔劍起舞。常以身翼蔽沛公。莊不得擊。於是張良至軍門。見樊噲。樊噲曰、今日之事何如。良曰、甚急。今者項莊拔劍舞。其意常在沛公也。噲曰、此迫矣。臣請入與之同命。噲即帶劍擁盾入軍門。交戟之衛士欲止不內。樊噲側其盾以撞衛士。仆地。噲遂入。披帷西嚮立。瞋目視項王。頭髮上指。目眦盡張。項王按劍而跽曰、客何爲者。張良曰、沛公之參乘樊噲者也。項王曰、壯士。賜之卮酒。則與卮酒。噲拜謝。起立而飲之。

(史記、項羽本紀)

鬼若丸 || 英雄出生 (一)

別當(この子の遅く生るゝ事、不思議に思はれければ、産所に人を遣して、「如何様なる者」と問はれければ、生れ落ちたる不思議は、世の常の二三歳許にて、髪は肩の隠るゝ程に生ひて、奥齒向齒は殊に大きに生ひてぞ生れけれ。別當にこの由を申しければ、「扱は鬼神ごさんなれ、しやつ置いては、佛法の仇となりなんすぞ。水の底に柴漬(せいかい)にもし、深山に磔(はりつけ)にもせよ」とぞ宣ひける。母は是を聞き、「それはさる事なれども、親となり子となる事も、この世一つならぬ事ぞと承る。忽ちに如何失はんと、歎き入りてぞ坐しける所に、山の井の三位と云ひける人の北の方は別當の妹なりしが、別當に、幼き人の御不審を問ひ給へば、「人の生るゝと申すは、九月十月にてこそ、極めて候へ。既にこの者は、十八ヶ月に生れて候へば、助け置きても親の仇とも成るべく候へば、助け置く事候ふまじ」と宣ひける。叔母御前聞き給ひて、「腹の内にて久しくして生れたる者、親の爲に悪しからんには候はず。夫れ唐土の黄石(が)が子腹の内にて八十

年の齡を送り、白髮生ひて生れける、歳は二百八十歳、丈低く色黒くして、世の人には變りけり。されども八幡大菩薩の御使者、現人神と云はれ給ふ。唯自らに賜はり候へ。京へ具して上り、能くは男になして、三位殿へ奉るべし。悪しくは法師にもなして、經の一卷も讀ませたらば、相當の身となりて、却つて親をも導くべし」と、うち口説き申されければ、さらばとて、叔母に取らせける。

産所に行きて、産湯を浴びせて、鬼若と名を付けて、五十一日過ぎければ、京へ具して上り、乳母を付けて待遇し傳きける程に、鬼若五歳にては、世の人十二三程に見えける。六歳の年瘡瘡と云ふものをして、いと色も黒く、髪は生れたる儘なれば、肩より下へ生ひ下りて、髪風の情も男になして叶ふまじ、法師になさんとて、比叡の山の學頭、西塔櫻本の僧正の許に申されけるは、「三位殿の爲には、養子にて候。學問の爲に奉り候。眉目容貌は參らするに付けて恥入りて候へども、心は賢々しく候。文の一卷も讀ませて給ひ候へ。心の不定に候はんは、直させ給ひて、如何様にも御計らひに任せ候」とて上せけり。櫻本にて學問する程に、歲月日の重なるに隨ひて、人に勝れてはかくし。學問世に越えて器用なり。されば衆徒も「容は如何にも悪かれ、學問こそ大切なり」とて、彌々指南し給ひける。

斯くて學問に心をだにも入れなばよかるべき、力も強く骨も逞しくなるまゝに、師の仰せにも隨はず、児法師原を語らひて、人も行かぬ御堂の後の山の奥などへ伴ひ行きて、腕押し・頸



（居芝操座樂文）使上慶辨

引・相撲などぞ好みける。衆徒この事を聞きて、「我が身こそいたづら者ならめ、人の所に學問する者をだに賺し出して、不定になす事、謂れなし」とて、僧正の許に訴訟の絶ゆる事なし。斯く訴へ來る者をば、敵の様に思ひて、その人の方へ走り入りて、薙・妻戸を散々に打破りけれども、惡事も不用も鎮むべきやうぞなき。その故は、父は熊野の別當なり、養父は山の井殿、祖父は二位の大納言、師匠は三千坊の學頭の兒にてある間、手をもさしてはよき事あるまじとて、唯打任せてぞ狂はせける。されば相手は變れども、鬼若は變らず、諍ひの絶ゆる事なし。（下略）

（義經記卷第三、辨慶生るゝ事）

註 「熊野の別當辨せう。二位大納言の姫君を奪ひ得て、儲けた子が十八ヶ月になる迄生れぬ事が前

章「熊野別宮亂行の事」に見える。(6) 養卷などにして罪人を水中に投ずること。(3) 黄石公のことか。
英雄譚、義經傳説、大天狗僧正坊參照。(4) 武藏坊辨慶の幼名。(5) 學匠。(6) 亂暴。

保昌生立

昔延喜帝(1)の御時、元方民部卿(2)と云ひし人、心勇なる人にて、御孫女御の諍(3)に依りて靈となり、怖しき事し出したりし人なるが、彼の民部卿には、家を繼ぐべき公達一人も在(4)さざりければ、佛神に祈り申させ給ひし驗(5)にや、若君一人出來させ給ふ。四歳と申す秋の頃、元方卿は彼の若君を御膝の上に据ゑ參らせ、つくんと守り給ひ、如何思ひ給ひけん、臣を見る事君に如かず。子を見る事親に如かず(4)といふ本文あり。この君家を繼ぐべき者と見えす。その魂不敵にして、山野に交るべき瑞相あり。汝に家を譲らば却つて瑕瑾(6)有るべし。育て置きては何かせんとて、荒乳山(5)の猶奥深き谷の底へぞ捨て給ひける。情無くこそ聞えけれ。

この若君唯一人深山の奥に捨てられて、彼方此方へ這ひ行き給へども、誰かは育(7)み申すべきに、然るべき神佛の御加護にや、猛獸も是を犯し奉らず、過ぎ行き給ふぞ不思議なる。

此處に比叡山の麓に獵人あり。早朝(8)に山々谷々を廻りけるに、谷に響き峯に答へて叫ぶ聲のしけるを、暫しは鳥獸の聲やらんと怪しみて聞きつゝ、彼の聲につきて行きて見れば、卑下人の子とも覺えず、美しき若君一人在しけり。狩人は是を見て、化生の者かと驚き、矢を差(9)射けて漸う近づき之を見れば、生張(10)の二つ小袖を着給ふが、荊棘に引破られ、手足も皆缺け損じ、泣き給へる御顔付き、いと愛らしくぞ覺えける。若君も、人氣絶えたる深山なれば、いと嬉しげに御覽じて這ひ寄せければ、矧(11)げたる矢を外しつゝ、事の態は怪しけれども、落葉の君の例(12)もあるぞかし。縦(13)ひ如何なる事にても、如何せんと思ひ、搔(14)抱き奉り、埴生(15)の小屋に立ち歸り、養ひ育て奉る程に、御成人の後、武略の心勇にして、弓馬の藝世に勝れ、その名天下に聞え、御門の御固めとなり給ひし丹後守保昌(16)とは、彼の若君の御事なり。

(大石寺本會我物語(9)、卷第二)

註

(1) 醍醐天皇。(2) 藤原菅根の子。(3) 元方の女(孫は誤)は村上天皇の妃で廣平親王の母、皇后安子(師輔の女)の所生憲平親王(冷泉天皇)に東宮を奪はれたのを怨んで惡靈となつた事が榮華物語及び大鏡に見える。(4) 先人有言曰、知(17)子莫(18)若(19)父知(20)臣莫(21)如(22)君(管子、大匡第十八、内言一)。(5) 近江

と越前の國境、(6)生絹の張つたもの。(7)未詳。(8)正しくは致忠の子、元方の孫。英雄譚、鬼神退治、酒頭童子、及び怪談説話、袴垂參照。(9)十卷。駿河國富士山下日蓮宗大石寺藏。曾我物語の異本。

【解説】

英雄出生説話の形式は、童話篇に説いた(甲)桃太郎型(乙)金太郎型の他に、(丙)鬼若丸型(丁)日吉丸型がある。(甲)は誕生様式、(丁)は受胎の機因、(丙)は誕生の結果、(乙)は生立がそれ〴〵重心をなしてゐる。

辨慶出生の傳説は辨慶物語(上卷)にも見え、大同小異で、それでは父が畏怖して捨てる事になつてゐる。所謂鬼子で、この型の説話では捨子モーターフ(動物傳育モーターフを附隨する事多く、この點(乙)と相通じてゐる)を含むのが普通である。保昌生立の傳説もそれで、鬼若傳説——辨慶物語の所傳は特に——は或はこれの轉化かと思はれる。同時に鬼子出生の傳説は支那にもあり、

邵康節生。初生髮被面、有齒呼母。

と見聞雜録に見える。辨慶出生傳説は又恐らく此の種の支那傳説——黃石公の子の傳説と共に

——がその本據であらう。猶、鬼若傳説の更に變形したものが古淨瑠璃の公平誕生記(金太郎童話からの直系である事も言ふまでもない)である。又鬼若丸の幼時に關する辨慶島の傳説は、古事記神話の變形である(童話篇、因幡の白兔參照)。

本傳説を題材とした山本角太夫の正本に辨慶誕生記があるが、有名なのは文耕堂の鬼一法眼三略卷で、これでは鬼一法眼傳説(英雄譚、義經傳説、虎の巻參照)と結び付いてゐる。又同じく文耕堂の御所櫻堀河夜討の三段目でも、娘を身替に立てる忠臣の荒法師が、自ら「書寫山の鬼若丸だ」と昔語をする。この戯曲も有名で、即ちその段が所謂「辨慶上使」である。

別當つく〴〵見給ふに、世の常の三歳ばかりの子程にして、髮長く眼大きく、奥齒向齒生ひ揃ひ、もとより手足逞しく、さも恐ろしき赤子の容貌、不思議なりと見給ふ内に、寢させ置きたるをさあ、眩を突いてむく〴〵と起き直り、東西をきつと見廻し、頭を振り上げ、「あら明かや」と言うてから〴〵とぞ笑ひける。辨心見給ひ、え、あさましき事どもや、兎角よしなき願ひ故、鬼子を授け給ひしよな。所詮被奴を生けて置かば、必ず親の仇となるべし。片時も早く害せん」と、すでに危く見えけるを、有り合ふ者共押止め、「先づ御待」と宥めける。

(辨慶誕生記)

日吉丸——英雄出生 (二)

父は尾張國愛智郡中村の住人、筑阿彌とぞ申しける。或時母懷中に日輪入り給ふと夢み、已にして懷妊し、誕生しけるにより、童名を日吉丸と云ひしなり。

出_二於襁褓之中_一より、類稀なる稚立にして、尋常の嬰兒に變り、利根聰明なりしかば、出家させ、禪派の末流をも繼がせ、松林の五葉(いを盛にせばやとて、八歳の頃同國光明寺の門弟となしけるに、沙門の作法には疎く、世間の取沙汰等には、十を悟れる才智世に勝れ、取り分き勇道の物語をば、甚だ以て好き給ひつゝ、稚心にも出家は乞丐(こつがい)の徒と離れざるものと思召し、萬づ我意に振舞ひ給ひ、僧共に厭はればやの心なりしかば、如_レ案(いやく)この稚兒の氣分は、中々沙門とはならずして、却つて佛法の碍を爲すべし」と衆議一決し、父の方へぞ送りける。日吉殿父が折檻せん事を恐れ、追ひ出しつる坊主共を打ち殺し、寺々を可_二燒拂_一と、事々しく怒り出でられしを、かの僧共、童とは思ひ乍ら、恐れを爲し、美しき帷子扇等を送り、機嫌を

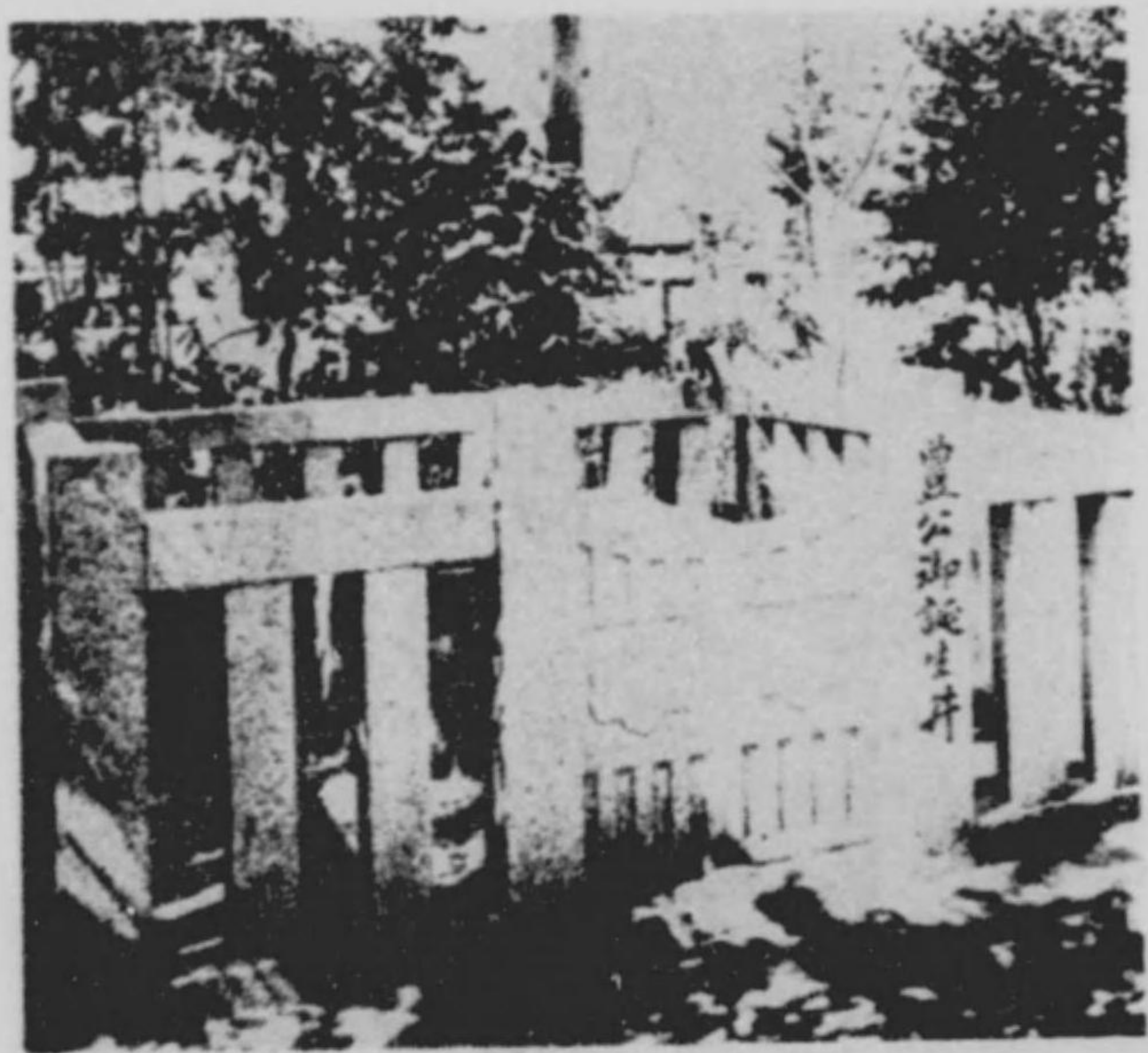
伺ひにけり。(下略)

(太閤記(卷第一、秀吉公の素生)

註 (一)禪家五家。(二)乞食。(三)二十二卷、寛永初年、小瀬甫菴著。

【解説】

英雄の出生を神化、超人間化、非凡化しようとする心持から成生するのは(一)即ち前述(丙)の類型と同じである(後半の内容は又(一)と全然同断であり、前太平記所傳の鬼童丸生立(三〇七頁参照)もこの型に屬する)。この類型は夢想説話——靈驗譚に屬する託宣説話の一様式にして且その常型——の形を取り、且屢々申子の形式に結び付いてゐる。多聞丸の楠木



(関公村中市屋古名) 戸井生誕公豊

正成が、志貴の毘沙門天の夢想の子(太平記、卷三)、鬼若丸の辨慶が熊野若一王子の申子で、母が鳶の羽一つ賜はると夢みて懷胎した(辨慶物語、上卷)如きもこの(丁)種のものである。

特に本傳説では太陽崇拜の民間信仰と神佛の權化思想とが中心を成してゐる。日輪受胎説話

と名付くべきもので、蒙古族、特に成吉思汗の祖先の出生に就ても相似た傳説が語られてゐる（元朝秘史）が、それは人間に化した太陽神が夜々女の許に通うて來るので、明らかに一種の神婚説話である。又英雄ではないが、日光に因つて受胎された赤玉の神女と天之日矛との神婚神話（古事記中卷、應神天皇）もある。

日吉丸の名は、面貌の猿に似、幼時綽名を小猿とも呼ばれてゐたことからしても、或は産土の日吉權現の神使にあやかる意味で附けられたのではないかとも思はれるが、秀吉自身日輪の子だと中外に宣言してゐるのが面白い。政略的の意味もあらうが、自分でも然う信じてゐたのであらう。大明へ送つた書中にも、

予之慈母懷胎之初、夢日輪入胎中、覺後驚愕而即相士ト之。曰天無二日。德輝彌四海之喜瑞也。（中略）纔經三十有一年、族滅凶徒姦黨、而攻城無不拔、敵陣無不廢。（中略）心之所念無不遂。非予力、天之所授也。

（太閤記卷第十五所載）

と記されてある。

爲朝島巡り——巡島説話（一）

さる程に、永萬元年三月に磯に出でて遊びけるに、白鷺青鷺二つ連れて沖の方へ飛び行くを見て、鷺だに一羽に千里を飛ぶと云ふに、況や鷺は一二里にはよも過ぎじ。この鳥の飛ぶ様は定めて鳥ぞ有らん、追つて見ん」と言ふ儘に、早舟に乗つて駛せて行くに、日も暮れ夜にもなりければ、月を箒に漕ぎ行けば、曙に既に島影見えければ、漕ぎ寄せたれども、荒磯にて波高く岩岨しくて、舟を寄すべき様も無し。押し廻らして見給ふに、戌亥の方より小河ぞ流れ出でたりける。御曹司は西國にて舟には能く調練せられたり。船をも損せず押し上げて見給へば、長さ一丈餘りある大童の、髪は空様に取上げたが、身には毛ひしと生ひて色黒く牛の如くなるが、刀を右に差して多く出でたり。怖しなども言ふばかりなし。申す詞も聞き知らざれば、大方推して應接ふ。「日本の人此處に島有りとは知らねば、態とよも渡らじ。風に放されたるらん。昔より惡風に遇うてこの島に來る者生きて歸る事無し。荒磯なれば自ら來る舟は波に碎

かる。この島には舟も無ければ、乗りて歸る事無し。食物無ければ忽ちに命盡きぬ。若し舟あらば、糧盡きざる前に、早く本國に歸るべし」とぞ申しける。

郎等共は皆興を醒して思ひけれども、爲朝は少しも騒がず、「磯に船を置きたればこそ波にも碎かるれ、高く引上げよ」とて、遙かの上にぞ引上げける。扱島を廻りて見給ふに、田も無し島も無し。菓子も無く絹綿も無し。「汝等何を以て食事とする」と問へば、「魚鳥」と答ふ。「網引く體見えず、釣する船も無し。又扱も立てず、黏繩も引かず。如何にして魚鳥を取るぞ」と問へば、「我等が果報にや、魚は自然と打寄せらるゝを拾ひ取り、鳥をば穴を掘りて、領知別ちてその穴に入り、身を隠し聲を學びて呼べば、その聲につきて鳥多く飛び入るを、穴の口を塞ぎて闇取りにするなり」と言ふ。實にも見れば鳥穴多し。その鳥の勢は鴨程なり。爲朝これを見給ひて、件の大鎗にて木に在るを射落し、空を翔るを射殺しなどし給へば、島の者共舌を振つて怖ぢ恐る。「汝等も我に従はざれば、斯くの如く射殺すべし」と宣へば、皆平伏して従ひけり。

身に著る物は網の如くなる太布なり。この布を面々の家々より、多く持ち出でて前に積み置きけり。島の名を問ひ給へば、「鬼が島」と申す。「然れば汝等は鬼の子孫か」「さん候」「扱は聞ゆる寶あらば、取り出せよ、見ん」と宣へば、「昔正しく鬼神なりし時は、隠袋・隠笠・浮履・劍など云ふ寶有りけり。その頃は船無けれども他國へも渡りて、日食人の牲をも奪りけり。今は果報盡きて寶も失せ、貌も人に成りて、他國へ行く事も叶はず」と言ふ。「さらば島の名を改めん」とて、太き葦多く生ひたれば、葦島とぞ名付けける。此の島具して七島知行す。これを八丈島の脇島と定めて、年貢を運送すべき由を申すに、「船無くして如何すべき」と歎く間、毎年一度船を遣はすべき由約束してけり。但し今渡りたる徴にとて、件の大童一人具して歸り給ふ。大島の者餘りに物荒く舉動ひ給へば、龍神八部に奪られて、失せつらんと喜び思ふ處に、事故なく歸り給ふのみならず、剩へ恐れなる鬼童を相具して來りたれば、國人いよく怖ぢ恐る。この鬼童の氣色を國人に見せんとや、常に伊豆の國府へその事となく遣しけり。されば國人、「鬼神の島へ渡つて鬼を捕へて郎等とし、人を喰ひ殺させらるべし」と、怖ぢ合へると斜ならず。(下略)

(保元物語卷三、爲朝鬼が島に渡る事並びに最期の事)

註 (1) 保元亂後爲朝伊豆大島に配流せられて十年の後。(2) 爲朝。(3) 一にはこ。鳥を捕る具。竹串に黏を塗り地に立てる。(4) 天龍・夜叉・乾闥婆・阿修羅・迦樓羅・緊那羅・摩睺羅伽・人非人の八鬼神。



繪口一之卷編前



月張弓説椿

【解説】

説話の形式から言へばガリヴァー型 (Galiver's Travel type) の巡島説話に属すべきものであるが、原傳説では未だ完全な形を成してはゐない。それよりも後に發生した(二)(三)の方は明らかにガリヴァー型で、(一)も進展の途、(二)(三)と混合して完型に近づいてゐる。この傾向は馬琴の椿説弓張月に於ても認め得る。製作説話として文學の構想にガリヴァー型の用ゐられてゐるものに、和莊兵衛・夢想兵衛胡蝶物語・風流志道軒傳等があるが、何れも寓話的のものである。

鬼ヶ島と蓬萊島との觀念の混錯は、狂言等によつても示されてゐるが、本傳説は一寸法師・桃太郎(童話篇各項参照)等の童話と互に交渉あるべきは疑を容れない。爲朝の鬼ヶ島渡りは狂言寶の笠にも見え、同じく首引では鬼の姫と首引する滑稽がある。原文中大島に伴ひ歸つた大童一人とあるのが、弓張月で爲朝の身替りに自刃する勇士鬼夜叉である。(英雄譚、大島の一箭、及び力競説話、草摺引解説参照)

朝夷島巡り——巡島説話 (二)

夜打入つて亂るゝを悉く打從へ、きつきやうめでたき次第やと、皆々船に取乗りて、風に委せて急ぎける。日數漸々重なりて、件の島に着きにけり。船より上り見渡せば、石岩峨々と聳え、さも凄じき有様なり。峰に分入り下り見てあれば、白雲跡を埋んでは、往交ふ道も定かならず。青巖夢を破つては、その面影も見え分かず。(眞に佛も説かせ給ひし諸阿修羅等居在大海邊)とて、修羅の三惡四趣は深山大海の邊に有りと述べ給ふが、若しも我々その三惡道に迷ひ來てありけるかと、さしも剛なる武士も、胸うち騒ぐばかりなり。されども我々に於て、假令十丈の惡鬼なりとも、などか取拉がであるべきかと、猶山深くぞ入りにける。

斯かりける所に鬼王が眷屬、その數數多出で向つて、あら不思議や、この間は流れ物も無かりしに、いでく魚貯へんと、我もくと取寄つて、手籠にせんと取拉ぐ。義秀主従ちつとも騒がず、目と目をきつと見合ひ、いで彼奴原を、唯一撥ねに撥ね散らさんと、例の大太刀

大薙刀、得物々々をおつ取り延べ、爰を先途とぞ薙いだりける。手元に進む悪鬼共、その數數多投げ散らし、とある所にさつと引き、さあらぬ體にて控へたり。眷屬共呆れ果て、「いや／＼この者共は人間にてはよもあらじ。上へこの由申さん」と、鬼王の御前に参り、この由斯くとぞ申しける。鬼王聞きて、「それは如何なる者やらん。此方へ召せ」「畏つたり」とて朝夷に近づき、この由斯くと申す。義秀聞きて、「あふ、假令呼ばずと行かうすものを」と、郎黨共を引具し、鬼王の前にぞ出でにけり。

鬼王これを見て、「如何に方々、この島は人間界に非ず。た易く渡る者は無し。只今眷屬共が申せしは、力に於てははかり難しとな。おふ、聞くにつけても恐れ入つて候へ。但しは鬼王が討手の爲に、態とこれ迄來るか。有りの儘に申されよ。鬼神に横道無ければ、正義の旨を正し給へ。など此方より邪惡の所爲の有るべきや」と、言葉を正して申さる。朝夷聞きて、「あふよいすい／＼」某は、葦原國に隠れなき、朝夷三郎義秀と申す者なり。我この所に來る事餘の儀に非ず。この島に外道の鬼王棲ひをなす由聞召され、物の有様見て参れとの上意を蒙り、これ迄渡り申すなり。眞に葦原國に後を合せて、弓を引かんと志や坐すか。其方より申されよ。さあらんに於ては、一々誅罰の時節は踵を廻らすべからず」と、荒らかにぞ申しける。鬼王を

始め眷屬共、舌を捲いてぞ恐れける。

稍あつて鬼王、「扱々御分は健氣に見ゆる者かな。この鬼王が前に來つて速に物言はん者は覺えず。今の言葉の優しきに、それ／＼引出物を参らせよ」「承り候」と、石の唐櫃眷屬數多に昇き出づる。鬼王申しけるは、「如何に朝夷、その唐櫃の内に寶珠と號し、我等が國に雙び無き重寶の玉有り。只今の高言に、それ寄つて取り給へ」。朝夷聞きて、「あふ、重寶ならば賜はるべし。夫れ五藤太、寄つて取れ」。畏つて爲久つと寄り、右の足にてえいやつと踏みければ、微塵に碎けてその中に、邊も輝く寶珠有り。聽て玉をぞ取つたりける。鬼王呆れて言ひけるは、「又爰にとうんけんとして龍の駒を持ちて候。是比類無き名馬なり。所望ならば参らせん」。義秀聞きて、「それこそ所望なり。それ参らせよ」「畏り候」と、眷屬數多にて引出す。きやう世の常の馬に變り、極めて太く逞しく、須彌の髪は飽く迄長く、背中は龍の如くにて、四十二目ひき毛を巻き、兩の耳は竹を削ぎ、しきに矢を刺すが如し。雙の眼は朝日の輝くに異ならず。手綱には鎖を擇つて附けたり。朝夷屹と見て、「我を彼奴に食ません爲なるべし。一番乗つて見せん」と、手綱打懸けひらりと乗つた。鐵踏み締め前へ少し乗り賺して、馬の頭を擡げさせ、見たる所は、兩の耳は九品のとりいと觀じ、拍子馬の心と一心に、しつ／＼と乗り出し、手綱ひつ返

し、輪乗りをくるり／＼と二三返廻り、「重ね／＼の御音信（喜び申候）と、或木陰にしづく」と立歸る。鬼王詮方（せんほう）盡き果てて、眷屬共を近づけ、「如何はせん」と申しける。一人の眷屬進み出で、「葦原國の者共は、女に耽り申す事世の常ならず。鬼王の美女と身を變じ、酒を強ひて易々と取殺させ給ふべし」。「尤もこの議然るべし」と、それよりも朝夷を奥の邸にぞ招じける。

その後鬢（びんづら）頬結（ほむす）たる大女房、白金の臺に黄金の盃据え、瑠璃の銚子に酒を入れ、數多の女房に華鬘（けまん）瑠璃（ろうり）さし懸けさせ、朝夷の前に出で、「如何に殿原、鬼王自ら立出で御酌をも申すべきが、御休息の爲なれば、態と身近き女房をさし越されて候。あはれ一つ聞食（きこし）されて、御徒然（つれづれ）を晴らせれよ」。朝夷聞きて、まさしくこれは謀（はかりごと）と思へども、臆したりと思はんと、さも現なくもてなし、既に酒宴ぞ始まりける。斯くて時刻も移りければ、流石に猛き武士も、無明の酒に酔ひ來り、とろり／＼と眠りける。誤たず枕元に立寄り、「あら現なや」と云ふより早く惡鬼となり、朝夷に飛んで懸る。「さ知つたり」とむんと組み、太刀ひん抜いて鬼神の眞中（まんなか）刺通せば、髪を取つて上らんとする所を、四人の郎黨走り懸つて斷々に斬つたりけり。それより奥に亂れ入り、残りし眷屬四方へばつとおつ散らし、國元指して赴きける。彼の朝夷が功の程、異國は知らず本朝に、例少（たふし）き勇士やと、皆感ぜぬ者こそ無かりけれ。

（古淨瑠璃、あさいなしまわたり、第三、朝夷魔國に渡り鬼神を討つ事）

註

- （白雲跡を埋んで、往來の道も不（ふ）安定（さだかなら）、晴嵐夢を破つては、その面影も不（ふ）見（み）けり。（平家物語卷三、有王島下）山遠雲埋（うしのうた）三行客跡（さんぎやくあと）、松寒風破（まつさむかぜやぶ）三旅人夢（さんりょじんむ）（和漢朗詠集卷下、雜、雲、紀齋名）（諸阿修羅等居在大海邊とて、修羅の三惡四趣は深山大海の邊りに有り、佛の説き置き給ひたれば、不（ふ）知われ餓鬼道などへ迷ひ來たるかとぞ覺えたる。（平家卷三、前文の後段）阿修羅……生在（うま）二大海邊（うま）住（す）（大智度論卷十）三惡は地獄・餓鬼・畜生、之に修羅を加へて四趣といふ。（鬼神に横道なし。（諸曲鍾馗）。鬼神はよこしまなし。咎むべからず。（徒然草）。或は善哉々々の誤か。（好意）

【解説】

カリヴァー型巡島説話。爲朝義經の島巡りと互に交渉がある。この傳説の原形は、本朝神社考に、

義秀自（よしひ）房州（ぼうしゅう）赴（つ）高麗國（こうらいこく）對馬人謂（つ）余（あ）曰（い）、高麗釜山海（こうらいかまうみ）在（あ）朝夷名祠（あ）浦人時々祭（うら）之（を）。

とあるやうな形のものであつたらう。而してその傳説の發生は、和田合戦敗北後の動靜を記した東鑑（卷二十一、建曆三年五月三日癸卯）の文に、

朝夷三郎義秀(三八)並數卒等出海濱、棹船赴安房國。其勢五百騎。船六艘云々。
と見える所から來てゐるものと思はれる。續本朝通鑑(卷八十七)にも、

對馬人傳稱。義秀軍敗、游泳渡萬里之海。遭到高麗釜山浦。浦人服其勇猛。後及沒爲此立祠稱朝夷名祠。至今歲時祭之云。按東鑑書義秀奔安房。不記其死。然考頸簿則有之。蓋記首虜者傳聞之誤乎。

と見えてゐる。即ち元來は生脫説話型の傳説でもある。(英雄譚、義經傳説、義經大明神參照)

朝夷島渡りは五段から成る金平本(寛文二年印行)で、義秀が八丈島の南にある鬼が島を伐たうと、主君に乞うて出船を待つのを、論争に負けた小山判官が遺恨に思ひ、夜討をかけて之を沮まうとしたが、義秀一戦に追散して出發し、目的を果し(本文掲出の段)、凱旋の途、船中でその功に誇つた懲しめに、一旦天狗に攫み去られたが、許されて歸國し、敵判官を討滅することを作つてある。鬼神退治説話と巡島説話とが結合せられたものである。

猶近世の文學で本傳説を取り扱つたものは、黄表紙に朝比奈島渡があり、又馬琴の讀本朝夷巡島記全傳は之を題材とした大作であるが完結を見ず、所謂島巡りの本題に入るに至らずして終つてゐる。

義經島巡り——巡島説話 (三)

さる程に御曹子(一)、秀衡(二)を召されて、都へ上るべきやうを問はせ給へば、秀衡承り、「日本國は神國にて坐せば、武士の手柄許にては成り難し。これよりも北洲に一つの國有り。千島とも蝦夷が島とも申す。その内に喜見城(三)の都有り。その王の名をば、かねひら大王と申しけり。彼の内裏に一つの卷物有り。その名を大日の法(四)と申して難き事なり。されば現世にては祈禱の法、後世にては佛道の法なり。この兵法を行ひ給ふものならば、日本國は君の御儘になるべし。何とぞ御調法あつて御覽候へ」と申し奉れば、義經この由聞召し、兎やせん角やあらましと、暫し物をも宣はず。稍あつて、所詮只彼の島へ渡らばやと思召して、秀衡に暇乞ひ、旅の装束し給ひて、音に聞きし我が朝四國土佐の港へ着き給ふ。船頭を近づけて、「これは何處へ行く舟ぞ、數は如何程有る」と問はせ給へば、船頭共承り、「これは北國、又は高麗の船も御入り候」と申せば、「名船如何程」と宣へば、船頭共承り、「船の數は一千艘と申す。その中に七艘候。

小鷹・早着・波潜・疾風・岩破・波渡・岩砕とて御座ある」と申す。義經聞召し、「餘の船は欲しからず、疾風」と好ませ給ひ、黄金百兩に買ひ取り給ひ、御座船と號して、尋常に飾り、首には鞍馬の大悲多聞天、艫に氏神正八幡大菩薩、櫓楫には二十五の菩薩を書き奉り、勸請し、祈誓を申させ給ひ、土佐の港を漕ぎ出し、蒼波萬里へ押出す。潮を掬び手水とし、日本の神々を拜み給ふ。「上は梵天帝釋、下は四大天王、熊野三所の大權現、大小の神祇、殊には下界の龍神、鹽竈六所の明神、願くは千島へ渡してたび給へ、大慈大悲」と祈念して、風に委せて行く程に、通る所は何處々々ぞ、崑崙が島・大手島・猫島・犬島・松島・牛人島・おかの島・と、島・兜島・竹島・雙が島・弓島・鬼界が島・蛭が島を、明けぬ暮れぬと行く程に、七十五日と申すに、興がる島に着き給ふ。渚より見給へば、高さ十丈許の者二三十人出で来りしが、腰より上は馬にてあり、下は人なりしが、腰の邊を見給へば、太鼓を付けてぞ居たりける。義經見給ひ、餘りの事の不思議さに、「如何に島人達、この島は何と云ふぞ」と宣へば、島人承り、「これは王せん島と申して、隠れもなき馬人島とはこの所なり」御曹子は聞召し、「面々の腰に附けたるは、如何なる物ぞ」と問ひ給へば、「是は太鼓と申す物なり」「何の爲に附くる」と宣へば、島人申すやう、「我々が背の餘り高くして、倒れてあれば起上る事無し。叫べど聲の出でざる時、

是を打鳴らし候」と申す。義經暫く物語して、逗留も詮無しとて、又御舟を押出す。

風に委せて行くほどに、八十餘日と申すには、又或島へぞ着き給ふ。渚に寄せて見給へば、男・女の隔ては知らず。三十人許裸にて居たりしを御覽じて、「如何に島人、この島をば、如何なる島」と宣ひければ、「さん候、この島はかしまと申して、隠れなき裸島と申すなり」御曹子聞召し、「これは神の誓ひかや、所の慣ひか、不思議なり」と仰せければ、「神の誓ひにても坐さず。只昔よりこの所の慣ひにて候」とて、斯くなむ、

風吹けば寒くはあれど裸島麻の衣のやうを知らねば

義經聞召し、「優しきことを申す者かな。さらば麻の衣を參らすべし」とて、南に向はせ給ひ、はたひるん(と申す)を行ひ給ひて、三度招かせ給へば、越の上品(七八十船中に見えたり。乃ち是を島へ與へ給へば、島人共喜ぶ事限り無し。その後義經宣ふは、「これより千島の都へは如何程の舟路ぞや」と問はせ給へば、島人承りて、「喜見城の都へならば、順風よくして三年、風悪しくば七年にも互るなり」と申しければ、御曹子聞召し、彼方此方の島渡りして、心勞をせんよりは、これより歸らばやと思召して、案じ煩はせ給ひけり。島人共申しけるは、「この島に御留まりあれ」とぞ申しける。

さる程に義經案じかねて在しけるが、待て暫し我が心、この儘歸るものならば、秀衡に何と言ふべきやうも無し。見限られては叶ふまじと思召し、又御舟を漕ぎ出し、日數積りて七十二日と申すに、又或島に着き給ふ。渚に寄りて見給へば、年の程四十許を先として、十七八なる者もあり。女數多出で合ひて、御曹子を取籠め、「あら嬉しや、島の守こそ來れ」とて喜び、既に害せむとしけるに、御曹子仰せけるは、「如何に島人達、先づ物を聞き給へ」とありければ、それには取り合ひ申さずして、己等互に言ふやうは、「二三百年がその先に、葦原國より男三人來りしを、押へて斬りて島人の守にし給へば、それより島はめでたうして何事も思ふ儘なり。皆々寄りて斬り取りて、守にせよ」と言ふ儘に、鉾を横たへ懸りたり。義經今を限りと思召し、「少しの暇をたび給へ。竹を鳴らして聞かせむ」とて、たいとう丸を抜き出し、干・五・上・勺・中・六・下・九とて、八つの歌口うたぐちに花の露を吹き濕し、時の調子を取り、黄鐘わうしゆにて吹き給へば、女共はこれ聞き、「面白いぞや冠者、島の守にしたけれども、竹を鳴らす面白さに、暫し許し申さむ」と、鉾を投げ捨て笛をこそは聞きにけれ。さる程に御曹子は、欺りたると思召し、その間々に物語をぞし給ひける、「われ日本葦原國より、蒙古退治のその爲に、十萬餘騎の兵つはものを揃へて渡るなり。是等を取り給ふべし。我々を斬りて、少しづつ守にかけ給はむより、男



御伽草子板本挿繪

一人づつ夫と定めて持ち給へ。十萬餘騎の人数は、我等の儘にて候へば、急ぎ歸りて渡さむ」と仰せければ、島の女共喜び、心打解け語りける。この島は隠れなき女護の島とぞ申しける。義經仰せけるやうは、「女ばかりにて、和合の語らひ無くして、種をば作るぞ」と宣へば、「さればこそとよ、これより南に方あたり、なんしう（南）と云ふ國あり。その方より吹き來る風南風と申す。これよくみて最愛とす。又生るゝも女にて、斯様に多く侍るなり」御曹子聞召し、「やがて男を參らせむ」と、暇乞ひして欺りすまし、御船を押出す。風に委せて行く程に、三十餘日と申すには、又或島に着き給ふ。

さる程に御船渚に寄せて見給へば、背の高さ

は一尺二寸許、扇の丈に等しき程の者、三十人許出で来れり。御曹子は御覽じて、「この島の名は何と云ふぞ」と問はせ給へば、島人眼に角を立て、「何と云ふぞや、冠者は。是こそは隠れもなきちひさご島とはこの所なり。又菩薩島とも申すなり。ちひさご島と申すは、餘り背の小さき故なり。又菩薩島とは、夜も三度、晝も三度、南方極樂世界より二十五の菩薩達、管絃を奏し影向なり、異香薫じ、花降り、紫雲立ちて殊勝なり。然る故にこの島を、菩薩島とは申すなり。人の命も長くして、八百歳を保つなり」と申す。義經聞召し、扱は菩薩の坐すかや。一日なりとも留まり、拜まばやと思召しければ、案の如く二十五の菩薩影向ならせ給ひて、管絃音楽し給ひて、心も詞も及ばれず。法華經に説かれたり、令離苦得安穩樂(10)と聞く時は、有難し有難し。上品 上生、極樂世界疑ひ無しと思しつゝ、隨喜の涙を流し給ふ。誠に有難しとは思へども、此處に心をとめても詮無しとて、又御船を押出し、風に委せて行き給ふ。明けぬ暮れぬとせし程に、九十五日と申すには、又不思議の島に着き給ふ。

さる程に、御船を渚に寄せて見給へば、年の程四十許を先として、二三十人出で来り、御曹子を見奉り、横手をはたと打ち、「あら嬉しや」と言ふ儘に、てんくわの棒(11)に、附子の矢(12)を持ちて、中に取籠めければ、痛はしや御曹子、既に御命危かりける有様なり。淺ましや、斯

かる憂き目に遭ふ事も、前世の因果廻り来て、斯かる憂き目に遭ふ事よと、心細くて、少し心を取直し、島人に宣ふやうは、「少しの暇をたび給へ。竹を鳴らして聞かせむ」とありければ、少し寛げ奉る。その隙にたいとう丸を取出し、音とり澄して、萬秋樂と云ふ樂を、暫し吹かせ給へば、島人之を聞くよりも、竹を鳴らすが面白きに、如何程も鳴らせとて、皆々鎖まり笛を聞きてぞ居たりける。義經は御覽じて、物語をし給ひける。「この島の名をば何といふぞ」と問ひ給へば、「蝦夷が島とて隠れもなき島なり」と申しければ、御曹子聞召し、「これより千島の都へは、如何程の船路ぞ」と問はせ給へば、「これより都へは順風よくして七十餘日。只世の常の船路ならず。同じくはこれに留まり給ふべし。住めば何處も都なり。竹を鳴らして聞かせ給へ。命を助くる上なれば、何に恐れ給ふぞや」義經聞召し、留まるべきにもあらずとて、暇乞をぞし給ひける。島人は色々止め申しけれども、十日許は休み給ひて、その後船を押出し、邊の體を見給ふに、渡るべきやう更に無し。御曹子垢離を取り、潮を掬び手水として、數珠さら／＼と押揉みて、「南無や梵天帝釋・四大天王・日輪月輪、總じては氏神正八幡、願はくば、島へ難なく渡してたび給へ」と、祈念深く申させ給ひ、櫓掛權を取直し、風に委せて行く程に、遙かに遠き船路なれども、祈誓の驗現はれて、音に聞きし千島の都に着き給ふ。

大王の内を見てあれば、心も言葉も及ばれず。地よりは三里高く、八十町の鐵の築地、鐵の網を張り、鐵の門を立てたりけり。門の邊を見てあれば、牛頭馬頭阿傍羅刹、たゞせいめうしゆ夜叉鬼(13)とて、鬼共許多居たりしが、御曹子を見つけ、横手をはたとうち、「あら嬉しや、餌食にせん」とて中に取籠めけり。彼等が背を見給へば、十丈許に見えにけり。十二の角を振り立てて、霞の息(14)を吐きければ、長夜の闇とぞなりにけり。義経は御覽じて、日本にてあるならば、十萬餘騎が來るとも、物の數とも思はじに、斯かる處にて兎やせん角やあらまじと、思ひ廻せば小車の、遣る方更に無かりけり。せめての名残と思召し、少しの暇を乞ひ給ひ、たゝとう丸を取出し、干・五・上・勾・中・六・下・九とて、八つの歌口花の露にてうち濕し、時の調子を取合はせ、黃鐘にあふちう、甘州・想夫戀・萬秋樂・しゆみやうりう(15)・やこんらく(16)と云ふ樂を、今ぞ限りと吹き給へば、阿傍羅刹はこれ聞き、餌食にはしたけれども、竹を鳴らす面白ければ、宥して吹かせ聞かむとて、霞の息を引きければ、元の空にぞ晴れにける。御曹子は時の命を助かりて、爰を先途と吹き給へば、餘り面白きに、いざや習ひて吹かむとて、竹を求めて穴を開け、吹きて見れども鳴らざれば、「唯くわんきよ(17)が吹く程面白き事よもあらじ」とて、東西を鎮めて聞きけるが、或鬼が言ふやうは、「これ程面白き事を我等ばかり聞かむよ

り、いざ大王へ申さむ」と申しければ、尤もと申しつゝ、やがて奏聞申しけり。大王聞召し、如何なる事ぞや、見給はむとて、八十二間の廣縁まで呼び給ひければ、やがて參り給ひて、大王の出でさせ給ふ姿を見給ふに、五色を表し出で立ちて、十六丈の背にて、手足は八つ、角は三十有りて、呼ばはる聲は百里が間も響き渡るなり。肝魂も身に添はず。大王は大の眼に角を立て、「日本葦原國より渡りたるくわんきよとは汝が事か」と宣へば、眼は朝日の輝く如くなり。「汝は竹とやらむを鳴らすと聞く。吹け聞かむ」と云ひし有様、恐しき事は限りなけれども、思ひ設けたる事なれば、たゝとう丸を取出し、錦の油單(18)外し、音とり澄し給ひて、樂は様々多けれども、夫れ天竺にては、獅子捕・豹捕・徳天・とやかてん・りんせい・想夫戀・しゆみやうり(19)・にちはんらく・驚破寛裳羽衣の曲と申せし樂、爰を先途と吹き給ふなり。大王うつら／＼と聞き給ひて、斜ならず喜び、「扱も奇特に鳴らすものかな。よき小さくわんきよはこれ迄渡りたり。三百年以前に葦原國より渡り、忽ち道にて命を失ふ者の有るが、汝はこれ迄難なう來る不思議さよ。望みの有りて來りけるか、隠さず申せ」とありしかば、御曹子聞召し、「恐れがましき事なれども、この内裏に大日の兵法の坐す由承り及び、これ迄參りて候なり。御情に御傳へありて給はり候へかし」と宣へば、大王聞召し、「あら優しのくわんきよの志や。難なくこれ

迄來り、師弟の契約と名告るぞや。七生の契りなり、一字千金の理、師匠の恩は七百歳と説かれたり。されば御身渡りて河の案内知りたるらむ、その河をば、かんふう河と申すなり。水の底より大風吹き、白波立ちて、葦原國の氷に百千増さり冷たかるらむ。その河にて、朝三百三十三度、夕に三百三十度垢離を取り、三年三月精進をして、八月十五日に一度習ふ大事なり。葦原國の大天狗太郎坊も我が弟子なり。四十二卷の卷物を相傳せむと申せしが、漸々に二十一卷、いの法迄行ひて、それより末は習はぬなり。若しそれを習ひてやあるらむ。それを習ひてあるならば、我々が目の前にて悉く語るべし。その後大事を傳ふべし」と宣ひければ、御曹子は聞召し、素より鞍馬育ちの事なれば、毘沙門天王の化身、文殊の再誕にて坐す上、文字に昏き事坐さず。鞍馬の奥にて習はせ給ひし、四十二卷の卷物を、悉く行ひ給ふ。大王御覽じて「誠に汝は志深き者なり。神妙なり」と仰せありて、「さらば許し申さむ」とて、師弟の契約をなし給ふ。先づ林樹の法・霞の法・小鷹の法・霧の法・雲居に飛び去る鳥の法などを御傳へあり。「これより奥は無益なり」とて、御座敷を立たせ給ひにけり。御曹子は唯一人廣庭に在し、兎やせん角やあらましと竹み給へば、大王は「夜叉鬼」と云ふ者を使にして、「くわんきよは、何處に在るぞ、見て參れ」とありしかば、ゑしやき立出で見て、元の處に在りけるを、能く見

てぞ歸りける。

大王に斯くと申しければ、大王聞召し、「扱は不思議の者かな。さらば出でて酒盛して、竹を鳴らさせ聞かむ」とて、「今度は姿をひき變へて出でばや」と宣ひて、阿傍羅刹を千人許引具して出でさせ給ふ。大王の出で立ちには、年の齡四十許の男に出で立ち給ひ、烏帽子裝束を引き繕ひ、三疊重ねの疊の中程に、むすど直り、御曹子を左手の方へ呼び寄せ直らせ給へば、前見し姿は變りけり。御盃始め給ふ、「くわんきよは竹を鳴らせ」と宣へば、たいとう丸を抜き出して、廻盃樂と云ふ樂を吹かせ給へば、「面白いぞや、くわんきよ。廻盃樂といふ樂は、盃を廻らすと云ふ樂なり。さらば盃廻らせ」とて、順逆なりと獻す程に、酒も半ばと見えしかば、大王扇取り直し、錦の暖簾かき上げて、「あさひ天女は聞くかとよ。葦原國のくわんきよが、竹を鳴らすが目白きに、出でて聞けや」と宣へば、天女は聞召して、出づまじきものとは思へども、父の仰せにてありければ、出でばやと思召し、出で立ち給ふ御裝束、繁卷染の花の様なるに、唐卷染・菊重・叢重・木の葉重・八重重・唐綾織一重・十二單衣を引重ね、女房達十二人引連れ、七重の屏風、八重の几帳、九重の幔の内より出でさせ給ふ御有様を、物によく々々瞥ふれば、十五夜の月の、山の端をほのく出でし御姿、笹の内の八重菊、大度嶺の梅の花かと疑は

れ、出でさせ給ひて、父大王の右手の脇に直らせ給ふ御姿を見奉れば、三十二相・八十種好の容を持たせ給ひたる姫君にてこそ在しけれ。御曹子は御覽じて、假令命は捨つるとも、一夜なりとも馴れてこそ、この世の思出ともなるべしと、心空に憧憬れて、樂は様々多けれども、男は女を戀ふる樂、女は男を戀ふる樂、想夫戀と云ふ樂を吹かせ給へば、天女はこれ聞き咎め、くわんきよが自らを心に懸けける優しさよと思召す。大王仰せけるやうは、「あの姫は去年三月に母に離れ、心慰む方も無し。竹を鳴らして聞かせよ」と仰せあり。酒も過ぐれば、大王御座敷を立ち給へば、天女も共に立ち給ふ。

御曹子も慕ひ行かせ給ひ、一日二日と思へども、日數積りければ、天女も岩木ならねば塵かせ給ひ、淺からず契りを籠め、心打解け給ふ時、御曹子天女に宣ひけるは、「われ葦原國より望みありて参りたり。叶へ給はば夢ばかり語り申さん」と仰せければ、天女は聞召し、「何事なりとも叶へ申さむ。早疾く」とありければ、「この内裏に大日の兵法の坐す由承る。一目見せ給へ」と宣へば、「それはこれより丑寅の方より七重奥に、壇を築き注連を張り、石の倉に籠め置き、黄金の箱に納めつゝ、唯世の常の事ならず。殊更女の参る事、なか／＼ならざる處なり。その事ばかりは思ひも寄らぬ事」とぞ仰せける。義經聞召し、「爰に譬の候ぞや。父の恩の高き

事、須彌山よりも尙高し。母の恩の深き事は、大海よりも尙深しとは申せども、親は一世の結びなり。不思議なりとよ、夫婦は二世の契りぞかし。一夜の枕を並べしも、百生の契りにて侍るなり。御身と我とは殊更に、蒼波萬里を隔てたれども、誠に他生の契り深き事なり。何とぞ案を廻らして、彼の巻物を一目見せて給べ」とぞ仰せける。天女はこの由聞召し、思ふ仲の事なれば、父の勘當は蒙るとも見せばやと思召し、不淨なる身ながらも、守刀を持ち給ひ、七里山の奥に押入らせ給ひ、七重の注連を引き拂ひ、石の土藏を見給へば、文字三流あり。これに龍と云ふ字を書きて、虎爪の點を打ち給へば、石の土藏は開けにけり。金の箱の蓋を開き、ふしやう(不淨)の手に取り、我が屋に歸り給へば、御曹子斜ならず思召し、三日三夜に書き寫し給ふ。奇特の兵法なれば、あとは白紙とぞなりにける。天女見給ひ、「如何にや、御身聞き給へ。この巻物の白紙になる上は定めて微有るべし。大事の出で來ぬその先に、早々歸り給へ」とぞ仰せける。義經聞召し、「大事出來、御身の命通れずば、我も共に御身の如くなるべし。さらずば葦原國へ入らせ給へ、御供申さむ」とありければ、天女これを聞き給ひ、「葦原國へ参る事、ゆめ／＼ならざる事にてあり。名殘惜しみの物語に、この兵法の威徳を語り聞かすべし。御身を返し申さむに、定めて討手向ふべし。その時鹽山と云ふ法を行ひ、後へ投げさせ給ふべし。海の面に鹽山出で

來、相隔たるべし。山を尋ねむその隙に、逃げ延びさせ給ふべし。第三の卷物に、らむふう(非風)ひらんふうと云ふ法を行ひ給ふものならば、日本の地に程なく着かせ給ふべく、自らが事を思召し給はば、大日の一の卷に、濡手の法と申すを行ひ給ひて、建蓋(けんざい)に水を入れ、阿咩(あま)と云ふ文字を書きて見給はば、その水に血浮び申すべし。その時父の手に懸り、最期ぞと思召し、御經讀みて弔ひ給へ。大事出で來ぬその先に、疾く歸り給へ」とて、天女は内に入り給ふ。御曹子は忍びて内裏を出でさせ給ひ、かんふう河へ御舟を乗り出させ給へば、案にも違はず内裏には火の雨降り、雷鳴り、暗闇にこそなりにけれ。大王大きに驚き、築地に腰を懸け給ひ、つく／＼物を案じ、彼のくわんきよが、兵法を望みてこれ迄渡りしを、許さずして在りつるが、天女が在所を教へ取らせけるぞと思へば、忽ち白紙の卷物、二三卷御前に吹き降る。案にも違はざれば、「追駈けよ」とありしかば、阿傍羅刹の鬼共、千人許出で會ひて、我先きにと急ぎつゝ、てんくわんの棒(ぼう)に附子の矢を箆めて、浮沓と云ふ馬などに打乗りてぞ追駈けける。御曹子あとを屹と見、案にも違はず、天地を響かし追駈けける。既に御舟ま近く見えしかば、天女の教へ給ひし、鹽山の法を行ひ、後へ投げさせ給へば、平々たりし海の面に、鹽の山七つ迄こそ出で來たれ。この山を尋ぬるその隙に、早風の法を行ひつゝ、先へ投げ給へば、俄に大風

吹き來り、四百三十餘日に渡りしを、七十五日と申すには、日本土佐の港に着き給ふ。

さる程に鬼共、御曹子を見失ひ、詮方無くて立歸り。この由斯くと申せば、大王大きに腹を立て、「天女がくわんきよに心を合はせたる事疑ひ無し。天女が仕業なれば、助け置きて詮無し」とて、花の様なる天女を、八つに裂きてぞ棄てたりける。この天女の本地を詳しく尋ぬるに、日本相摸の國江の島の辨財天の化身なり。義經を憐み、源氏の御代になさむ爲、鬼の娘に生れさせ給ひ、兵法傳へむその爲、斯様の方便有りとかや。

さる程に義經、兵法の卷物取らせ給ひて、土佐の港へ着き給ふ。奥州に下り給ひ、秀衡に斯くと仰せければ、秀衡は承り、「扱も御命の果てさせ給ふかと案じ申すところに、兵法傳へ歸らせ給ふ事、日本は易々切り取らせ給ひ、源氏百代の世とならむ事疑ひ無し」とて、喜ぶ事限り無し。これ程の君はあらじとて、圍繞渴仰申しけり。さる程に義經少しまどろみ給へば、天女枕上に立ち添ひて宣ふやう、「御身は何とも無く渡らせ給ふものかな。自らは大王の手に懸り、空しくなり候へども、御身故の事なれば、命は露も惜しからず。二世の契は朽ちせじ」と、涙を流し給ふかと思召し給ひければ、御曹子かつばと起きさせ給ひ、如何にやと言はむとし給へども、夢にてあり。哀れと思召し涙を流し給ひ、餘りの不思議さに、天女暇乞ひありし時宣ひける如

く、建盞に水を入れ、大日の法の一の巻に濡手の法を行ひて、阿吽の二字を書きて見給へば、約束に違はず、血一滴浮びたり。扱は疑ひ無しとて、歎き給ふ事限り無し。扱御僧を供養し、御經を誦み、様々弔はせ給ひけり。昔より今に至る迄、夫婦の中程切なる事はよもあらじ。斯くて兵法故日本國を思ひの儘に従へて、源氏の御代とならせ給ひけり。(御伽草子、御曹子鳥渡り)

註 (1) 牛若丸。源義經。(2) 陸奥守藤原秀衡。(3) 須彌山頂に在る。帝釋天王の居城。歡樂境。(4) 大日如來の修法。(5) 秘法の呪印の名。(6) 北越地方のよい品。(7) 名笛の名。(8) 笛の穴。(9) 黄鐘調。十二律の一。(10) 卷三、藥草喻品の偈の句。(11) アイヌの武器。(12) 附子を塗つた毒矢。(13) 地獄道の獄卒等。(14) 蝦夷人は霞を吐くと云ふ傳へがある。(15) 春楊柳の訛。(16) 夜半樂の訛。(17) 冠者を蝦夷語らしく言ひ做したるものか。(18) 笛の覆。(19) 鞍馬山の大天狗。英雄譚、義經傳説、大天狗僧正坊參照。(20) 天目の一。種。(21) 前には「てんくわの棒」とある。

【解説】

義經傳説の一で、著しく童話的である。前掲御伽草子では音楽説話を含み、且本地物化してゐる。爲朝島巡り・朝夷島巡り(前々項及び前項參照)は、原形に於ては共に巡島の完全な型を成してゐないが、これは初からガリヴァー型の完型を具へてゐる。その發生には前二者が影響してゐるかもしれないが、二者の各々の進展にはこの傳説が確に有力に影響してゐる。

又この傳説は同時に世界大播布説話の一たる**勇者求婚説話型**に屬し、**逃走説話型**をも含み、この點では諸神黄泉行神話(神話篇、千五百産屋參照)及び大國主神根の國行神話(神話篇、内はほらほら參照)よりも完全で、兩者を併せたやうなものである。兩神話の流れをも引いてゐるかもしれぬが、別に完型の遊離説話が義經傳説に結び付いたものと見るが妥當であらう。

義經傳説の側から觀れば、兵法傳授説話で、特に鬼一法眼傳説(英雄譚、義經傳説、虎の卷參照)とは密接な關係を有し、又蝦夷渡りと云ふ點でも注目に値する。この説話は淨瑠璃としてアイヌにまで行はれてゐる事實があり、それが更に内地へ逆輸入せられて、義經蝦夷渡り傳説の機因をなしたとは金田一京助氏の推斷である(義經傳説、義經大明神參照)。アイヌ口碑中に現存するものに就て觀ても、「トラノマキノ」などの名からして、一層、この御伽草子——と言ふよりは、本傳説及び鬼一法眼傳説との關係が確證せられ得る。

大天狗僧正坊——義經傳説 (一)

(上略)牛若謠「さるにても、如何なる人に坐せば、我を慰め給ふらん。御名を名告り在しませ。シテ謠「今は何をか秘むべき。我この山に年経たる、大天狗は我なり。地謠「君兵法の大事を傳へて、平家を滅し給ふべきなり。さも思召されば、明日參會申すべし。さらばと言ひて客僧は、大僧正が谷を分けて、雲を踏んで飛んで行く。立つ雲を踏んで飛んで行く。(中入)

牛若謠「扱も沙那王(1)が扮装には、肌には薄花櫻(2)の單衣に、顯紋紗(3)の直垂の、露(4)を結んで肩に懸け、白絲の腹卷白柄の薙刀、地謠「例へば天魔鬼神なりとも、さこそ嵐の山櫻、華やかなりける扮装かな。

後シテ謠「抑も是は、鞍馬の奥僧正が谷に、年経て棲める大天狗なり。地謠「先づ御供の天狗は誰ぞ。筑紫には、シテ謠「彦山の豊前坊、地謠「四州(5)には、シテ謠「白峰の相摸坊、大山(6)の伯耆坊、地謠「飯綱(7)の三郎、富士太郎、大嶺の前鬼(8)が一黨、葛城高間、他國迄もあるまじ。邊土(9)に

於ては、シテ謠「比良、地謠「横川、シテ謠「如意が嶽、地謠「我慢高尾の峯に住んで、人の爲には愛宕山、霞とたなびき雲となつて、シテ謠「月は鞍馬の僧正が、地謠「谷に滿ち／＼峯を動かし、嵐木枯瀧の音、天狗倒し(10)は夥しや。

シテ詞「如何に沙那王殿、只今小天狗を參らせて候に、稽古の際をばなんぼう御見せ候ぞ。牛若詞「さん候。只今小天狗共來り候程に、薄手をも斬りつけ、稽古の際を見せ申したくは候ひつれども、師匠にや叱られ申さむと思ひ止まりて候。シテ謠「あらいとほしの人や、詞「さやうに師匠を大事に思召すに就いて、さる物語の候。語つて聞かせ申し候べし。扱も漢の高祖の臣下張良(11)と云ふ者、黄石公にこの一大事を相傳す。或時馬上にて行き會ひたりしに、何とかしたりけむ、左の履を落し、『如何に張良、あの履取つて履かせよ』と言ふ。安からずは思ひしかども履を取つて履かす。又その後以前の如く馬上にて行き會ひたりしに、今度は左右の履を落し、『やあ如何に張良、あの履取つて履かせよ』と言ふ。謠猶安からず、



(院の奥山馬鞍) 場法兵經義

詞思ひしかども、よし／＼この一大事を相傳する上はと思ひ、落ちたる履をおつ取つて、地謠「張良履を捧げつゝ、張良履を捧げつゝ、馬の上なる石公に、履かせけるにぞ心解け、兵法の奥儀を傳へける。シテ謠」その如くに和上藤も、地謠「その如くに和上藤も、さも華やかなる御有様に、姿も心も荒天狗を、師匠や坊主と御賞翫は、如何にも大事を残さず傳へて、平家を討たむと思召すかや。優しの志やな。



杉大院の奥山馬鞍

地謠「抑も武略の譽の道、抑も武略の譽の道、源平藤橘四家にも取り分き、彼の家の上は、清和天皇の後胤として、あらく／＼時節を考へ來るに、驕れる平家を西海に追つ下し、煙波滄波の、浮雲に飛行の自在を受けて、敵を平らげ、會稽を雪がむ(1)御身と守るべし。是までなりや、お暇申して立ち歸れば、牛若袂に縋り給へば、實に名残あり、西海四海の合戦と云ふとも、影身を離れず、弓矢の力を添へ守るべし。頼めや頼めと夕影暗き、頼めや頼めと夕影鞍馬の、梢に翔つて失せにけり。(謠曲、鞍馬天狗)

註 (1)牛若丸。(2)襲の色目の名。表白裏紅。(3)種々の紋を織り出した紗。(4)袖くゞりの緒の端。(5)四

國。(6)伯耆國の山名。(7)信濃國の山名。(8)役行者に使役せられた鬼。(後輯、高僧譚、法力説話、役行者參照)(9)近郊。(10)深山に突然起る暴風の如き音響をいふ。(11)史記、留侯世家に見える。舞曲・謠曲の張良にも作られてゐる。(12)會稽の恥。越王勾踐が會稽山に圍まれ囚はれた恥辱を、吳王を滅して雪いだ故事。

シテ 客僧、後、大天狗 子方 牛若丸

〔附〕

弟牛若は、鞍馬寺の東光坊阿闍梨蓮忍が弟子、禪林坊阿闍梨覺日が弟子になりて、遮那王とぞ申しける。十一の年とかや、母の申す事を思ひ出して、諸家の系圖を見けるに、實にも清和天皇より十代の御苗裔、六孫王より八代、多田滿仲が末葉、伊豫入道頼義が子、八幡太郎義家が孫、六條判官爲義が嫡男、前左馬頭義朝が末子にて候なり。如何にもして、平家を滅し、父の本望を達せんと思はれけるこそ懼しけれ。晝は終日學文を事とし、夜は終夜武藝を稽古せられたり。僧正が谷にて天狗と夜な／＼兵法を習ふと云々。

(平治物語卷三、牛若奥州下りの事)

【解説】

大天狗僧正坊

中世武勇傳説の代表者で、同時に我が國英雄譚の代表者は義經傳説——義經及びその臣従を中心とする傳説群——である。これ等の諸傳説は大抵義經記に收められ、謡・舞曲・御伽草子・古淨瑠璃等に取材せられ、特に幸若舞曲では四十六番中判官物及び准判官物を合すれば十八番に及び、最首位を占めてゐる。所謂判官最良の所産である。後世文學に影響を與へてゐる事も著しい。(以下義經傳説として掲出したもの以外特殊の型を具へたものはそれらの項下に分屬せしめた)

鞍馬天狗傳説は怪異譚の要素を含む兵法傳説話。義經記(卷一)では未だ完成してゐない。平治の流布本(附)には見えるが、その記述が必ずしも義經記より早いとも斷じ難い。謡曲鞍馬天狗・舞曲未來記では最早完全に成形してゐるが、近古の傳説に屢々見る未來記の説話型(神佛・超人等が世狀の動向・人物の運命等に關して豫言する型)と、張良・黄石公兵法傳説の支那傳説とに影響せられてゐる事が認められる。又僧正ヶ谷由來譚として傳へられる破戒から天狗道に墮ちた鞍馬の僧正の傳説(御伽草子、さゝやき竹)とも交渉があらう。

同じ兵法傳説話である爲、次項の鬼一法眼傳説とも合體するに至り、馬琴の讀本俊寛僧都島物語に至つては、俊寛とも關係せしめられてゐる。又本傳説を劇化したものには、歌舞伎の鞍馬山だんまりがある。

虎とらの卷まき——義經傳説(二)

爰に代々の御門みかどの御寶、天下に秘藏せられたる十六卷の書あり。異朝いしやうにも我が朝にも、傳へし人一人としておろかなる事無し。異朝には太公望たこうぼう、是を讀みて八尺の壁に上り、天に上る徳を得たり。張良ちやうりやうは、一卷の書と名付けて、是を讀みて、三尺の竹に上りて虚空を翔ける。樊噲はんがわいは是を傳へて、甲冑をよろひ弓箭を取つて、敵に向ひて怒れば、頭の兜の鉢を通す。本朝の武士には、坂上田村丸さかうえのむらむらは是を讀み傳へて、あくしの高丸たかまるを取り、藤原の利仁とねのひと是を讀みて、赤頭あかがしらの四郎將軍を取る。それより後は絶えて久しかりけるを、下野國住人、相馬小次郎將門ささまのせつもん是を讀み傳へて、我が身のせいいたんむし武者なるに依つて、朝敵あそくとなる。されども天命を背く者の、やゝもすれば世を保つ者少し。當國の住人田原藤太秀郷ふじのうらふぢは、勅宣を先として、將門を追討の爲に東國に下る。相馬小次郎、防ぎ戦ふと雖も、四年に味方滅びにけり。最後の時威力を修してこそ、一張の弓いちぢやうのゆみに八つの矢や射けて、一度に是を放つに、八人の敵かたきをば射たりけれ。それ

より後は、又、絶えて久しく讀む人も無し。唯徒に、代々の御門の御寶藏に籠め置かれたりけるを、その頃一條堀河に、陰陽師の法師に鬼一法眼とて、文武二道の達者あり。天下の御祈禱師でありけるが、是を賜はりて、秘藏してぞ持ちたりける。

御曹司これ聞き給ひて、やがて山科を出でて、法眼の許に佇みて見給へば、京中なれども居たる所もしたゝかに拵へ、四方に堀を掘りて水を湛へ、八つの櫓を上げたりけり。夕には申の刻(8)・酉の時(9)になれば橋を外し、朝には巳午の刻(10)迄門を開かず、人の言ふ事、耳の外になして居たる大華飾(11)の者なり。御曹司差入りて見給へば、侍の縁の際に、十七八許なる童一人佇みてあり。扇差上げて招き給へば、「何事ぞ」と申しける。「己れは内の者か」と仰せられければ、「さん候」と申す。「法眼はこれに候か」と仰せられければ、「これに」と申す。「さらば己れに頼むべき事あり。法眼に言はんするやうは、『門に見も知らぬ冠者、物申さんと言ふ』と屹度言ひて歸れ」と仰せられける。童申しけるは「法眼は華飾世に越えたる人にて、然るべき人達の御入りの時だにも、子供を代官(12)に出し、我は出合ひ參らせぬ曲人にて候。まして各のやうなる人の御出を、賞翫候うて、對面ある事候まじ」と申しければ、御曹司「彼奴は、不思議の者の言ひ事かな。主も言はぬ先に、人の返事をすべからん事は如何に。入りてこの様

を言ひて歸れ」とぞ仰せられける。「申すとも、御用のあるべしとも覺え申さず候へども、申して見候はん」とて内に入り、主の前に跪き、「斯かる事こそ候はね。門に年の頃十七八かと覺え候小冠者一人佇み候が、『法眼は在するか』と、問ひ奉り候程に、『御渡り候』と申し候へば、御對面あるべきやらん」と申しける。「法眼を洛中にて見下げて、左様に言ふべき人こそ覺えね。人の使か、己れが言葉か、よく聞き返せ」と申しける。童申しけるは、「この人の氣色を見候に、主など持つべき人にては無し。又郎等かと見候へば、折節に直垂を召して候が、稚兒達かと覺え候。鐵漿黒に、肩取りて候が、良き腹巻に金作の太刀を佩かれて候。あはれこの人は、源氏の大將軍にておはしますござんなれ。この程世を亂さんと承り候が、法眼は世に越えたる人にて御渡り候へば、一方の大將軍とも頼み奉らんする爲に、御入り候やらん。御對面候はん時も、世になし者など仰せられ候ひて、持ち給へる太刀の背にて、一打も當てられさせ給ふな」と申しける。法眼これ聞きて、「健氣者ならば、行きて對面せん」とて出立ち、生絹の直垂に緋緘の腹巻着て、草履を履き、頭巾耳の際まで引被うで、大手鉾を杖に突きて、縁とう／＼と踏み鳴らし、暫く凝視りて、「抑も法眼に物言はんと言ふなる人は、侍か凡下か」とぞ言ひける。御曹司門の脇よりするりと出でて、「某申すにて候ぞ」とて縁の上に上り給ひける。法眼これを見

て、縁より下に下り立つて、畏まらんとするに、思の外に、法眼にむすと膝をきしりてぞ居たりける。「御邊は法眼に物言はんと仰せられける人か」と申しければ、「さん候」何事仰せ候べき。弓の一張、矢の一筋などの御所望か」と申しければ、「やあ御坊、それ程の事企てて、これまで來らんや。眞か御坊は、異朝の書を將門が傳へし、六韜兵法といふ文、天上より賜はりて、秘藏して持ち給ふとな。その文、私ならぬものぞ。御坊持ちたればとて、讀み知らずば、教へ傳ふべき事もあるまじ。理を柱げて、某にその文見せ給へ。一日の中に讀みて、御邊にも知らせ教へて返さんぞ」と仰せありければ、法眼齒嚙をして申しけるは、「洛中にこれ程の狼藉者を、誰が計ひとして門より内へ入れけるぞ」と言ふ。御曹司思召しけるは、「憎い奴かな。望を懸くる六韜こそ見せさらめ。剩へ荒言葉を言ふこそ不思議なれ。何時の用に帶したる太刀ぞ。這奴斬つて呉ればや」と思召しけるが、「よし、しかく、一字をも讀まずとも、法眼は師なり、義經は弟子なり。それを背きたらば、堅牢地神(13)の恐れもこそあれ。法眼を助けてこそ六韜兵法の在所をも、知らんずれ」と思召し直し、法眼を助けてこそ入られけるは、繼ぎたる首かなと見えし。その儘人知れず法眼が許にて明し暮し給ひける。出でてより、飯をしたゝめ給はねども、瘦せ衰へもし給はず。日に從ひて、美しき衣替など召されけり。何處へ在し

ましけるやらんとぞ人々怪しみをなす。夜は四條の聖(14)の許にぞ在しましける。

斯くて法眼が内に、幸壽の前とて女あり。次の者ながら情ある者にて、常は訪らひ奉りけり。自然知り人なるまゝ、御曹司物語の序に、「抑も法眼は何と言ふぞ」と仰せられければ、「何とも仰せ候はぬ」と申す。「さりながらも」と問はせ給へば、「過ぎし頃は有らば有りと見よ、無くば無きと見て人々ものな言ひそ」とこそ仰せ候ひし」と申しければ、「義經に心許しもせざりける、ござんなれ。眞は法眼に子は幾人ある」と問ひ給へば、「男子二人、女子三人、第二人」家に在るか」はやと申す所に、印地(15)の大將して御入り候。「又三人の女子は、何處に在るぞ」所々に幸ひて、皆上藤聲を取りて渡らせ給ひ候」と申せば、「婿は誰」「嫡女は平宰相信業卿の北の方、一人は鳥飼の中將に幸ひ給へる」と申せば、「何條法眼が身として、上藤婿取る事遍分なり。法眼世に越えて、痴事をするなれば、人々に面打たれん時、方人して、家の耻をも清めんとはよも思はじ。それよりも、我々斯様に在る程に、婿に取りたらば、舅の恥を雪がんものを。主にさ言へ」と仰せられければ、幸壽この事を承りて、「女にて候とも、左様に申して候はんするには、首を斬られ候はんするにて候」と申しければ、「斯様に知る人になるも、この世ならぬ契にてこそあらめ。隠して詮無し、人々に知らすなよ。我は左馬頭の子、源九郎と云ふ

者なり。六韜兵法といふものに望をなすによりて、法眼も心よからねども、斯様に在るなり。その文の在所知らせよ」とぞ仰せける。「いかでか知り候べき。それは法眼の斜ならず重寶とこそ承りて候へ」と申せば、「扱は如何せん」とぞ仰せける。「さ候はば、文を遊ばして賜はり候へ。法眼の斜ならず寵愛の姫君の方へ、人にも見えさせ給はぬを、賺して御返事を取りて參らせ候はん」と申す。「女性の習なれば、近づかせ給ひて候はば、何かこの文御覽ぜで候べき」と申せば、次の者ながらも、斯様に情有る者もありけるかやと、文遊ばして賜はる。我が主の方に行き、漸々に賺して御返事取りて參らす。

御曹司それよりして、法眼の方へは差出で給はず、只御方に引籠りてぞ在しける。法眼が申しけるは、「斯かる心地よき事こそ無けれ。目にも見えす、音にも聞えざらん方に、行き失せよかしと思ひつるに、失ひたるこそ嬉しけれ」とぞ宣ひける。御曹司、「人に忍ぶ程實に心苦しきものは無し。何時迄斯くて在るべきならねば、法眼に斯くと知らせばや」とぞ宣ひける。姫君は御袂に縋り悲しみ給へども、「我は六韜に望有り。さらばそれを見せ給ひ候はんにや」と宣ひければ、明日聞きて、父に失はれん事力無しと思ひけれども、幸壽を具して、父の秘藏しける寶藏に入りて、重々の巻物の中に、錢巻したる唐櫃に入りたる、六韜兵法一卷の書を取り出し

て奉る。御曹司悦び給ひて、引廣げて御覽じて、晝は終日に書き給ふ。夜は終夜これを復し給ひ、七月上旬の頃より是を読み初めて、十一月十日頃になりければ、十六巻を一字も残らず覺えさせ給ふ。読み給ひての後は、此處にあり彼處にあるとぞ振舞はれける程に、法眼も早心得て「さもあれ、その男は何故に姫が方には在るぞ」と怒りける。或人の申しけるは、御方に在します人は、左馬頭の公達と承り候由申せば、法眼聞きて、世になし源氏入り立ちて、すべて六波羅へ聞えなば、なじかは善かるべき。今生は子なれども、後の世の敵にて在りけりや。斬りて捨てばやと思へども、子を害せん事、五逆の罪のがれ難し。異姓他人なれば、是を斬つて、平家の御見參に入りて、勳功に預らばやと思ひて、窺ひけれども、我が身は行にて叶はず。あはれ、心も剛ならん者もがな、斬らせばやと思ふ。

その頃北白川に、世に越えたる者在り。法眼には妹婿なり、而も弟子なり。その名を湛海坊とぞ申しける。彼が許に使者を遣して申しければ、程なく湛海來り、四間なる所に入れて、様様に饗應し申しけるは、「御邊を呼び奉る事、別の仔細に無し。去春の頃より法眼が許に、さる體なる冠者一人、下野の左馬頭の公達など申す。助け置きては悪しかるべし。御邊より外に頼むべき人も無し。夕さり五條の天神へ參り、この人を賺し出すならば、首を斬つて見せ給へ。

さもあらば、五六年望み給ひし六韜兵法をも、御邊に奉らん」と言ひければ、「さ承りぬ。善惡罷り向ひてこそ見候はめ。抑も如何様なる人にて在しまし候ぞ」と申しければ、「未だ年も若く、十七八かと覚え候。善き腹巻に、金こがね作の太刀の心も及ばぬを持ちたるぞ。心許し給ふな」と申しければ、湛海これ聞いて申しけるは、「何條それ程の小男の、分に過ぎたる太刀帯いて候とも、何事かあるべき。一刀にはよも足り候はじ。事々し」と呟きて、法眼が許を出でにけり。法眼賺しおほせたりと世に嬉しげにて、日頃は音にも聞かじとしける御曹司の方へ申しけるは、見參けんざんに入り候べき由を申しければ、出でて何にかせんと思召しけれども、呼ぶに出でずば、臆したるにこそと思召し、「やがて參り候べき」とて、使を返し給ひける。この由を申しければ、世に心地よげにて、日頃の見參所へ入れ奉り、尊げに見えんが爲に、素絹すけぬの衣に袈裟懸けて、机に法華經一部置きて、一の卷の紐を解き、妙法蓮華經と讀上ぐる所へ、憚はげる所無くつゝと入り給へば、法眼片膝を立て、「これへ〜」と申しける。乃ち法眼と對座に直らせ給ふ。法眼申しけるは、「去ぬる春の頃より、御入り候とは、知り參らせて候へども、如何なる跡無し人にて渡らせ給ふやらんと、思ひ參らせて候へば、忝くも左馬頭殿の公達にて渡らせ給ふこそ、忝き御事にて候へ。この僧程の淺ましき次の者などを、親子の御契の由承り候。眞しからず候へど

も、誠に京にも御入り候はば、萬事頼み奉り存じ候。扱も北白川に、湛海と申す奴の御入り候が、何故ともなく法眼が爲に仇あだをなし候。あはれ失はせ候うて給はり候へ。今宵五條天神に參り候なれば、君も御參籠候うて、彼奴を斬つて、頭を取りて給はり候はば、今生の面目、申し盡し難く候」とぞ申しける。あはれ人の心も測り難く思召しけれども、「さ承り候。身に於て叶ひ難くは候へども、罷向ひてこそ見候はめ。何程の事の候べき。這奴も印地いんぢをこそし習うて候らめ。義經は先に天神に參り、下向しさまに、這奴が首斬りて參らせ候はん事、風の塵拂ふ如くにてこそ候らめ」と言葉を放つて仰せありければ、法眼、何と和君わぎみが仕度するとも、先に人を遣りて待たすればと、世に痴ちがましくぞ思ひける。「さ候はば、やがて歸り參らん」とて出で給ひ、そのまゝ天神にと思召しけれども、法眼が娘に御志深かりければ、御方へ入らせ給ひて、「只今天神にこそ參り候へ」と宣へば、「それは何故ぞや」と申しければ、「法眼の『湛海斬れ』と宣ひて候に依つてなり」と仰せければ、聞きもあへず、さめ〜と泣きて、悲しきかなや、父の心を知りたれば、人の最期も今を限りなり。これを知らせんとすれば、父に不孝の子たるべしと思へば、契り置きつる言の葉、皆偽りとなり果てて、夫妻の恨後の世迄残るべきと、つく〜と思ひ續くるに、親子は一世、夫は二世の契なり。とても人に別れて、片時へんじも世になが

らへてあらばこそ、憂きも辛きも忍ばれめ。親の命を思ひ捨てて、斯くと知らせ奉る。只これより何方へも落ちさせ給へ。昨日晝程に湛海を召し寄せて、酒を勧められしに、怪しき言葉の候ひつるぞ。『堅固の若者ぞ』と仰せける、湛海『一刀には足らじ』と言ひしは御身の上、斯く申すは女の心の中、却りて景迹(16)させ給ふべきなれども、『賢人二君に仕へず、貞女兩夫に見えず(17)』と申す事の候へば、知らせ奉るなり』とて袖を顔に押當てて、忍びもあへず泣き居たり。御曹司、これを聞召し、『もとより打解け、思はず知らず候こそ迷もすれ、知りたりせば、這奴めには斬られまじ。疾くより参り候はん』とて出給ふ。頃は十二月廿七日、夜更けがたの事なれば、御装束は白小袖一重、藍摺ひき重ね、精好の大口に、唐織物の直垂に着籠めして、太刀脇挟み、暇申して出で給へば、姫君はこれや限りの別なるらんと、悲しみ給へり。妻戸の脇に衣被きてぞ臥し給へり。

御曹司は天神に跪き、祈念申させ給ひけるは、『南無天満大自在天神、利生の靈地即ち機縁の福を蒙り、禮拜の輩は千萬の諸願成就す。爰に社壇ましますとなつて、天神と號し奉る。願はくは湛海を、義經に相違なく手に懸けさせて給へ』と祈念し、御前を立ちて南に向ひて、

四五段許歩ませ給へば、大木一本有り。この木の下(18)のほの暗き處、五六人が程隠るべき所を

御覽じて、『あはれ所や、此處に待ちて斬つてくれればや』と思召し、太刀を抜き待ち給ふ所に、湛海こそ出で來たれ。屈強(19)の者五六人に腹卷着せて、前後に歩ませて、我が身は聞ゆる印地の大将なり、人には一様變りて出で立ちけり。褐色の直垂に節繩目の腹卷着て、赤銅作の太刀を帶き、一尺三寸ありける刀に、御免様革(18)にて表鞘を包みてむすと差し、大長刀の鞘を外し杖に突き、法師なれども常に頭を剃らざれば、おつ掴み頭(19)に生ひたるに、出張頭中(19)ひつかごみ、鬼の如くに見えける。さしくゞみて御覽すれば、首の廻(19)に懸かる物も無く、よに斬り好げなり。如何に斬り損すべきと、待ち給ふも知らずして、御曹司の立ち給へる方に向ひて、『大慈大悲の天神、願はくは、聞ゆる男を湛海が手に懸けて給へ』とぞ祈請しける。御曹司これを御覽じて、如何なる剛の者も、只今死なんする事は知らずや。直に斬らばやと思召しけるが、暫く我が頼む天神を大慈大悲と祈念するに、義經は喜びの禱なり、彼奴は参りの禱ぞかし。未だ所作も果てざらんに、斬つて社壇に血をあへさんも、神慮の恐れあり。下向の道をと思召し、現在の敵を通し、下向をぞ待ち給ふ。津の國の二葉の松の根ざし初めて、千代を待つよりも猶久し。湛海天神に参りて見れども人も無し。聖に逢うて、あからさま(20)なる様にて、『さる體の冠者などや参りて候ひつる』と問ひければ、『左様の人は、疾く参り下向せられぬる』と申しける。湛海は安か

らず、「疾くより参りなば、遁すまじきを。定めて法眼が家にあるらん。行きて責め出して斬つて捨てん」とぞ申しける。「尤も然るべし」とて、七人連れて天神を出づる。あはやと思召し、先の所に待ち給ふ。その間二段許近づきたるが、湛海の弟子、禪師と申す法師申しけるは、「左馬頭殿の公達、鞍馬にありし牛若殿、男に成りて源九郎と申し候は、法眼の娘に近づきけるなれば、女の男に會ひぬれば正體無きものなり、若し此の事をほの聞き、男に斯くと知らせなば、斯やうの本の陰にも待つらん、邊に目な放し給ふな」と申しける。湛海「音なし」とぞ申しける。「いざ、この者呼びてみる。剛の者ならば、よも隠れじ。臆病者ならば、我等が氣色に恐れて、出づまじきものを」とぞ言ひける。あはれ、只出でたらんよりも、「有るか」と云ふ聲について出でばやと思はれけるに、憎げなる聲色して、河の邊より、「世になし源氏、参るや」と言ひも果てざるに、太刀打振り、わつと喚いて、出で給ふ。「湛海と見るは僻事か。斯く言ふこそ義經よ」とて追つかけ給ふ。今迄は、とこそせめ、斯くこそせめと言ひけれども、その期になりぬれば、三方へ颯と散る。湛海もついて二段許ぞ逃げにける。「生きても死しても、弓矢取る者の、臆病程の恥やある」とて長刀を取直し、返し合す。御曹司は小太刀にて走り合ひ、散々に打合ひ給ふ。もとよりの事なれば、斬立てられ、今はかなはじとや思ひけん、長刀取直し、散々に打合

ひけるが、少しひるむ所を、長刀の柄を打ち給ふ。長刀からりと投げ懸けたる時に、小太刀を打振り走り懸りて、ちやうど斬り給へば、切先頸の上にかゝるとぞ見えし、首は前へぞ落ちにける。年三十八にてぞ失せに

ける。酒を好みし狸々は、樽の邊に繋がれ、惡を好みし湛海は、由無き者に興して失せにけり。五人の者共是を見て、さしもいしかりつる。湛海だにも斯くなりたり。まして我々かなふまじきと思ひて皆散りくぞなりにける。御曹司これ



判官都話挿繪

を御覽じて、「憎し、一人も餘すまじ。湛海と連れて出づる時は一所とこそ云ひつらん。穢し、返し合せよ」と仰せありければ、いと足早にぞ逃げにける。彼處に追ひ詰め、はたと斬り、此

處に追ひ詰め、はたと斬り、枕を並べて二人斬り給へり。残りは方々へ逃げにけり。

三つの首を取り集めて、天神の御前に杉のある下に、念佛申し在したりけるが、この首を捨ててや行かん、持ちてや行かんと思召し、法眼が、「構へてく首取りて見せよ」と誂へつるに、持ちて行きて、呉れて膽を潰させんと思召し、三つの首を太刀の先に差貫き歸り給ひ、法眼が許に在して御覽すれば、門を鎖して橋を外したれば、只今叩きて「義經」と言はば、よも開けじ。これ程の所は越跳し入らばやと思召し、口一丈の堀、八尺の築地に飛上り給ふ。梢に鳥の傳ふ如し。内に入り御覽すれば、非番當番の者共臥したり。縁に上り見給へば、火ほのくくと挑げて、法華經の二卷目半卷許讀みて居たりけるが、天井を見上げて、世間の無常をこそ感じける。「六韜兵法を讀まんとして、一字をだにも讀まずして、今湛海が手に懸らんずらん、南無阿彌陀佛」と獨言に申しける。あら、憎の者の面や。太刀のむねにて打たばやと思召しけるが、女が歎かん事不憫に思召して、法眼が命をば、助け給ひけり。聽て内へ入らんとと思召しけるが、弓矢を取る者の、立聞なんどしたるかと思はれんずらんとて、首を又引下げて、門の方へ出で給ふ。門の脇に花の木ありける下に仄暗き所あり。此處に立ち給ひて、「内に人やある」と仰せありければ、内よりも、「誰」と申す。「義經なり、此處開けよ」と仰せありければ、これを聞き、「湛海を待

つ所に、在したるは、よき事よもあらじ。開けて入れ參らせんか」と言ひければ、門開けんとする者もあり、橋渡さんとする者もあり。走り舞ふ所に、何處よりか越えられけん、築地の上に首三つ引下げて出で來り給ふ。各々膽を消し見る所に、人先に内に入り、「大方身に叶はぬ事にて候ひつれども、『構へてく首取りて見せよ』と仰せ候ひつる間、湛海が首取りて參りたる」とて、法眼が膝の上に投げられければ、興さめてこそ思へども、會釋せでは叶はじとや思ひけんさらぬ様にて、「忝し」とは申せども、よに苦々しくぞ見えける。「喜び入りて候」とて、内に急ぎ逃げ入る。

御曹司、今宵は此處に留まらばやと思召しけれども、女に暇乞はせ給ひて、山科へとて出で給ふ。飽かぬ名残の惜しければ、涙に袖を濡し給ふ。法眼が女、後にひれ伏し、泣き悲しめども甲斐ぞなき。忘れんとすれども忘れず、まどろめば夢に見え、醒むれば面影に添ふ。思へばいや増りしてやる方も無し。冬も末になりければ、思ひの数や積りけん、物怪などと言ひしが、祈れども叶はず、藥にても助からず、十六と申す年、終に歎き死になりけり。法眼はかねて物をぞ思ひける。如何ならむ世にもあらばやと傳きける娘には別れ、頼みつる弟子をば斬られぬ。自然の事あらば、一方の大將にもなり給ふべき義經は、中違ひ奉りぬ。彼と云ひ此と云

ひ、一方ならぬ歎き、思ひ入りてぞありける。後悔そこに絶えずとはこの事なり。只、人は情有るべき浮世なり。

(義經記卷第二、鬼一法眼の事)

註

- (1) 支那。(2) 呂尙。周の武王の軍師。渭水に釣した話は有名である。(3) 漢高祖の謀臣。前項参照。
 (4) 漢高祖の勇臣。英雄譚、力競説話、朝夷門破解説参照。(5) 英雄譚、鬼神退治、鈴鹿御前参照。(6) 未詳。(7) 英雄譚、怪物退治、俵藤太参照。(8) 午後四時。(9) 午後六時。(10) 午前十時から十二時。(11) 不遜。(12) 名代。(13) 大地を掌る地神。(14) 正門房。義經の父義朝の乳母子鎌田正清の子、鎌田三郎正近。出家して京四條の御堂に住む。義經記(卷一)に見える。(15) 印地打。河原などで左右に分れて磔を打ち合ふ遊戯。(16) 推察。自分は法眼の娘故、斯く告げ参らすを、却つて偽りの術策あつての事と御疑ひもあるべきがの意。(17) 忠臣不レ事、三君一、貞女不レ更、三二夫一(史記、田單列傳)。(18) 紫色でない錦革で、赤黒色の地に唐草・菊などを白く染め出したもの。足利義滿將軍の時、紫色は高位の人以外に禁じたるよりいふ。山崎美成は此の條に此の語ある事によつて義經記の製作年代を推定しようとしてゐる。(19) つかまれる程毛髮の生え延びてゐるをいふ。(20) 假初。大した用では無さきうな風で。(21) いくありつる。きつかつた、えらかつたの意。

【解説】

所謂鬼一法眼傳説である。

同じく兵法傳説話で、前項の傳説と互に關係があらう。御伽草子おにいち法眼、一名判官都話・謡曲湛海にも、亦情話の部分だけは御伽草子皆鶴(舞曲?)にも取材せられてゐる。娘の名は後世殆ど皆鶴とせられ(上記皆鶴や御伽草子天狗の内裏には既に皆鶴となつてゐる)、又鬼一は慶長頃の染色師で劍法家たる吉岡建法と合體せしめられるに至つたが、説話の形態から言へば、義經島巡りの勇者求婚説話の轉化と見る事が出来る(英雄譚、巡島説話、義經島巡り参照)。判官都話を介する時、本傳説と御曹司島渡りとの連絡が一層よく暗示される。モデルとしての兵法家の實在如何に關せず、鬼一の名稱も同説話との關係を説明してゐるとも解せられる。本傳説を題材とした近世戯曲で最も有名なのは、文耕堂の鬼一法眼三略巻で(これを小説にしたのが八文字舎本の鬼一法眼虎の巻である)、義經の臣鬼次郎・喜三太と鬼一は三兄弟にせられ、辨慶の鬼若とも結びつけられ、而も前項鞍馬天狗傳説の大天狗とも合體し(島物語では鬼一は俊寛とも亦同一人になつてゐる。前項解説参照)、又菊畑の喜三太の主君打擲は安宅傳説(義經傳説、勸進帳参照)の變形である。

五條橋——義經傳説 (三)

その後辨慶又書寫(1)へ詣り、佛の御前にて申すやう、この御寺を焼きたる事我が爲す業なれども、さしたる罪にてはよも非じ。建立申すも亦辨慶が了見なり。古き御堂を新しく仕りて参らせ候へば、若干の御奉公ぞかし。されどもこの辨慶、財寶を持たねば奉加には入り難し。素より悪行を好む身なれば、平家の侍共朝恩に誇り、益々無間の業を招く間、壓へて勧めに入るべし。彼等が太刀を千振奪ひ取りて、釘の代りに参らせん。叡山(2)の佛前にて保ちつる偷盜戒も、この度ばかりは御免有るべし」と言うて、禮拜してぞ出でにける。

その後辨慶洛中にて、平家の侍共の太刀を奪りけるに、宗徒の大名その他、越中前司盛俊・上總の悪七兵衛景清など云ふ、一人當千の兵共を撰びてぞ奪りける。辨慶とは誰も知らず、八尺許の法師、髪おつ掴みなるが、軀(3)高く頬骨荒れたるが、京田舎にて平家の侍共の太刀を奪る事只事に非ず」と披露あり。相違無く九十九振奪つたりけり。今一振納め(4)の太刀なれば、

ば、音に聞く源九郎御曹司の、黄金作の太刀を奪らばやとぞ思ひける。この義經と申すは、故左馬頭義朝の御子なり。幼少より鞍馬寺にて、兵法の奥義を極め給ひたる人ぞかし。この太刀を奪らばやと窺ふ所に、六月十五日の夜、月隈無きに、北野の社壇にて行會うたり。辨慶何時も好む装束なれば、白き帷衣に褐色の直垂に、黒糸緘の腹巻、雲に鳳凰の双の小手、白檀磨(5)の脛當、鐵にて筋金を立て(6)石突(7)深く入れさせ、藍革を疊んで雁字卷(8)に卷かせたるを、左手の脇に搔い込もうで、打ち刀取添へて差すまゝに、仁王立にぞ立つたりける。誰を敵とはなれども、東西をきつと瞰めば怖れぬ者無し。さる程に御曹司は、華やかなる直垂に、その頃都に流行りける六波羅の烏帽子、黄金作の御佩刀召され、社壇に向ひ念誦してこそ在しけれ。辨慶黄金作に目を懸けて、天晴この太刀を奪ひ取り、千振に足さばやと思ふが、先づ社壇の方を伏拜み、大苛高の數珠(9)を取出し、陀羅尼眞言唱へつゝ、さらぬやうにて御曹司の御前を一兩度通り、三度目に件の棒にて躍り上つて丁ど打つ。御曹司右手の御足にて辨慶が肘を丁ど蹴させ給ひ、何時の間にかは抜き給ひけん、御佩刀を振上げ、後飛に弓杖(10)ばかり飛び退きて、一夜中の事なれば、若し人違ひにや」と宣へば、「御事は速き者かな。人違ひなりとも討たばなど討たざらん」とて、打つて懸る。太刀にては合はせ給はず、飛び外し飛び違ひ、初めの程は無心に應

答ひ給ひて、辨慶が秘藏の棒を、筋金蛭卷懸けて二尺餘り斬つて落し給へば、辨慶大に笑ひて、「あつ、切れたり、太刀かな。善き太刀を持ちたる小冠者殿かな。その儀ならば手並の程を見せんとて、四尺六寸の太刀をするりと抜いて、隙間も無く斬つたりけり。その時御曹司、辨慶なりと思召し、首を打落さばやと思召しけるが、あつたら者を暫く助け見んとて、御曹司は兵法の術を取り出し、飛行自在の振舞なり。御佩刀を以て辨慶の頭の邊を、天狗坊の如くに閃かし給へば、辨慶恠へ兼ね目を塞ぎ、茫然として立つたる所を、太刀の背にて腕を丁ど打つて、太刀を奪ひ取り、後へ二三間程飛び退り、「あら、憎の法師が振舞や。衣の上に甲冑を帶し、斯かる悪行を爲るこそ奇怪なれ」と宣へば、辨慶呟きけるやうは、「多くの人の勝負をしけれども、この冠者殿に會うて不覺を爲るこそ無念なれ」とて、立ち竦んでぞ居たりける。御曹司、「この太刀欲しきか」と宣へば、「我が物なれば欲しからで有るべきか」と利根氣にぞ申しける。「さらば太刀をば取らするぞ」とて、腹卷の胸板を指して投付け給へば、地にも落さず宙にて取り、懸て鞘にぞ收めける。この冠者を見れば、具足も着ず素肌なり。「心こそは剛なりとも、我が力には及ばじ」と思ひ、「いざや組まん」と言ふ儘に、左右の手を擴げ躍り懸る所を、義經辨慶が左手の脇を後へつゝと抜け給ふ間、後を見れば人も無し。天を翔るか地を潜るかと、不思議に思

ひて呆れてぞ立つたりける。暫く心を鎮めて案じけるが、「當社は諸神に越えて慈悲深う座せば、衣を墨に染めながら悪行をし、邪慢我慢を起す罪を戒め給はん爲に、權に男に姿を現じ、辨慶奴が驕慢の心を和げんとの御事かや、有難さの」とて、社壇に近づき禮拜す。總じて悪行の者とは云ひながら、内典・外典(11)闇からず、その上法華の音曲上手なり。序品第一(12)より結願して、「今より以後は無理無道を心中に企む事有るべからず。現世安穩後生善所(13)」と回向して、社壇を立出で、四五丁許行きけるが、何時の間にかは道心褻めつらん、「さもあれ、過ぎし夜の男は神か佛か何者ぞ。若しこの男に會ふならば、何とかせん。百日の内をば御神許し給ふべし。百日が中にこの男に會ふならば、引組んで刺違へて死ぬべし。若し又會はずば、衣の色をも心をも深く染めて、後生菩提より他あるまじ」と又立歸り禮拜して、京の方へぞ歸りける。同じき七月十四日の夜、いつもの装束にて、件の棒の切り残しを左手に突き、法性寺(14)の方へぞ歩みける。御堂の内に眞に妙なる笛の音ぞ聞えける。辨慶何と無く立寄り見ければ、件の小冠者なり。「痴者よ」と思ひて、御側近く寄り、長刀の石突にて御足を突かんとし、扇を以て御髪を撫で、鼠鳴してこそ通りけれ。御曹司は御覽じて「憎き者かな」と思召し、一丁ばかり遣り過し、青めなる石の角の有るにて打ち給ふ。飛礫は天狗坊の物なれば、この石射る矢の如くに

走り渡り、辨慶が頂上にはつたと當りて、この石微塵に碎けたり。辨慶は眼眩みけれども、足踏張り立竦み、齒の根を切齒りてぞ耐へける。その後辨慶氣を取直して申すやう、「この冠者は飛礫の上手かな。某の生得(15)金頭なればこそ破れされ。いでさらば返答せん」とて、太刀を抜きてぞ懸りける。御曹司御覽じて、「あまりに物間近し。此處へ〜」と宣ひて、堂の下を退り給ふ。辨慶續いて拜み打に丁ど斬る。義經何とか飛び給ひけん、後飛びに塔の下の重へ跳び上り、それより一重づつ次第〜に跳び上り、九輪(16)に腰を懸け、「御坊志有らば是へ登り給へ。物申さん」と仰せければ、辨慶見上げて腹を立て、「いよ〜只者にては無し」とて元の宿へぞ歸りける。

同じき八月十七日の夜、殊更月隈無かりければ、彼の冠者殿清水參詣してぞ在しける。武藏もいつもの装束にて清水へ參りけるに、元より十七日の夜の事なれば、貴賤群集して、佛前より舞臺先迄道俗男女並み居たり。素より辨慶人を人ともせざれば、太刀の鞘、長刀の柄を振廻せば、人怖れて通しける。正面の格子際迄破り入りけるが、表の左に一座せんと見るに、件の小冠者殿座しける。辨慶物怖ろしきと思ふ事知らねども、この人を見て胸打騒ぎければ、「不覺なりとよ我が心」とて、自ら胸打鎮め、間近く寄りて思ふやう、法體として、男の下に着かん

曹司、右の御

足にて辨慶が

胸板を丁ど踏

み給へば、後

へ噓と轉びけ

り。大の法師

の腹巻に大具

足取り着け、

思ひの外に倒

れければ、群

も無念なり。如

何せんと思ひ、

躊躇へば、この

殿は兩眼を塞ぎ

念誦し合掌して

在しければ、よ

き暇と思ひ、小

脇を掬ひ投げん

とて、兩の手を

差寄する所を御



義經記板本挿繪

衆の上に伏し懸り、多くの人を押し伏せて、片具になる者多かりける。辨慶思ふやう、「あら恥か
しや、是程多くの人の見る眼を如何せん」と、伏しながらきつと案じ出し、起き直り様に「殿
は今に始めぬ苦戯かな」と、知る人の様にぞ應待しける。叶はずして下座に着き、念誦してぞ居
たりける。その後辨慶御曹司をはつたと歎み、「や、殿、佛前社堂にては法師こそ上座すれ。俗

體として法師の上に居給へば、仁義に漏れ、佛道にも背き給ふべし。法師入道見給はば、座を去りて招じ給ふべきに、剩へ狼藉の振舞かな」と言へば義經聞召し、「この法師は能く物を知りたるや。佛の御教への俗體をば知らざるか。衣を着、袈裟を懸けたらば、座を去りても置き申すべし。法體かと思れば甲冑を帶し、不思議の曲者をば、堂の中を拂ふべきに、御堂の中に無爲ぶゐにけ置きたるを。良きにせよ」と憎々と返事し給ひて、又念誦してこそ在しける。參詣の人は見聞きて、「抑もこの殿は如何なる人にて座せば、鬼神のやうなる者をあの如く宣ふぞや。あら恐ろしや」と申しければ、その中に鞍馬法師のありけるが、能く御曹司を見知り奉り、「此處なる殿こそ、源氏の御曹司義經にて渡らせ給へ。斯様に同座申す事もその畏れあり」と言へば辨慶この由を聞き、「扱は疑ふ所も無し。義經にて渡り給ふぞ」とて、その時辨慶膝を直し御前に近づき、小聲になりて申しけるは、「某をば如何なる者と思召す。西塔の武藏坊辨慶と申す者なり。殿は故左馬頭義朝の御子、九郎義經にて渡らせ給ふか」と申しければ、御曹司聞召し、「扱は御邊をこの程何者ぞと思ひ、斬つて捨てばやと思ひつるに、能くこそ助け置きたれ。扱は熊野の別當が子西塔の辨慶か」とて笑ひ給ふ。辨慶申しけるは、「度々御手並の程は見申して候へども、飛行自在の術道かと覺えて、打物の勝負つけ難し。さりながら今一度參會申し、勝負を決し候

はばや」と申せば、「仔細に及ばず。但し度々御分ごぶんは義經を懸想けしぞうし給ふ程に、今度は義經が首を落さるゝか、御分が首を刎ぬるか、二つの中に勝負有るべし」と仰せられければ、辨慶申すやう、「それ迄も無益むやく。勝ち申したらば、義經なりとも辨慶が郎黨となり給へ。王孫わうそん近き武藏を避け給ふべきにも非ず。又打勝ち給はば辨慶御内に召使はれ、朝夕奉公致すべし」と申しければ、義經思召すやうは、「とても負くる事はあるまじ。領承りやうじやうして召使はんに、一人當千たるべし」と思召し、「さらば兎も角も勝負を決すべし。但し堂の内はあまり人目然るべからず」とて、二人さも懐かしげに打連れて、清水坂をぞ下られける。

扱「合戦の當所は何處ぞ」と仰せければ、廳で、「この邊こそ然るべけれ」とて、五條の橋に立出づる。八月十七日の夜半ばかりの事なるに、「源九郎義經生年十九歳」と御名告あつて、御佩刀をするりと抜き給ふ。辨慶も「生年二十六」と名告り、四尺六寸をするりと抜いて渡り合ふ。觀音参りの上下の衆、この道を差塞ぎ、不思議の見物出來とて、貴賤くんじゆ群集したりけり。互に手並の程を見せんと、受けつ流しつして、打物より火花を散らし、ゑい聲揚げてぞ闘ひける。辨慶は腹卷に小具足どもは差固めつ、太刀の寸は延びたり、小鬘より汗を流して斬つて懸る。素より御曹司は素肌にて、蝶鳥の如く飛び違ひ闘はせ給ふ間、辨慶が膝の口を斬り給ふに、少

し退く所を、差寄りて太刀を奪ひ取り、後なる岸の上に跳び上り、「扱主従の約束は如何に」と宣へば、辨慶今は言葉なくして、廣言言うたる事なれば、力無く御前に畏まる。その時義經辨慶に仰せけるやう、「如何に武藏、我が身こそあらめ、御分さへ道狭せまき者とならん事の不憫さよ」と仰せければ、辨慶申しけるは、「主従の契約申すよりしては、そこもとは心得て候。御身は有るに任せて住み給へ」とて、打連れて京中をこそ廻りけれ。(下略)

(辨慶物語(19)下卷)

註

- (1) 播磨國書寫山圓教寺。開基、性空上人。(2) 比叡山延曆寺。(3) まぶた。(4) 最終。(5) 金白檀(金箔の上に漆を薄く塗ること)に塗つて磨きをかけたもの。(6) 棒に。(7) 棒の先に箆めた金具。(8) がんじがらみの事。(9) 粒の平たき數珠。(10) 弓の長さ。(11) 内典は佛教の教典、外典は然らざる書。(12) 法華經第一の卷。(13) 現在安穩、後生善處。(法華經藥草喻品)(14) 山城國紀伊郡九條。藤原忠通開創。(15) 生れつき。(16) 塔の頂。(17) 無事に。(18) 心にかける。(19) 上下二卷、作者未詳の室町時代小説。

【解説】

所謂橋辨慶傳説である。

次項の八艘飛傳説と共に、義經傳説の中で最も童話的な説話。史上英雄に就て語られてはゐるが、實は和尚と小僧型と類種をなす大動物と小動物、或は巨人と小人の勝負型の遊離した童話が傳説化して義經・辨慶に結びついたものかもしれない。勝利の手段が智力でなくて武藝である點に英雄譚的色彩を示し、この點力競説話の一種で、同時に技競説話とも言へる。

義經記(卷三)では二回の出會で且五條橋ではない。辨慶物語では三回で最後が五條橋である。謡曲橋辨慶及び御伽草子橋辨慶では五條橋としてゐる。且この傳説には牛若干人斬(謠・伽橋辨慶はこの系統)と辨慶千人斬(義經記・辨慶物語はこの系統)と兩系統があり、各々それ々に發展してゐる。辨慶千人斬は原形(義經記)に於ては千振太刀奪で、それには九十九傳説のモチーフを含んでゐる。辨慶物語は同モチーフの百振太刀奪である。

本傳説は戯曲・小説にも多く取られてゐるが、謡曲から出たものに、長唄に橋辨慶があり、中村歌右衛門七變化の中にも橋辨慶の所作がある。

八 艘 飛 — 義經傳説 (四)

前能登守教經(1)は、元來心剛に、身健にして、有進事(2)無退事(3)。軍敗れぬと見えければ、思ひ切り、死生不知に振舞ふ。これぞ聞ゆる能登守とて、我先々々と諍ひて懸りけれども、少しも面も振らず戦ふ。矢頃(4)に廻る者をばさし詰め、射けるに、更に徒矢(5)無し。近づく者をば引き寄せ提げて、海へ抛げ入れければ、面を向ひ難し。太刀にて切るは少く、水にはまるは多し。前中納言知盛卿(6)これを見て、「由無き事し給ふものかな。この徒輩は皆歩兵にこそ侍りぬる。強ちに目に立て給ふべきに非ず。自害をもし給へかし」と宣へば、「偕は九郎冠者に組めとにこそ。それは存する處也。如何はせん」と窺ひ廻る處に、判官の船と能登守の船と摺り合はせて通りけり。能登守「可然」とて判官の船に乗り移り、兜をば脱ぎ捨て大童になり、鎧の袖草摺ちぎり捨て、軽々と身を認めて、何れ九郎ならんと馳せ廻る。判官かねて存知して、兎角違つて組まじくと紛れ行く。

流石大將軍と覺えて、鎧に小長刀突いて武者一人有り。能登守懸目て、「軍將義經と見るは僻目歟。故太政入道の弟、門脇中納言教盛の二男に能登守教經」と名乗り、莞爾と笑ひ飛び懸る。判官は組んでは不叶と思ひて、尻足踏んでぞ躊躇ひける。大將軍を組ませじとて、郎等共が立ち隔てしけれども、退け、奴原。人々しきとて、海の中へ蹴入れ取入れ、つと寄る。既に判官に組まんとしければ、判官早業人に勝れたり、小長刀を脇に挟み、さし潜りて、弓長二つばかりなる隣の船へ、つと飛び移り、長刀取直して、舷に莞爾と笑ひて立ちたり。能登守は力こそ勝れたりけれども、早業は判官に及ばねば、力無くして船に留まり、「あ、飛んたり」と嘆む。(下略) (源平盛衰記第四十三卷、二位禪尼入海并平家亡 虜人々附京都注進事)

註 (1)平教盛の子。(2)矢を射當てるに程よい隔り。(3)むだな矢。(4)平清盛の子。(5)尻込みをする。(6)一人前らしい事をするなど罵つた語。

【解説】

義經傳説中前項の橋辨慶傳説と共に最も童話的な説話。平家(卷十一)にも見えるが、何れも一艘飛である。長門本平家物語(卷十八)では「能登殿と判官と寄せ合はする事二度ありけり」と進

展し、江戸時代の淨瑠璃那須與市西海碓(並木宗輔作)・義經千本櫻(竹田出雲作)等に至つては、完全八艘飛傳説として取入れてゐる。相手の教經を越中次郎兵衛盛嗣とする所傳も發生した。それは主として教經の一の谷戰死説に基因してゐる。

猶、源平鬪戰時代の義經に關する武勇傳説として、鴨越坂落弓流・逆櫓等の諸傳説がある。

本三位中將(重衡)於三明石浦爲三景時・家國等被二生虜。越前三位(通盛)到二淡河邊、爲三源三俊綱被二誅戮。其外薩摩守忠度朝臣・若狹守經俊・武藏守知章・大夫敦盛・業盛・越中前司盛俊以上七人者、範賴・義經等之軍中所三討取也。但馬前司經正・能登守教經・備中守師盛者遠江守義定獲之。

(東鑑、壽永三年二月七日丙寅)

義經は八艘飛んでべかこをし

勸進帳——義經傳説 (五)

さる間判官殿、都を御立ちましく、急がせ給ひける程に、加賀國安宅の松に程なく着かせ給ふ。判官松を御覽じて、「あら優長なる姿かな。四國西國都にて、その數松は見てもあれど、斯程の松は未だ見ず。名の無き事はよもあらず、尋ねて參れ武藏」辨慶承り、松の邊を見てあれば、童が四五人松の葉寄せてぞ居たりける。武藏するくと寄つて、「如何に童、この國にてこの松をば何の松とか言ふぞ」小賢しき童が進み出でて申す。「さん候。當國は坂を隔てて此方、草深き遠國にて、斯程の松に名付くる人も候はず。さりながら、在五中將の歌には、安宅の松とも詠まれて候。そののみならず鳥羽院の御内なる、佐藤兵衛憲清は、上の空なる戀をして、北國修行に出づるとて、西行と彼は名乗る。彼の西行の歌には、根上りの松と詠まれたり。なう山伏」と申しけり。判官聞召されて、「もの聞き給へ方々。勸學院の雀は蒙求を囀り、智者の邊の童は、習はぬ經を讀む」と、能うこそこれは傳へたれ。小賢しき童に引出物取らせ、平泉への

順道を委しく問へ」との御諛なり。「承る」と申して、辨慶が笈よりも色よき扇を取出し、童に取らせ、平泉への順道を委しく尋ね問ふ時、童聞いて、「さん候。これより奥へは上道下道中道とて、三つの道の候。先づ下道の難所を語らば聞召されよ。黒部四十八ヶ瀬、親知らず子知らず、市振、浄土、歌のわき、二三のはさま、最上川、あねはの松、龜割坂と申しつゝ、四十二所の名譽のこれが難所なり。少人もおはしますが、いかでか下り給ふべき。扱上道の難所は、都の春は過ぎ行けど、越路の雪は未だ消えず、去年の雪の濃消えに、今年の雪の降り積り、谷の下水落ち合ひて、水嵩増りて鳥ならで、通ふべき様更に無し。中道と申すは、道も順道にて、人の心も慈悲なれども、爰に一つの難儀あり。鎌倉殿よりも觸狀が下つて、この國の富樫殿、城郭を構へて、山伏の禁制強くして、一昨日の暮程に、九人通る山伏を、判官殿の御伴とて、押へて斬つて懸けられたり。昨日の早朝に、六人通る山伏を、五位殿の御伴とて、これをも斬つて懸けらるゝ。昨夜も五人斬らるゝ、今朝も三人斬られてさふ。か程なる難所を、多生劫は経るとも、いかでか下り給ふべき、なう山伏」と申しけり。

判官聞召されて、扱は某一人が故に因つて、行方も知らぬ山伏達の、然様に多く亡びさせ給ひつらん。扱はばやと思召し、松原に入つて見給へば、去年の冬の頃よりも、二月下旬迄斬り懸けたる事なれば、百許り程墓地に懸る。十三人の人々は例時懺法を尊う遊ばす。その中に辨慶一人、懺法をば誦ますして、此處彼處を走り廻つて首を見、五人の童をはつたと睨んで、「この國の富樫は何も知らぬ」と言ふ。童聞いて、「この國の富樫殿の、物知召されぬ謂れはさふ」「いで、富樫が物知らぬ謂れを語つて聞かせん。亂行不淨の大俗の首を遙かの上に懸け、髪を圓め、解脫幢相の、種々の法衣を身に纏ひ、法界道場にして、彌勒の出世に生を爲さうす法師の首を、遙かの下に懸けたるは、扱物をば知らいで懸けぬ、かれ」童聞いて打笑ひ、横手を丁ど合はせて、「わかれたり山伏、それを咎め給ふか。上に懸つた俗の首に、數多の異名付けられたり。向う齒反つて猿眼に、小鬚の髪の縮んで、色の白きをば、鎌倉殿の御舍弟に、源九郎義經の御首と號して、遙かの上に懸けられたり。下に懸つた首にも、數多の異名付けられたり。かう申してあればとて、腹ばし立たせ給ふなよ。御身の如くに、飽くまで丈は高うて、極めて色は黒くして、眼にくぢ(15)を持つたるが、物言うたる聲付の、ぎごとなき(16)山伏をば、判官殿の御内なる、膝許去らすの西塔の辨慶と號して、遙かの下に懸けられたるぞ、山伏」と言ひければ、さしも剛なる武藏坊が、我が身の上と聞きなして、膝震うて立つたりけり。武藏心に思ひけるは、「扱はこの國の富樫は、某が面をばよくは見知らざりけるや。その儀にてある

ならば、某一人立ち越え、城の體を見ればや」と思ひ、君の御前に畏まり、「某一人うち越え、富樫が城の有様を見て参らん」と申す。判官聞召されて、「心變りか武藏、心變りに及ぶならば、都の土とは爲さずして、北國の道芝となさん事こそ口惜しけれ」辨慶承り、「こは御説とも存じ候はず。斯程山伏禁制の所を、十三人が喚いて通り、怪しめられては、如何に陳ずるとも叶ふまじ。先づ某一人立ち越え、城の體を見んずるに、見おほするものならば、山伏の法にてある間、悦びの螺を二つ三つ吹かうす。又見損するものならば、最期の螺を唯一つ吹くべきなり。螺ばし一つ立つならば、すはや武藏めが、最期ぞと思召し、北方のみまん堂にて清き自害おはしませ。暇申してさらば」とて、立離れんとしたりしが、思へばこれが最期なり、傍輩の人々に名残や惜しく思ひけん、龜井・片岡・伊勢・駿河、間近きさまに近づけて、「如何に方々、武藏め一人富樫が館に移りて、城の警固を見損じたらば、辨慶が腹切らうす。君御腹を召されなば、死出の山にて待ち申さん。方々、先にも腹を切るならば、三途の川にて待ち給へ。暇申してさらば」とて、名残惜しげに立出づる。

さる間辨慶は、飛驒の工匠がうづ墨繩にてはあらねども、只一筋に思ひ斷り、さしも待ち懸くる富樫が城へ入つたるは、人に變つて覺えたり。山伏の法にてある間、例時懺法をこそ誦むべきに、武藏何とか思ひけん、高念佛を申し、上土門よりつゝと入つて、内の體をば見たりければ、富樫が城の有様、待つ程に拵へたり。先づ表の櫓十三所、脇の櫓九所、二重三重に高櫓を上げさせ、東表を見てあれば、鞍置馬四五十匹、牽立てて置いたりけり。西の遠侍を見てあれば、富樫が若黨百人許竝み居て、蒸目刻つたり矢矧いたり、碁・將碁・雙六に心入れたる所もあり。著座を見てあれば、四十許なる男の、平文の直垂に、烏帽子のさしきを、たぶくと上げさせ、ふんどしに懸つて、若侍に雙六うたせ、助言して居たりけるは、これぞこの國の、富樫介と覺えてあり。あら口惜しや、時こそあれ日こそあれ、富樫が出でたる所へ、某來つたるは、詰めたる業と覺えたり。忍ばばやと思ひしが、見えたる事もなき先に、敵にけを見知られて、悪しかりなんと存すれば、大の聲音を差上げて、「熊野山の山伏が、佛法修行のその爲に、出羽の羽黒へ通りさふぞ。齋料賜べ」と乞うたりけり。富樫これを聞き、持つたる扇にて疊表を丁ど打つて、「いやあれを見よ人々、愚人夏の虫、飛んで火に入る」と、能うこそこれは傳へたれ。心を盡くして待ち懸くる、西塔の辨慶こそ只今來つたれ。打て撲れ搦めよ、差繩「などと奔いた、もとよりも武藏、我が身の上とは知つたれども、聞かぬ體にもてなして、大木古木の花眺め、空嘯いて立つたりけり。

時刻も遷さず、富樫が若黨百人許眞黒によろひ、武藏を眞中に取込む。武藏、逸雄の若者共に、犇々と討ち止められては、悪しかりなと思ひ、富樫が居たりし縁の端へ、する／＼と寄つて、篠懸の袂ひき繕ひ、大の眼に角を立て、富樫を礪と瞰んで、「如何なる野心張行の者を召し置かれ候うて、只今参つたる法師までも、憂き目を見んするやらんと存じて候に、能く／＼承つて候へば、この法師が身の上と、聞きなして候は僻事さふか、富樫殿、富樫聞いて「扱は汝は、判官殿の御内なる、膝許去らずの西塔の辨慶にてはなきか」「え何處にさふ。山伏の名は、世の常多しと申せども、判官坊、膝許去らずと言ふ山伏の名は、今こそ聞いて候へ」「然様に才覺廻つて、辯舌の明らかなるが辨慶にてはなきか」「才覺廻つて、辯舌の明らかなるが辨慶ならば、然宣ふ富樫殿の、才覺廻つて、辯舌の明らかなるにましますは、扱御身も辨慶か」「富樫聞いて、「何とも陳ぜよ、只辨慶」と言ふ。武藏餘りに陳じ兼ね、「但し斯う申す法師が額に、辨慶といふ字ばし据つて候か」「字の据つたると同じ事。鎌倉殿よりの、繪圖のある上は疑ひあらじ」と言ふ。よも有らじ欺事ぞと心得、「支證のあらば見ん」と乞うた。「あら無慙の辨慶が、幾程命長らへんとて、繪圖を乞うつる優しさよ。それ取出して見せよ」「承る」と申して、若侍が座敷を立ち、八尺屏風を取出し、武藏が前に颯と立て、繪圖をさらりと打懸けて辨慶に見する。寫しも寫いたり、畫きも畫いたる繪師かた。武藏が丈は六尺二分、繪圖も六尺二分なり。色黒く丈高く、眼のにくぢを寫いてあり。剩へは武藏殿、左の眼先に志の有るまで寫いたは、遁れつべうはなかりけり。武藏今は言葉を變へて陳ずる所と思ひ、「如何に富樫殿、以前にこの法師、

熊野山伏と申せしは御身の心地少し引き見んため、是こそ南都東大寺の、勸進聖「さふよ」富樫聞いて「尊うさふ。眞に南都の勸進にて坐さば、勸進帳はおはすらんへ兼ねて立つたりしが、いや／＼持つたと言はばやと思ひ、「愚なり富樫殿、三國一の大伽藍の勸進をせうする聖が、勸進帳持たでは如何候べき。是非見参に参らん」と言ふ儘に、笈をひつたと下し、絡げ繩ふる／＼とほどき、上段に手を入れて、からり／＼と探しけれども、都にて



九代目十郎七郎勸進帳繪看板

拜まん」と乞はれたり。あら無慙や辨慶、南都の勸進とは述べたれども、勸進帳はあらばこそ。持たぬと言はば杖打に打伏せられうす、持つたと言はば有らばこそ。是非を武藏、辨

入れざる事なれば、笈には更に無かりけり。武藏餘りの口惜しさに、目を塞ぎ、「南無や八幡大菩薩、源氏の氏子をば、百王百代守らんとの御誓ひと承りて候ぞや。一の瑞現を見せしめ給へ」と、からり／＼と探さる。實にや八幡大菩薩の、與へ賜びけるか、自然の往來の、卷物(23)一卷候ひける。おつ取つて差上げて、「勸進帳はこれに有り、拜み給へ」と見せにけり。富樫これを見て、「尊うさふ(24)。(統)これへ賜び候へ、拜まん」と請はれたり。眞の勸進帳にてあらんずるには、如何に富樫が拜まじと言ふとも、押へて拜ませんずるが、是は自然の往來なり。一字なりともこれはと言はれ、悪しかりなんと存すれば、「愚なり富樫殿、忝くも十善帝王だにも、冠の巾子を傾け拜ませ給ふ勸進帳を、申さんや御身は、大俗の身として、手に取る程ならば、五體竦んで立ち所危しし」と嚇す。富樫武藏に嚇され、「さらばそれにて遊ばせ。これにて聽聞申すべし」武藏この勸進帳を読みおほせん事は不定、読み損ぜん事は治定、読み損ずるものならば、人手には懸るまじ。あれに衝いて立つたる白柄の薙刀引奪うて、飛んで懸らんずる若者どもを、一に追拂ひ、あれに牽いて立つたる葦毛なる駒の、蹄堅さうで如何に驅足の疾かるらん、引奪うてうち乗り、みまん堂に参り、君にこの由申し、一の刀にて御前(25)害し奉り、武藏め腹を切らうす。君御腹を召されなば、十一人の人々も、皆々腹を切らうす。生きては功を成さずとも、

死んでは功を成すべきなり。日頃我が君、七生までと契り置かせ給ひたる、愛宕の山の太郎坊。比良の山の次郎坊・山々の小天狗・天のやしん(25)・八將神(26)・牛頭・馬頭・阿傍羅利・異形異類の鬼共を、引具し候ひて、本望なれば關東へ、刹那が間に亂れ入つて、箱根山の峠より、黒雲をたなびき電光を飛ばせ、玉を琢く鎌倉に、車軸の雨を降らし、谷七郷を洗ひ流し、憎かりし梶原(27)を、左右なくも殺さずして、百鬼神に仰付け、熱鐵の湯を沸かし、口の内へ流し入れ、六腑五臟を焼き拂ひ、七代子孫を取殺して、本望を遂ぐるならば、菅丞相にてあらずとも、荒人神と武藏奴が、仰がれんずる事どもは、案の内と思ひければ、些とも騒ぐ事は無し。武藏この勸進帳を、高く持つて讀むならば、後なる人々に讀まれうす。又低く持つて讀むならば、紙が薄くて字が透り、前なる富樫に一字なりともそれはと言はれ、悪しかりなんと存すれば、六尺二分の辨慶が七尺優かに伸び上り、白打出の笠(28)を、頭光に屹と著なし(29)て、字ならば二行三行、そつと開いて、さうかん(30)に押し當てて、何とは知らねども、敬つて白すと上げたりけり。「敬つて白す。勸進の沙門こくたん(31)の知識の狀(32)に曰く、和州山科の里東大寺の、勸進の事、殊に十方旦那の助成を蒙らんと欲す。右の旨趣如何と言ふに、彼の伽藍の濫觴は、聖武天皇の後光明皇后と申すは、大織冠(33)の御娘、生身の觀音なり。然るに有漏の生涯は歩みを他界

に懸くる。釋尊亦雙林の煙と昇り給ふ。然るに御門后の御別れたへにして、雲上に曇りあれば、月桂光を失へり。彼の追善の爲に、一寺の伽藍を建立し給ふ。今の大佛殿これなり。御堂の高さは二十丈、本尊の御丈十六丈。遠く異朝を尋ぬるに、大唐四十八箇の大伽藍に勝れ、天竺祇園精舎にも超え、まして我が朝に並び無し。されば莊嚴七寶を鏤め、光耀鸞鏡を琢き、御堂の内に珠玉を飾り、瑠璃の壁、碑磔の垂木、瑪瑙の行桁、玻璃の柱、本尊は金銅盧遮那佛、竝に四天は黄金を展べ、十一柱の瓔珞、虚空無何の風に亂れ、花しやう苑(34)の玉の旌、斯かる無雙の大伽藍に雷火降つて火失す。破滅の時に相違はず。爰に深草の御門(35)のぎやうさう、越(36)のきさみ(36)に合力し、悉く琢き給ふ。これはこれ王法の繁昌なり。王法の繁昌は、天下の吉慶たり。めでたかりける折節に、東大寺・興福寺、兩寺の間に衆徒喧嘩を出し、互に破滅の火を放つ。眞に魔縁の所爲をなし、煙庭に飛んで落ち、雷火雲を走れば、佛像跡を削り、五時(37)の函焼け、八教(38)の軸も灰となす。爰に女體の御門のきやうさう、勸進の力を勵ますとは雖も、さんたい御願(39)もはんさくなり。めでたかりける折節に、爰に平家の大相國(39)惡逆の下知に隨つて、本三位の中將重衡・左衛門友方・民部重能(40)、都合その勢三千餘騎、治承四年十二月二十八日に南都へ馳せ向ふ。南都の衆徒防ぎ戦ふとは雖も、法末世に盡き、忝くも二階の總門(41)てがいの門(42)

に放火をせしむ。彼の猛火満ちて、堂塔・僧坊・神社・佛神を嫌ひ無く、一字も残らず焼き拂ひ畢んぬ。煙、有頂天に上り、雲となつて争ひければ、十六丈の盧遮那佛の、御頭落ちて塚の如し。御身は涌いて山の如し、こんじん世界の莊嚴(金)を寫し奉る東金堂・西金堂、利那が内に焼き拂ひ畢んぬ。悲しきかなや恩愛別離の生死の小事、彼を見此を見るに、何時をか期すべきぞ。御眼鹿となつて、春日山へ飛入り給ふ。比丘も比丘尼・道俗男女の嫌ひなく、大佛殿の名残を悲しみ、炎の中へ飛入り、焼け死する者は數知らず。阿難(43)附屬の靈地の、今朝灰燼となつて地に踏まる。強吳滅び荆棘あり、姑蘇臺の露濃々たり(44)。偶残り留まる者、ししやう兄弟の門に立寄り、暫く羽を休むる。爰にしゆしよう坊聖(45)せんせい坊、春日大明神の、御示現を被り、勸進帳を額に當て、恐れく法皇(46)の御方へ訴訟を上げらる。法皇こんしつ(47)を運ばせ給ひ、肥後・肥前・筑後・筑前・豊前・豊後・日向・大隅・薩摩九國を寄せらる。女院の



加賀國安宅關址

御方より、伊豫・讃岐・阿波・土佐四國を寄せられたり。四國九國より、鍛冶千人・番匠千人・杣千人、三千人春日山へ分け入つて材木を採つて、淀・木津河へ下す事夥しし。彼の大物小物を、如何にして地形の表へ、引き着くべきと歎き悲しむ。渴仰の涙肝に銘じ、三寶の恵みにより、大國より智者の牛が来て、(48)一日一夜に引き着けて、牛大國へ歸りけり。日本人悦うで、地形の表、御堂の高さは二十丈、本尊の御丈十六丈、かう(49)は八丈、多聞・持國・增長・廣目、百餘前の文机、鈴・獨鈷・花皿、元の如くに鑄奉る。さりとはいへど御堂の供養、佛の供養、鐘の供養、三供養を未だ述べず。この供養を述べんため、六十六人の、扱も小聖、六十箇國へ各々廻つて、勸むる所の勸進なり。一紙半錢入つたらんする輩は、今生にては安穩快樂の徳を被り、來世にては、弘誓の舟に竿をさし、千葉の蓮華に、戯れん事疑ひあるべからず。南無歸命椿」と讀み上げて、くるくると引巻いて、元の笈へ投げ入れたる、武藏坊が有様、人間の業でなかりけり。

(幸若舞曲、富樫)

註 (1)在原業平。(2)俚諺。「智者の邊の童」は「門前の小僧」なども云ふ。智者は僧侶の意。(3)越中國黒部川下流の難所。(4)(5)(6)越後國西頸城郡、共に親不知に連る難所。(7)陸前國栗原郡姉齒の名所。栗原のあねはの松の人ならば都のつとにいざと言はましを(伊勢物語)。(8)羽前國最上郡龜割山。義

經記にはこの山中で北方が男子を生んだ事が見える。(9)稚兒。義經の北方がそれに扮して一行中に加はつてゐるを指す。(10)義經を云ふ。元暦元年九月從五位下に敘した。(11)幾度も生れ替り、無量の劫を經ること。(12)朝懺法・夕例時とて、朝夕二度の勤行を云ふ。(13)袈裟の異名。(14)彌勒菩薩。釋尊滅後五十六億七千萬歳にして出現する佛。(15)一本「憎しみ」(16)ぎこちない。(17)一本「三昧堂」。(18)三色で染めたもの。(19)未詳。曲彙の類か。(20)俚諺。(21)無遠慮、無作法。非法非禮を平氣で行ふこと。(22)證據。(23)往復の書狀の文案集。(24)北方。(25)未詳。(26)太歳・大將軍等、方位を掌るとして陰陽家の祭る八神。(27)景時。逆櫓論の遺恨で義經を讒言して頼朝との仲を不和ならしめた。(28)新に作つた笠。(29)阿彌陀に被る。(30)未詳。雙眼か。(31)未詳。一本「こらくたむ」。(32)知識は寄進の意。即ち勸進帳に同じ。(33)藤原鎌足。正しくは光明皇后の御父は鎌足の子淡海公不比等。(34)未詳。(35)仁明天皇。(36)未詳。(37)釋尊一代の説法を、天台宗では華嚴時・鹿苑時・方等時・般若時・法華涅槃時の五時に分けてゐる。(38)その五時に説かれた化法の四教即ち三藏教・通教・別教・圓教と化儀の四教即ち頓教・漸教・秘密教・不教定。(39)清盛。(40)阿波民部大夫。(41)南大門。(42)轉害門。俗に景清門。(43)十大弟子の一。釋尊の衣鉢は大迦葉を經て阿難に傳はる。(44)強吳滅分有二荊棘、姑蘇臺之露瀼々。暴秦衰兮無二虎狼、咸陽宮之煙片々(和漢朗詠集卷下、雜、故宮、故宅、河原院賦、源順)。(45)俊乘房重源上人。(46)後白河法皇。(47)懇志か。(48)大國は漢土。東大寺造立供養記に平宗盛の靈牛の傳説が見えるのなど

が混入したか。(49)光で、光背の意か。

〔附〕

夜も明けければ、如意の城(い)を舟に召して、渡りをせんとし給ふに、渡守をば平權頭とぞ申しける。彼が申しけるは、「暫く申すべき事候。これは、越中の守護近き所にて候へば、かねて仰せ蒙りて候ひし間、山伏五人三人は云ふに及ばず、十人になれば、所へ仔細を申さで渡したらんは、僻事ぞと仰付けられて候。既に十七八人御渡り候へば、怪しく思ひ参らせ候。守護へその様を申し候うて、渡し参らせん」と申しければ、武藏坊之を聞きて、妬げに思ひて、「や殿、さりととも北陸道に、羽黒の證岐坊を見知らぬ者やあるべき」と申しければ、中乘りに乗りたる男、辨慶をつくぐと見て、「實にく見参らせたるやうに候。一昨年一昨年々も上下向毎に、御幣とて申下し給はりし御坊や」と申しければ、辨慶嬉しさに、「目よく見られたりく」とぞ申しける。權頭申しけるは、「こそかしき男の言ひやうかな。見知り奉りたらば、わ男が計らひに渡し奉れ」と申しければ、辨慶之を聞きて、「抑もこの中にこそ、九郎判官よと名を指して宣へ」と申しければ、「あの舳に、村千鳥の摺の衣召したるこそ、怪しく思ひ奉れ」と申しければ、辨慶、「あれは加賀の白山より連れたりし御坊なり。あの御坊故に

所々にて人々に、怪しめらるゝこそ詮無けれ」と言ひけれども、返事もせで空うつぶきて居給ひたり。辨慶腹立ちたる姿になりて、走り寄りて、舟端を踏へて、御腕を掴んで肩に引懸けて、濱に走り上り、砂の上にかばと投げ捨て、腰なる扇抜き出し、痛はしげも無く、続け打ちに散々にぞ打ちたりける。見る人目も當てられざりけり。北の方は餘りの御心憂さに、聲を立てても悲しむばかりに思召しけれども、流石人目の繁ければ、さらぬやうにておはしけり。平權頭是を見て、「すべて羽黒の山伏程、情無き者は無かりけり。判官にては無しと仰せらるれば、さてこそ候はんするに、あれ程に痛はしく、情無く打ち給へるこそ心憂けれ。詮する所、是は某が打ち参らせたる杖にてこそ候へ。斯かる御痛はしき事こそ候はね。是に召し候へ」とて、舟を差寄する。梶取乗せ奉つて申しけるは、「さらば早、舟賃なして越し給へ」と言へば、「何時の習に、羽黒山伏の舟賃なしけるぞ」と言ひければ、「日頃取りたる事は無けれども、御坊の餘りに放逸に在すれば、取りてこそ渡さんすれ。疾く舟賃なし給へ」とて舟を渡さず。辨慶「吾殿が様に吾等に當らば、出羽の國へ一年二年の内に來らぬ事はよも非じ。酒田の湊(みなと)はこの少人の父酒田次郎殿の領也。只今あたり返さんするもの」とぞ威しけれども、權頭「何とも宣へ。舟賃取らでは、えこそ渡すまじけれ」とて渡さず。辨慶、古へ取られたる例

は無けれども、この僻事したるによつて、取らるゝなりとて、「さらばそれ賜ひ候へ」とて、北の方の着給へる帷子の、尋常なるを脱がせ奉りて、渡守に取らせけり。權頭是を取りて申しけるは、「法に任せて、取りては候へども、あの御坊のいとほしければ參らせん」とて、判官殿にこそ奉りけれ。武藏坊之を見て、片岡が袖を控へて、「烏澁がましや、只あれもそれも、同じ事ぞ」と囁きける。

斯くて六動寺⁽³⁾を越えて、奈吳⁽⁴⁾の林⁽⁵⁾を指して歩み給ひける。武藏忘れんとすれども忘れず、走り寄りて、判官の御袂に取付きて、聲を立てて泣く／＼申しけるは、「何時迄君を庇ひ參らせんとて、現在の主を打ち奉るぞ。冥見⁽⁶⁾の恐れも怖ろしや。八幡大菩薩も免し給へ。淺ましき世の中かな」とて、さしも猛き辨慶も、伏轉び泣きければ、侍共一所に並居て、消え入るやうに泣き居たり。判官、「是も人の爲ならず。斯程まで果報拙き義經に、斯やうに志深き面々の、行末迄も如何と思へば、涙の零るゝぞ」とて、御袖を濡し給ふ。各々この御詞を聞きて、猶も袂を絞りけり。(下略)

(義經記卷第七、如意の渡にて義經を辨慶打ち奉る事)

註 (1)越中國に在る。(2)羽前國第一の大湊。(3)六渡寺。越中國射水郡。(4)同國同郡。(5)神佛の照覽。

【解説】

義經傳説中最も有名な安宅傳説で、典型的な國民傳説である。併し完成した形は謡曲安宅に於て初めて見る所で、義經記(卷七、平泉寺御見物の事)では辨慶單身の乗込みで勸進帳讀みはなく舞曲富樫(一名安宅)は勸進帳讀みは加へられてゐるが同じく辨慶單身で、且兩者共打擲は無い。謡曲はこれ等を集めたやうな形である上に、義經記同卷の三の口關通過、平泉寺見物、直江津の笈探し(舞曲にも笈探しがあり、富樫に連続してゐる。後輯、怪異譚、怨靈説話、舟辨慶參照)、及び念種が關と如意の渡との打擲等をも併せて凝縮した觀を呈してゐる。特に最後のものは、完成後の安宅傳説では勸進帳讀みと並んでその重點を成す事件で、舞曲笈探しの異本にも、ねずみつきの關(念種が關か)での類話を語つてゐるが、この打擲傳説の本據は恐らく支那傳説であらう。晉帝(牛馬問)・楚公子(鶴林玉露)・晉の王華(同)・魏の宇文泰(同)・袁昂(南史)等に關して各々相似た傳説が傳へられてゐ、如意の渡の説話と比較して相互の交渉が推測せられ得る。新井白蛾の牛馬問、伴蒿蹊の閑田耕筆等もこれが論證或は並舉を試みてゐる。

勸進帳讀みは、文覺の勸進帳(平家物語卷五・盛衰記卷十八)が粉本であらう。山伏姿の一行奥州落は東鑑(卷七、文治三年二月十日壬午)に見える史實で、叡山の惡僧俊章等がこれを護送した事も同

書(卷八、文治四年十月十七日己卯)に明記せられてゐる。即ち大先達としての辨慶は、モデルとして文覺と俊章とを併せ借りてゐると言へる。謡曲拾葉抄には打擲を異本義經記に、又勸進帳讀みを辨慶狀及び盛長私記に基づくと言つてゐるが、三書共後世の作であるから定説とし難い。

近世、操・歌舞伎・歌曲等に本傳説を取扱つたものは、能からと舞曲からと兩系統がある。能の安宅から來たものでは、歌舞伎十八番の勸進帳が最も傑出し、長唄としても有名である。舞曲系統のものでは長唄隈取安宅松、近松の癡靜胎内拮四段目、それ等から出た榎本虎彦脚色の安宅關(俗に法螺貝の辨慶)等がある。その他種々の安宅劇や勸進帳のもぢり文學が生れた。

判官をば下種山伏に作りなし、二挺の笈を嵩高に持たせ奉り、辨慶大の笈杖に突き、「歩めや法師」とて、しとゞ打ちて行きければ、關守共これを見て、「何事の咎にてそれ程苛責み給ふ」と申しければ、辨慶答へけるは、「これは熊野の山伏にて候が、これに候山伏は、子相傳の者にて候が、彼奴を失うて候ひつるに、この程見つけて候間、如何なる咎をも當てて呉れうず候。誰咎め給ふべき」とて、愈々隙なく打つてぞ通りける。關守共これを見て難なく木戸を開けてぞ通しける。

(義經記、卷第七)

衣

川

義經傳説

(六)

(上略)辨慶今は一人なり。薙刀の柄一尺許踏み折りて、がはと捨て、「あはれ中々よさもはや。似而非方人の足手に紛れて、悪かりつるに」とて、きつと踏張り立つて、敵入れば、寄せ合はせてはたと斬り、ふつとは斬り、馬の太腹・前膝ばらりと斬付け、馬より落ちる所は、薙刀の先にて首を刎落し、むねにて叩き下しなどして狂ふ程に、一人に斬立てられて、面を向くる者ぞ無き。鎧に矢の立つ事数を知らず。折りかけくしたりければ、簀を倒に着たるやうにぞありける。黒羽・白羽・染羽いろくの矢ども、風に吹かれて見えければ、武藏野の尾花の秋風に、吹き靡かるゝに異ならず。八方を走り廻りて狂ひけるを、寄手の者共申しけるは、「敵も味方も討死すれども、辨慶ばかり如何に狂へども死なぬは不思議なり。音に聞えしにも勝りたり。我等が手にこそ懸けずとも、鎮守大明神立寄りて、蹴殺し給へ」と呪ひけるこそ烏滸がましけれ。

衣

川

武藏は敵を打拂ひ、薙刀を倒に杖に突きて、仁王立に立ちにけり。偏に力しゆひたへりきの如くなり。一口笑ひて立ちたれば、「あれ見給へあの法師、我等を討たんとて此方を守らへ、痴笑ひしてあ
るは、只事ならず。近く寄りて討たるな」とて、左右なく近づく者も無し。さる者の申しけるは、



義經一代記 (黄表紙)

「剛の者は立ちながら死する事あると云ふぞ。殿原當りて見給へ」と申しければ、我當らんと云ふ者も無し。或武者馬にて邊を馳せければ、疾くより死にたる者なれば、馬に當りて倒れけり。薙刀を握り竦みてあれば、倒れさまに先へ打越すやうに見えければ、「すはく又狂ふは」とて馳退きく控へたり。されども倒れたる儘にて動かす。その時我もくと寄りけるこそ、烏滯がましく見えたりけれ。立ちながら竦みたる事は、君の御自害の程、人を寄せじとて、守護の爲かと覺えて、人々いよく感じける。

(義經記卷第八、衣川合戦の事)

註 (衣川合戦の時。即ち藤原泰衡が父秀衡の遺命に背いて、高館に義經主従を襲撃したのである。
(。金剛力士の略。佛法を守護する神。)

【解説】

所謂辨慶立往生傳説である。

舞曲高館にも見える。剛者は立死するといふ考を具體化した傳説である。平家物語(卷七、篠原合戦)に武藏三郎左衛門有國の立死の狀を敘してあるが、或は是が進展して前掲本傳説の完型を形づくるに至つたものかも知れぬ。室町戦國頃にも實話としての立死が傳へられる。即ち本傳説は斯うした實際上の或は想像上の事實の投影であると共に、後世の立死には又本傳説が粉本をも示してゐるであらう。後世義經主従の高館生脱傳説(次項)を採るものにあつては、源義經將基經・義經勳功記等の如く、衣川立往生を以て辨慶の偽計と作り成してゐるものもある。又この傳説から「立往生」といふ諺も生れた。

義經大明神——義經傳説 (七)

東海の波路遙かに行く舟のく、跡に入日の影残る、雲の際涯の天つ空、月又出づる其方より、山見え初めて程も無く、蝦夷が千島に着きにけりく。島は倭國の東北に跨り、巖聳えて岸高く、名をだに知らぬ色々の、鳥の囀り耳馴れず、目馴れぬ木々の、梢々も事變り、松より外の知る人は、花にも葉にも無かりけり。義經遙かに見渡し、やれ辨慶、斯く島々を巡檢せしに、唐土近きは鬼畜に等しく、韃靼・和蘭の奴となり、八丈大島は爲朝の例。不吉なり。その外の小島は言ふに足らず。されば魚は廣きを愛し、鳥は深きを樂しむと云へり。魚鳥すらの如し。日本の中僅か二ヶ國三ヶ國賜はつて、賴朝に膝を屈めんより、此處ぞ南北は廣く東は奥深し。我この島の大王となり、日本に肩を並ぶべし。辨慶如何に」と仰せける、肝の太さぞ比類無き。

流石の辨慶顔を眺め、「え、野太い旦那かな。主従命辛々にて鳥々に渡り、死外れに遭ひながら、未だこの島の大王にならうとや。おゝその氣性では、なり兼ねはなされまい」ときつと見れば、巖々たる巖端に、白髪の老翁釣針下す。青海の、そこはかとなく居眠りて、ふらりくともすれば、轉け落ちぬべく見えにけり。義經御覽じ、「あれを見よ、落つれば奈落の大海も、恐れず眠るあの爺こそ、義經よりは野太けれ」と笑ひ給へば、辨慶、「憎さも憎し、彼奴驚かし海へ陥めて笑はん」と、船さし寄せて權振り上げ、巖端叩いて大聲上げ、「取つて嚙まう」と叫びける。翁悠々と目を醒し、大欠伸して「ほう、取つて嚙まうと承るは、翁が釣りたる魚を嚙まんと云ふ事か、易き程の事なれども、和法師達の齒に立つ魚得釣らず。是非所望と候はば、喉の穴を廣げ、齒骨もまそつと強うして、重ねて來れ」と嘯き、猶釣垂れてぞ居たりける。辨慶ぐつと急き、「齒骨のたたぬ魚とは、鰐か龍か鱈か。たつた今釣つて見せ。釣らずば爺奴を頭から嚙んで呉れん。さあ釣れ」と響動めけば、翁騒がず、一指を擧げて、「是見よ」と言ふ。「それは汝が指なるは。眞の魚を早く釣れ」と言へども翁返事もせず、「あれよ、これよ」と東西四方に指を指す。辨慶指先に目を付けて、「どれか、それか」と顔を振る。漁翁莞爾と打笑ひ、「さあ懸つたはく、我が指先の釣針に、日本人が懸つたは。夫れ釣にも上下あり、下は魚を釣り、上は國を釣る。我が釣は廣大にして、針を頼んで小魚を望まず。我が指先の釣針に懸つたる

蛸入道、蛸ならばその身を喰うて腹脹らせ」とぞ笑ひけれ。辨慶ほうと言ひ込められ、握拳をぐつと出し、「なんと老爺、是見たか。汝は指先の釣針、某は腕先の調法、金鐵でも打砕く。所望ならば老爺が皺面、張り碎いて見せうか」と振り廻したる腕首は、藤瘤などの如くなり。翁猶も安祥として、「あな事々し、さり乍ら、同じ手間にはその拳を開き、慈悲忍辱の手の掌にて、國民を撫で給はば、斯く狼狽へ給ふまじ。若き人は大將軍候な。勇を頼んで敵を輕んずる事勿れ。才力を以て人に勝つ者は亡び、徳を以て人に勝つ者は強し」とは、太公望が詞ならずや。三略・六韜(7)を胸に浮べ、樊噲・張良(8)を掌にするとも、仁慈の徳非ずんば、一旦の勝たるべし。大敵を破り大亂を鎮めても、我が身一つ治まらぬは、覺えぬ誤り有るべしと、身を顧みぬ拙さよ。されば一行失すれば百行共に傾く」とや。やあ由なの世上物語に、我も我が身を忘れたり。暇惜しや、釣垂れん」と、波も長閑けき釣の絲、ふらり／＼と眠りける。

判官横手を打つて、「あゝ後生畏るべし(9)。斯かる夷の住家にも、斯様の賢者在りけるか。彼が道を學ぶからは、島人として侮られず。如何せん」と宣へば、「えゝ、この期に及んで手延びな事、先づ賢人に物見せん」と、權の先に長刀を強かに結付け、舷より手を伸ばし、はたと斬ればふはと飛び、古木の松の梢に上り、ふらく／＼眠りて端座せり。義経も、「彼奴は只者ならず、積られん(10)は口惜し、如何」と呆れ給ひしが、一つの枝の横たはり、海上に頂垂れたり。是究竟の棧橋と、主従取付き攀登り、片足懸りを歩み行く。一人さへも大力の辨慶に踏みしだかれ、屢々撓む古枝の、節めつき／＼と折れかゝり、薄氷を踏む思ひにて、半ば渡ると思ひしが、この木甚だ搖ぎ出でて、山川一度に震動して、在りつる漁翁は大天狗、古木は翅五體と變じ、傳ひし枝は忽ちに、腕の上に立ち給へば、主従夢の心地にて、只茫然たるばかりなり。

大天狗宣はく、「我は是鞍馬山大僧正坊(11)、見忘れてあらん。汝我が教に任せ兵法軍術に長じ、平家の鋒先を挫くと雖も、武名に誇り驕慢の心深き故、天帝之を憎み、又色慾に汚れし故、我が擁護の翅も折れて、讒者の爲に兄弟に放たれ、今此處に沈淪せり。さりながら、師弟の約を忘れず、今此處に迎へしぞや。然るに御身高館を落ちて後、錦戸兄弟(12)焼首を以て義経・辨慶と偽り、鎌倉を欺きしかば、頼朝怒つて錦戸を討たんとす。錦戸堪らずこの島に渡り、御邊を討ち取り島人を斬り靡け、大王とならん爲、兵船數多五穀の種を取積みて渡海する。魔風を立ててこの島に吹き寄すべし。一々に切取り島人を助けなば、神とも王とも仰がんは疑無し。猶々力を合はすべし」と、雲居にはうぎう扇(13)を擧げ、招く手風や神風の、俄に激風梢を折り、汐風波を覆し、錦戸が兵船を一文字にこそ吹寄せけれ。得たる所と兵共、舷叩き攻鼓打つて、

関の聲をぞ上げたりけり。豹虎にひとしき蝦夷人も、こは日本の神軍、毒の矢先も堪らじと、恐れ騒ぎて見えにける。

判官・辨慶岩蔭よりつゝと出で、「これく島人は少しも恐るゝ事勿れ。我こそ日本神の子孫、九郎判官義經・武藏坊辨慶と云ふ者なり。寄手の悪人一騎も残さず討取つて、島人を助けうが、



義經蝦夷勦

今より某をこの島の大將と仰ぐべきや」と仰せける。夷共地に領伏し、「この災難拂ひ平げ給はる事、我等が爲の守り神、この島の大明神活神と崇め奉らん」と涙を流し契約す。今の代迄も彼の島の詞に、義經ほんして(15)義經大明神とやうし(16)二人の繪像を家々の、門の

札にも懸くるとかや。

功記挿繪



錦戸兄弟きつと見て、「あれこそ義經・辨慶、千島人に目を懸けそ。どつと上つて押取りこめ、微塵になせ」と下知すれば、照井・金澤・鳥の海、我もくんと駈け上る。主従岩を小楯に取り駈け出し、兜の天邊鍔の外れ、選ばず漏さず薙ぎ捲り、さ

しもの大勢進み兼ねてぞ控へたる。伊達の二郎舷に突立ち、「敵は二人手は四本、八方より攻め上れ」と、兄弟櫓權に手を懸けて、押せども漕げども兵船ちつとも働かず、「えいやく」と汗水の、波風虚空に響き渡つて、天狗と思しく雲中より大手を伸ばして、船に立つたる國衡・泰衡、二人が胴骨兩手に攫んで、陸の上に投げ上げたり。「えたりや、おう」と判官・辨慶左右に立ち、

「親の罰、起請の罰⁽¹⁷⁾、人の恨み、弟の報い⁽¹⁸⁾、積る因果を思ひ知れ」と一度に首を討つたりし、心の内こそ嬉しけれ。残る宗徒の照井・金澤・鳥の海、數多の軍兵引攫みく、或は宙にて手足を引抜き、捻首・八裂、一騎も残らず亡びしは、心地よくも有難し。

暫くあつて大僧正姿を現じ、「見よく、一界⁽¹⁹⁾の内に魔界無く、一界けんぜん⁽²⁰⁾たれば九界降伏すとは、豈天台も言はずや。魔佛一つにして、縁によつて魔界ぞ佛界、是を疑ふ事勿れ。抑も御邊が契りし淨瑠璃姫⁽²¹⁾、今女護ヶ島の司たり。同じく高館に残りし夫人⁽²²⁾仙人桃源⁽²³⁾の酒を飲みし故、皆彼の島に到りたり。方々も早く女護の島に赴くべし。さりながら彼の島もこの島も、只陰只陽の國なり。陰陽和合に非ざれば、五穀生ずる事能はず。我通力を以て船に積んだる五穀の依、二つの島に蒔き散らさば、穀物盛にして國土安穩、守りの神の位に供はり、蝦夷が千島の外迄も、源氏の威光盡きすまじ」と猶太平の時つ風、颯々々々と吹き上ぐれば、依は雲居に飛び上りく、野山村里隔て無く、寶の種と降り湧きて、四季を一度に早稻晚稻、茂り蔓延り八束穗に、穗に穗榮ゆる賑ひは、秋津御國のしるしなり。それより鳥々打渡り、女護の島の長生殿の御殿に入り給ふ。扱こそ源氏の繁昌は、大日本の外迄も、隔てず變らず退轉無く、治り靡く安全の、國土の民こそ豊かなれ。

(源義經將基經⁽²⁴⁾第五)

註

- (1) 誰をかも知る人にせむ高砂の松も昔の友ならなくに(古今集卷十七、雜上、藤原與風) 諸共に哀れと思へ山櫻花より外に知る人も無し(金葉集卷九、雜上、僧正行尊) (2) 英雄譚、巡島説話、爲朝島巡り及び大鳥の一箭参照。(3) 林深則鳥棲、水廣則魚遊(貞觀政要)。俚諺に「鳥は枝の深きに集まる」。(4) 太公望の故事を摸した脚色である。(5) 落ちつき拂つて。(6) 書曰、恃^{ニク}レ德者昌、恃^ムレ力者亡(史記、商君列傳)。(7) 共に支那兵法七書の内。三略は上略・中略・下略の三卷、撰者は黄石公或は太公望。六韜は文韜・武韜・虎韜・豹韜・龍韜・犬韜の六卷、撰者は太公望と傳へる。(8) 漢高祖の勇臣と智臣。(9) 俚諺。(10) 後生可畏(論語、子罕第九)。(11) 見すかさされる。(12) 義經傳説、大天狗僧正坊参照。(13) 錦戸太郎國衡・伊達二郎泰衡。(14) 未詳。或は箒羽扇か。(15) 讎してか。(16) 譯か。(17) 錦戸等が父秀衡の臨終に起請文を認めて、義經に忠を致すべきを誓つたのをいふ。(18) 兄弟中泉三郎忠衡のみ誓を守つて義經に味方し、錦戸の討手を引受けて討死した。(19) 佛界。(20) 顯然か。(21) 三河國矢矧宿の長の娘、後輯、美人譚、淨瑠璃姫参照。(22) 義經の北方。(23) 武陵桃源の故事。晉の陶淵明の桃花源記に見える。(24) 寶永三年正月二十五日竹本座興行の近松門左衛門作淨瑠璃 秀衡の死後に於ける錦戸兄弟の變心、泉三郎の忠死、義經蝦夷落を脚色した五段物。四段目に「軍法將基經」の章があるからの題名。

【解説】

義經の末路に關する傳説で、生脱説話型に屬する。爲朝琉球下り(英雄譚、大鳥の一箭解説参照)、朝夷島渡り(英雄譚、巡島説話、朝夷島巡り解説参照)・豊臣秀頼薩摩落・西郷南洲シベリア入り等と同型のものである。義經の高館生脱は謡曲野口判官にも見え、大天狗(義經傳説、大天狗僧正坊參照)の救ひによつて播磨國野口に遁れ、剃髮して教信上人と號したとして、加古教信往生談(今昔物語卷十五)に附會した傳説もあるが、入夷説は續本朝通鑑(卷七十九)に、

俗傳又曰、衣河之役義經不死、逃到蝦夷島存其異種。

又辨慶に關しても、

其像傳到蝦夷韃靼、而與鍾馗竝行云。

と見えるが初見であらう。文學では源義經將基經を初とする。蝦夷に關する作者の知識が御曹司島渡りと甲乙のないのと、これにも大天狗が救導者として登場するのが面白い。而してこの入夷説發生の因由は、その御伽草子の流布に存するとの論も提示せられてゐる(英雄譚、巡島説話、義經島巡り解説参照)。

本傳説は更に進展して、義經の韃靼入り(福内鬼外作、源氏大草紙・鎌倉實記)となり、清祖説(國

學忘貝・翁草・中外經緯傳)と變じ、成吉思汗説(内田彌八著、義經再興記・小谷部全一郎氏著、成吉思汗ハ源義經也)をまで生むに到つた。義經の名が義行・義顯等と朝議で改められた史實もこの空想の展開を容易ならしめた。

義經大明神は蝦夷地で猶奉祀せられ、アイヌの尊信する所であるが、實は彼等の信仰の對象たる英雄神オキクルミに義經が融化したものらしい。

本傳説を取扱つた近世の文學は頗る多く、特に通俗義經蝦夷軍談(藤英勝)・義經蝦夷軍談(永樂舎一水)・義經蝦夷勳功記(同)の類まで作られてゐるが、作品としての價値は何れも云ふに足りない。

去月朝宗等打ニ入南都ニ雖レ搜ニ求聖佛得業邊一、不レ獲ニ義行一(本名義經、去比改レ名)

大夫屬入道申云、義行亦其訓能行也。能隱之儀也 故于今不レ獲レ之歟。如レ此事尤可レ思ニ字

訓一、可レ憚ニ同音ニ云々。

可レ搜ニ求義行一(改ニ義顯一)事、去十八日於ニ院殿上、有ニ公卿會議 如ニ先度。

(東鑑卷六、文治二年十月・十一月)

由比ヶ濱——曾我傳説(一)

斯くて景季(景季)稍遙かに在りて、子供の前に來り、「時こそ移り候へ」と言ひければ、祐信(祐信)彼等を出で立たせ、由比の濱へぞ出しける。今に始めぬ鎌倉中の事々しさは、彼等が斬らるゝを見んとて、門前に市を成す。源太が館も濱の表程遠からで行く程に、羊の歩み(猶)近く、命も際になりにけり。既に敷皮敷きて、二人の者共直しにけり。今朝までは、さりとも源太や申し助けんと、頼みし心も盡き果て、彼等に向ひ申しけるは、「母が方に思ひ置く事は無きか」と問ふ。「唯何事も御心得候うて仰せられ候へ。但し『最期は御教へ候ひし如く、思ひ切りて未練にも候はざりし』とばかり御語り候へ」「箱王は如何に」と問へば、「同じ御心なり。今一度見奉りて」と言ひも敢へず、涙に咽び、深く歎く色見えけり。一萬これを見て、「母の仰せられし事忘れ給ふか。『親(親)・祖父(祖父)の孫ぞと思ひ切るべし。構へて母や乳母が事思ひ出すべからず。さやうなれば未練の心出で來るぞ。只一條に思ひ切れ」と教へ給ひし事ぞとよ。人もこそ見れ」と諫めければ、箱王この言葉にや耻ちにけん、顔押し嘲笑(嘲笑)ひ、涙を人に見せざりけり。貴賤惜

しまぬ者は無し。

曾我太郎この色を見て、今は心安くて敷皮に居懸り、鬘(鬘)の塵打拂ひ、心靜かに介錯(介錯)し、「如何に汝等よく聞け。始めたる事にはあらねども、弓矢の家に生るゝ者は、命よりも名をば惜しむものぞとよ。『龍門原上の地に骨は埋めども、名をば雲居に遺せ』(龍門原)といふ言葉、かねて聞き置きぬらん。最期見苦しくは見えねども、心を亂さで眼を塞ぎ、掌(掌)を合はせ、彌陀(彌陀)如來(如來)吾等を助け給へと深く祈念せよ」一萬聞きて、「如何に祈り候とも、助かる命にても候はぬものを」と言ひければ、「その助けにてはなし、別の助けぞとよ。御分の父一所(一所)に迎へ取り給ふべき誓願の助けぞとよ。頼み候へ」と言ひければ、「申すにや及ぶ。故郷を出でしより、思ひ定むる事なれば、何に心を遺すべき。父に遇ひ奉らん頼みこそ嬉しく候へ」とて、西に向ひ各々小さき手を合はせ、「南無」と高らかに聞えければ、堀(堀)彌太郎太刀抜き側(側)め、二人が後に近づきて、「兄を先づ斬らんは順次なり。然れども弟見て、驚きなんも無慙なり。弟を斬るは逆なり」と、思ひ煩ひ立ちたりしを、祐信思ひに堪へかねて、走り寄り取り付き、「然るべくは打物を某(某)に預けられ候へ。我等が手に懸けて、後生を弔はん」と申しければ、「御計らひ」とて太刀を取らせけり。祐信取りて、先づ一萬を斬らんとて、太刀差上げ見れば、折節朝日輝きて、白く清げな

る頸の骨に、太刀影の映りて見えければ、左右無く切るべき所も見えざりけり。祐信猛き武士と申せども、打物を捨てて口説きけるは、「中々思ひ切りて曾我に留まるべかりしものを、これまで來りて憂き目を見る事の口惜しさよ。然るべくは、先づ某を斬りて後に、彼等を害し給へ」と歎きければ、見物の貴賤「理かな、幼少より育てて憐み給へば、さぞ不憫なるらん」と、弔はぬ者は無かりけり。

(曾我物語卷第三、由比の濱へ引出されし事)

註 (梶原源太、工藤

祐經の讒言により、

頼朝の使者として曾

我なる祐信が館に赴

き、一萬・箱王兄弟を

鎌倉に伴ひ歸り、助

命を乞うたが許され



古淨瑠璃切兼曾我

ず、終に刑場由比ヶ濱へ送ることとなつた。

(曾我太郎、兄弟の養

父。(死に近づく事、

如下游陀羅驅羊就二屠

所一歩々近中死地上、

人命疾ニ於是(摩訶

摩耶經卷上)。(河津

三郎祐泰、赤澤山の狩

に、祐經の臣大見・八

幡の爲に射殺された。

次項参照 (伊東入道祐親、

龍門原上土埋骨不埋名(題元少尹集詩の句。白樂天)



板本挿繪

【解説】

義經傳説に對立する中世武勇傳説の雄は曾我傳説——曾我兄弟及びこれを繞る人々を中心と

由比ヶ濱

する傳説群——である。曾我物語及び謡・舞曲の曾我物の素材となり、近世の操・歌舞伎とも密接な交渉を有してゐる。又復讐説話の典型として、敵討の事實と文學との範となり、思想上文藝上多大の影響を與へた。(この項に掲出したもの以外、特殊の型を具へたものはそれらの項下に分屬せしめた)

由比ヶ濱の兄弟助命の傳説は、所謂敷皮の曾我で、この難は敵工藤祐經の讒訴に起因し、頼朝の嚴命黙止し難く、刑場に引かれることとなつたのであるが、諸將代るくの哀願となり、最後に畠山重忠の忠諫によつて間一髪の危機に赦免の使者が喜びを傳へることに終局してゐる。謡曲及び舞曲切兼曾我にも取材せられ、古淨瑠璃にも同名の曲があり、歌舞伎では默阿彌の富治三升扇曾我(一名比翼鶴千歳曾我)、俗に敷皮の曾我が知られてゐる。

重忠餘りの忝さに、……やがて御前を立ち、半澤を遣し給へば、半澤濱に下り、「重忠の御訴訟あり、兄弟の人々を御助け候なり。源大殿も曾我殿も、早々歸らせ給へ」と高らかに言ひければ、濱に集まるのみならず、聞く人毎に手を合せ、「有難の重忠や、やさしの人の心や」と、喜ばざるはなかりけり。

(幸若舞曲、切兼曾我)

重忠の御訴訟あり、兄弟の人々を御助け候なり。源大殿も曾我殿も、早々歸らせ給へ。有難の重忠や、やさしの人の心や。と、喜ばざるはなかりけり。

一萬丸不動明王願文 (相州下曾我村城前寺藏)

對

面——曾我傳説

(二)

斯くて(1)權現の計らひにや、正月十五日に鎌倉殿(2)二所御參詣とぞ聞えける。箱王之を聞き、一年來の祈の功積り、神慮の御愍に若かじ」とぞ喜びける。實にや「九層の臺は累土より起り、千里の行は一步より始まる(3)」といふ老子の教も、功は積りて、遂に事を成すものと、頼もしくぞ思ひける。工藤祐經は切者(4)にてあるなれば、定めて御供には參り候はんを、見知らん事よと喜び、その日を待ちし心の中、唯千歳を送るばかりなり。傳へ聞く北洲(5)の命も千歳の限りを保つなり。それも限りあればにや、繋がぬ日數重なりて、その折節にもなりにけり。御供の人々には、和田・畠山・川越・高坂・江戸・豊島・玉井・小山・宇都宮・山名・里見の人々を始として、以上三百五十餘騎、花を織り紅葉を重ね、裝束ども綺羅天を耀かし(6)、陣頭に雲を覆ひ水干・淨衣・白直垂・布衣、權勢邊を撥ひ、行粧目を驚かす。大凡仲間雜色に至る迄、景色に色を盡す。後陣警固の武士は甲冑をよるひ、弓箭を帶する隨兵は上下に番ひ、左右の帶刀二行

に並び、御調度懸の人弓手馬手に相並び。御迎の伶人は伎樂を調へ、羅綾の袂を翻す。御前の舞人は鞞鞞(7)を撃つて、舞行の躑を敬つ。君の召さるゝ御船は、大船數多組合せ、幔幕を引き、沈の匂ひ四方に滿つ。これや諸佛の弘誓の船(8)も、斯くやと思ひ知られたり。侍共の乗りける船數百艘に及び。何れも屋形を打ちたりけり。無雙の武具を立て並び、鎮まりかへり漕ぎ連れたり。上代は知らず、末代斯かる見物あらじと、貴賤群集をぞなしける。大衆稚兒達を引連れ、船津迄御迎に參る。船より社頭迄は、四方輿にぞ召されける。神前には禰宜神主幣帛を大床に捧げ、別當社僧は經の紐を玉の臺に解き、神樂男は銅拍子を合せて拜殿に祇候す。加之臨時の加役、當座の神樂、朝倉返しの詠物は、拍子の甲乙を調べて、禮奠(9)如在(10)の儀をかへり申す。しんかんのおこるをけんてうにして(11)、結縁(12)も亦莫大なり。耳目の及ぶ所、毛筆に遑あらず。高察を仰ぐのみにぞ覺えける。

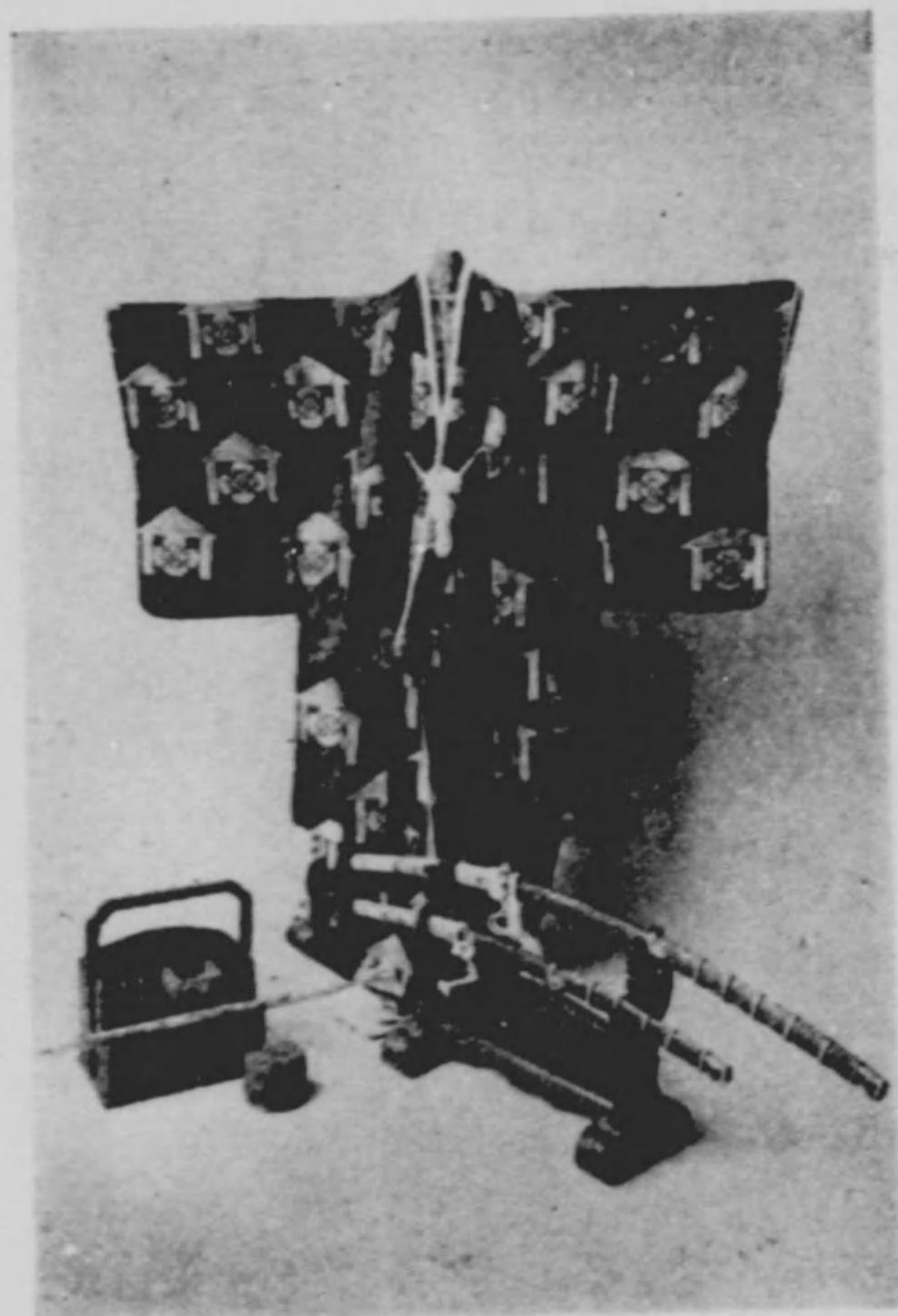
斯くて(13)箱王は御奉幣の時までも、人一人も連れず、介錯の僧一人相具し、御座所の後に隠れ居て、御供の人々を、「彼は誰ぞ、此は如何に」と委しく問ひければ、この僧鎌倉の案内者にて、大名小名の名能く知りたれば教へけり。されども未だ祐經をば明かさず。あはれ問はばやと思へども、怪しく思はれじとて、殘の人を問ひ廻す。「君の左の一の座は誰ぞ」「彼こそ秩父重忠

對 面

四五三

よ」「右の一の座は如何に」「これぞ三浦義盛よ」「扱その次は誰人ぞ」「里見源太と云ふ人よ」「扱その次は」「豊島冠者と云ふ人なれ」「只今の物仰せられしは誰やらん」「これこそは當時聞ゆる梶原平三景時とて、侍共の鬼神に思ふ者よ」「又馬手の方に少し引退きて、半装束の數珠を持ちて、香の直垂着たるは如何なる人にてあるやらん」「彼こそ御分達の一門、伊東の主工藤左衛門祐經よ。御分の父河津殿とは従弟なり。御前去らぬ切者」とぞ教へける。「扱はそれにてありけるよ。この事思ひよりて言ふやらん、知りぬれども何事かあらんと、思ひこなして言ふやらん」と、何時しか胸打騒ぎ、思ひ寄らざるやうにて、「この者はよき男にてありけるや。三十二三にぞなるらん。自らが父にや似たる」と問ふ。「少しも似給はず。正しき兄弟さへ似たるは少し、況して従兄弟に似たる者は無し。年こそ河津殿の討たれ給ひし程なれ。その人の坐さば四十餘にてあるべし。これより遙に丈高く骨太くして、前より見れば胸反り、後より見れば俯き、側より見れば四角なる大の男にて坐ししが、馬の上徒立變ぶ人無し。殊に鹿の上手にて、力の強き事四五ヶ國には變無き大力なり。されば相模國の住人大庭三郎が弟、俣野五郎景久とて、角觥に負けざる大力を、伊豆の奥野の狩場にて、片手を放ちて角觥に三番勝ちてこそ、いとゞ名を揚げ給ひしか。それを最後にて、歸りさまに敢なく討たれ給ひき。大力と申せども死の道に

は力及ばず」とぞ語りける。箱王は父が昔をつくづくと聞きて、今更なる心地して、忍びの涙に咽びけり。稍ありて、我この間祈りし願の叶ふにこそあるべし。窺ひ寄りて、便宜好くば一刀刺し、如何にもならんと思ひ定めて、「御坊は是に坐せ。法師こそ寄らね、童は近く寄りても苦



歌舞伎「對面」の
祐經の衣袋

しからず。山寺に住めばとて、人を見知らぬは無下なり。近く寄りて見知らん」とて、赤地の錦にて柄鞘卷きたる守刀を脇に差隠し、大衆の中を抜け出でて、祐經が後近くぞ狙ひ寄りける。祐經も暫の冥加や有りけん、梶原三郎兵衛を隔てて、箱王を見

付けて、是なる童の眼ざし河津三郎に似たるものかな。眞やこの御山には、伊東が孫のありと聞けば、若し是にてやあるらんと、目を離さず守りければ、左右なく寄らざりけり。祐經猶よく見れば、眼の見返し、顔魂少しも違ふ所無し。祐經は念誦果てての後、大衆の中へ立入つて、

「伊東入道が孫この御山に候と聞く。何處の坊に候ぞや、名をば何と申し候ぞ」と問ひければ、或僧申すやう、「御名をば箱王殿と申して、別當の坊に坐し候」「この頃は里に候か、これに候か」と問ひければ、「これにこそ」とて東西を見廻らし、「長絹の直垂に松に藤を縫うて、萌葱の糸にて菊綴して、此方向に立ち給ふこそ」と教へければ、さればこそと思ひ、元の座に歸り、箱王を招きければ、願ふ所と喜びて、祐經が膝近く寄り添ひけり。左の手にて箱王が肩を抑へ、右の手にては髪を搔撫でて、「天晴父に似給ふものかな。今迄見奉らざる事の本意なさよ。吾殿は河津殿の子息と聞くは眞か。兄は男になり給ふか。曾我太郎は愛しくあたり奉るか。知らざる者の馴れしく斯様に申すとばし思ひ給ふな。御分の父河津殿とは從兄弟なり。殿原にも親しき者とは祐經ばかりなり。見奉れば昔の思ひ出でられて、今更哀れに存するぞ。急ぎ法師になり別當に繼ぎ給へ。弟子多しと云ふとも、祐經程の方人持ちたる人あらじ。便宜を以て上様へも善きやうに申し、寺門の訴訟あらば申し立つべし。今より後は如何なる大事なりとも、心を置かず仰せられよ、叶へて奉るべし。吾殿の兄にも斯様に申すと傳へ給へ。父にも添はで如何に便無く坐すらん。行膝・乘馬などの用の時は承るべし。身貧にして他人に交らんよりは親しければ常に訪ひ給へ。實や古き言葉に、貴きは賤しきが嫉み、智者をば愚人が惡む。さいし

よは千歳に斷えず、報は千劫に斷えず(14)と申し傳へたり。扱も見參の始に、折節引出物こそ無けれ。又空しからも無念なり、是を」とて、懷より赤木の柄に胴金入れたる刀一腰取出し、箱王にこそ取らせけれ。何となく受取れども、箱王は涙に咽びけり。便宜好くば一刀刺さんと思へども、眼を放さず、その上大の男の常に肩に手を置きければ、慙なる事を仕出して、小肱取られて人に笑はれじと思ひ止まりぬ。唯言ふ事とは「さん候」とばかりなり。率爾の見參こそ所存の外なれ。さりながら喜び入り存じ候。里下の序には、吾殿の兄十郎殿と打連れて來り候へ。返すく」と言ひて立ちにけり。箱王力に及ばず止まりぬ。

日暮れければ若しやと便宜を窺ひけれども、宵の程は御前に祇候し居れば、夜更けて罷り出づる所を窺ひけれども、庭上に兵、叢をなす。火は天の眼のやうなれば、却りて我身を隠さんと立忍ぶ事なれば、人までの事は思ひも寄らず。左衛門尉が宿坊と御前との間なる石橋の邊に、徘徊し待ちけれども、鱧板(15)の陰に郎黨共立圍み、前後左右に在りければ、それも叶はで、曉に及ぶまで心を盡し狙へども、少しの隙無ければ、徒に夜を明かす心の中ぞ無慙なる。次の日は、君御下向の船に召され、滄海を渡り給ふ。箱王は船津まで人目隠に交りて、敵の後を見送れば、侍共思ひくゝの屋形船にて御供申す。箱王は左衛門が船の中のみ見送りて、泣くより外の

事ぞなき。かの松浦佐保姫⁽¹⁶⁾が雲居の船を見送りて、石となりけん昔を思ひやられて、空しく坊に歸りけり。その後いよ／＼この事のみ心に懸りて、一時も忘れじと思ふ經文をも打捨てて、晝夜權現に參り、「今度こそ空しく候とも、遂には我が手に懸け給へ」と、祈り申すぞ哀れなる。

(曾我物語卷第四)

註

(1)この一節、原本には「鎌倉殿箱根御參詣の事」と題してある。箱根權現の別當が許に上せられて、出家となるべき弟箱王は、日夜敵祐經を討たしめ給へと祈願してゐた。(2)源頼朝。(3)合抱之木、生於毫末⁽¹⁾、九層之臺起於累土⁽²⁾、千里之行、始於足下⁽³⁾。(老子第六十四章)(4)君寵ある權勢者。(5)北俱盧洲の略。須彌の四大洲の一で北方にある。この洲に生れた者は歳千年を保つと云ふ。(6)この邊以下、四五三頁の「高察を仰ぐのみ」までの文は、庭訓往來(八月十三日附)の文を、殆どそのまま借り用ゐてある。伊勢貞丈はこれを流布本曾我物語成立年代推定の資料として指摘してゐる。(7)鼓の一種。頸にかけて打ち鳴らす。(8)衆生を載せて生死の苦海を彼岸へ渡す誓願の船。(9)神佛に捧げ供へる事。(10)神佛の在すが如くする。(11)庭訓往來に「神感之興、嚴重之態」とあるを誤用したか。(12)同じく「誠以揭焉也」とあるを誤用したか。(13)以下原本には「箱王祐經に遭ひし事」と題してある。(14)未詳。俚諺か。(15)板扉の一種。(16)後輯、美人譚、望夫石參照。

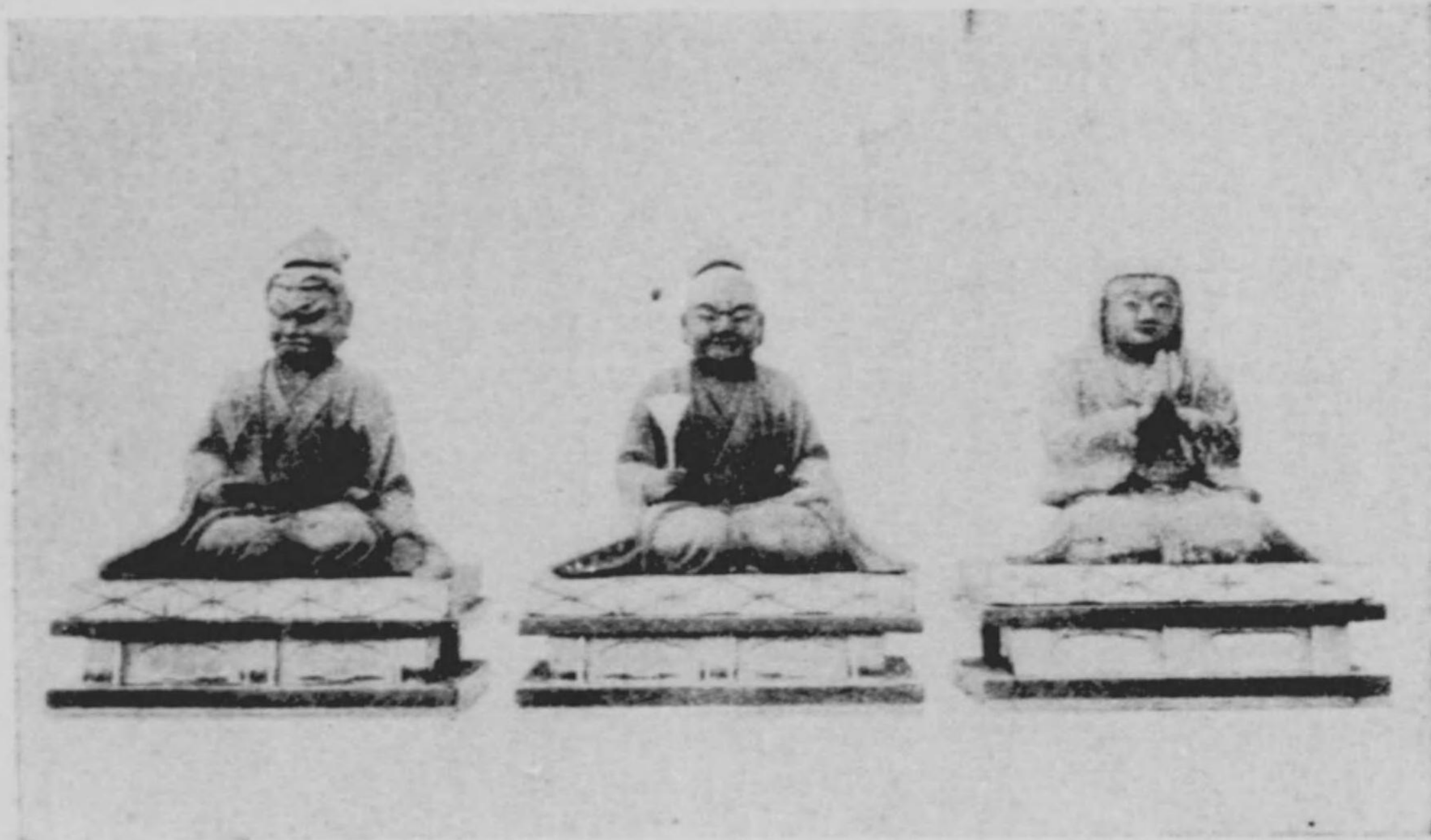
【解説】

謡曲及び舞曲の元服曾我にも取材せられてゐる。兄弟が敵祐經に面會した事は、五郎はこの時十郎は仇討直前工藤の假屋に於て(曾我物語卷八・舞曲夜討曾我)、それ／＼一度づつある。その際五郎は刀を、十郎は盃を敵の手から受けてゐる。この兩者を併せて、歌舞伎に於ける曾我狂言の代表、對面の場が作り出された(土佐少椽正勝の正本で、寶永五年印行の古淨瑠璃にも色里開闢對面曾我がある。同材に基づいてはゐるが別の趣向をなしてゐる)。その初演は延寶四年正月中村座で、爾後漸次吉例として春狂言に曾我の對面を演ずる慣習の端を開き、その趣向も春駒の對面・雪の對面等種々の對面が工夫せられるに至つた。

この對面の場に出る忠臣鬼王新左衛門は、曾我物語の兄弟の二人の郎黨、鬼王・團三郎を一人としたもの。又友切丸の寶刀の事も曾我物語(卷八、太刀刀の由來の事)に見える。猶、曾我傳説の歌舞伎への浸潤は、歌舞伎十八番の助六をまで五郎の假名とさせ(兄十郎は白酒賣にされてゐる)てゐるのでも證せられる。

十番斬——曾我傳説 三

去る程に夜討の時、恐しさに聲も立てざりし二人の君共が、「御所中に狼藉人ありて祐經も討たれたり。往藤内も討たれたる」と、聲々にこそ呼ばはりければ、鎧・甲・弓矢・太刀、馬よ、鞍よと、奔き周章つる程に、具足一領に二三人取付きて、引合ふ者もあり。繫馬に乗りながら、打ちあふる者もあり。某彼がしと罵る音は、唯六種震動にも劣らず。稍ありて武者一人出で来て申しけるは、「何者なれば我が君の御前にて、斯かる狼藉をば致すぞ。名告れ」とぞ言ひける。十郎打向ひて、「以前名告りつれば定めて聞きつらん。斯く言ふ者は如何なる者ぞ」「是は武藏國の住人大樂の平馬之允」と名告る。祐成聞きて「薫猶は入る者を同じくせず、梟鷲は翼を交へず。我等に逢ひて斯様の事は過分なり。これこそ曾我の者共よ。敵討つて出づるぞ、止めよ」と言ひて追駈けたり。馬之允詞には似ずかいふつて逃げにけるが、押付の外れに胛骨にかけて打込まれ、太刀を杖に突き引退く。二番に是等が姉婿、「横山黨愛甲三郎」と名告つ



曾我兄弟と虎御前像 (相州下曾我村前藏寺)

て押寄せたり。五郎打對ひ言ひけるは、「紫燕は柳樹の枝に戯れ、白鷺は蓼花の陰に遊ぶ。斯様の鳥類までも、己れが友にこそ交れ、御分達相手には不足なれども、人を選ぶべきに非ず。時致が手並の程を見よ」とて、紅に染まりたる友切(眞向に差挿し、電の如くに飛んで懸る。敵はじとや思ひけん、少し接む處を進み懸つて討ちければ、五郎が太刀を受外し、弓手の小腕を打落されて引退く。三番に駿河國の住人岡部三郎、十郎に走り向ひて、左の手中指二つ討落されて逃げけるが、御所の御番の内に走り入り、「敵は二人ならでは無く候。いで騒ぎ候ひそ」と言ひければ、「神妙に申したり。いしくも見たり」とて、高名の御意にぞ預りける。四番に遠江國の住人原小次郎斬られて引

退く。五番に「御所の黒彌五」と名告り押寄せ、十郎に追立てられ、小鬘斬られて引退く。六番に伊勢國の住人加藤彌太郎攻め來つて、五郎が太刀を受外し、二の腕斬落されて引退く。七番に駿河國の住人船越八郎押寄せ、十郎に高股斬られて引退く。八番に「信濃國の住人海野小太郎行氏」と名告りて五郎に渡合ひ、暫し戦ひけるが、膝を割られて犬居いぬまに伏す。九番に伊豆國の住人宇田小四郎押寄せ、十郎に打合ひけるが、如何しけん、首討落されて廿七歳にて失せにけり。十番に日向國の住人臼杵八郎押寄せ、五郎に渡合ひ、眞向割られて失せにけり。この次に、「安房國の住人安西彌七郎」と名告つて、「敵は何處にあるぞや」とて立ちけるが、十郎打向ひて、「人々は優しくも面も振らで討死したるは見つらん。愚人は銅を以て鏡とす。君子は友を以て鏡とす(10)、引くな」と言ひて討合ひけり。彌七もさる者なり、「左右にや及ぶ」と言ひも敢へず飛んで懸る。十郎足を踏み違ひ、側目に懸けてちやうど打つ。肩先より高紐の端へ切先を打込まれ、引退くとは見えしかど、それもその夜に死ににけり。

頃しも五月廿八日の夜なりければ、闇さは闇し、降る雨は車軸の如くなり。「敵は何處に在るぞや」とて、走り廻る所を、小柴垣に立隠れて、出づるをちやうど斬りては陰に引籠り、向ふ者をばはたと斬る。斬られて引退く者を、後陣に受取りて、味方討する所もあり。二人の者共

呼ばはりけるは、武藏・相模の逸者共は如何に。是も重代是も重代と思ふ太刀と刀の鐵の程をも見せよかし。敵は十人あり、二十人ありと、後日に沙汰するな、我等兄弟ばかりぞ。火を出せ、その明にて名告合はん。無下なる者共かな」と呼ばはりければ、御厩の舍人時武と云ふ者、傘に火を付けて投出す。之を見て屋形々々より我劣らじと雜人の簑笠に火を付けて投出す。二千軒の屋形より、松明を出しければ、萬燈會の如し、白晝にも似たり。彼等二人は素肌にて敵に逢はんと走り廻る有様は、小鷹の鳥に逢ふが如し。斯かる處に「武藏國の住人新開荒四郎」と名告り懸けて、進み出でて申しけるは、「敵は何十人もあれ、某一人にや越ゆべき。出會へや、對面せん」とぞ言ひたりける。十郎打向ひて「優しく聞ゆる者かな。大將に代りて仕へる者は、必ずその陣を破るとは、文選の詞なるをや。引くな」と言ひて飛んで懸る。言葉は主の恥を知らず、「御免あれ」とて逃げけるを、十郎繁く追駈けたり。餘りに逃所無くして、小柴垣を破りて、高道にして逃げにけり。次に甲斐國の住人市河黨に、別當次郎進み出でて申しけるは、「如何なる白痴なれば、君の御前にて



頼朝公富士卷狩用
陣太鼓
(鎌倉建長寺藏)

斯かる狼藉をば致すぞ。名告れ、聞かん」と言ふ。五郎申しけるは、「事新しき男の問ひ様かな。曾我の冠者原が、親の敵討ちて出づると幾度言ふべきぞ。臆して耳が潰れたるか。親の敵は陣の口を嫌はず。扱斯様に申すは誰人ぞ、聞かん」と言ふ。「是は甲斐國の住人市河黨の別當大夫が次男、別當次郎定光」とぞ答へける。五郎聞きて、「吾殿は盗人よ。御坂片山つるばんどう(1)に籠り居て、京鎌倉に奉る年貢御物の兵士の少きを、遠矢に射て追落し、片山里の下種人の立逢はざるを夜討などにし、物取る様は知りたりとも、恥ある武士に寄合ひ、晴の戦せん事はいかでか知るべき。今時致に逢ひて、習へ、教へん」とて、踊り懸り打つ太刀に、高股斬られて引退く。是等を始として、兄弟二人が手に懸けて、五十餘人ぞ斬られける。手を負ふ者は三百八十餘人なり。數々出づる松明も、一度に消えて元の闇にぞなりにける。人は多くありけれども、この人々の氣色を見て、此處や彼處に群立つて、寄する者こそ無かりけれ。(曾我物語卷第九、十番斬の事)

註 (1) 祐成・時致の兄弟が敵上藤祐經を假屋に討つたこと同卷の前段に見える。 (2) 工藤の假屋に泊つてゐた遊女、手越の少將と黄瀬川の龜鶴。 (3) 備前吉備津宮の神主。東鑑には王藤内。この夜祐經と同宿。 (4) 佛の受胎・出胎・出家・成道・轉法輪・入滅の六時に大地の震動したのを云ふ。 (5) 善い香と惡臭は混ぜず、凶鳥と吉鳥は處を一にしないと云ふ諺。 (6) 搔伏しての訛。 (7) 肩胛骨。 源家の名劍友切

丸。箱根別當が五郎へ餞した太刀。曾我物語卷八、太刀刀の由來の事に詳記してある。(8) 四つん這ひに。 (9) 俚諺。 (10) 未詳。

【解説】

兄弟復讐の傳説である。本望を遂げた後、頼朝に迫らうとしてその麾下の武士と勇戦し、終に十郎は仁田忠常に討たれ、五郎は女装した御所五郎丸に捕へられた。敵討の事實は東鑑卷十三、建久四年五月二十八日癸巳の條に明記してある。謡曲にも舞曲にも夜討曾我・十番切がある(夜討の門出を脚色した謡・舞曲には小袖曾我がある)。歌舞伎では江戸で曾我物が初めて演ぜられた時の外題が曾我十番斬(明暦元年正月山村座)であつた。近くは近松の戯曲、曾我會稽山を改作した福地櫻痴の十二時會稽曾我、同じく黙阿彌の夜討曾我狩場曙(この場面があり、後者の頼朝と五郎との問答も有名である)にこの場面があり、舞曲も十番切の曲名の下にそれをも含んでゐる。森鷗外作の脚本にも曾我兄弟がある。

美 女 丸

(上略) 滿仲心に思召す、夫れ人の一大事は後生なり。末の子を一人出家になし、我等が後生を弔はればやと思召し、美女御前と申して、十二歳になり給ふ若君を召して仰せけるは、「汝寺へ上り學問し、法師に成り、我等が後生を弔ひて給べ」と仰せければ、美女御前は聞召し、あ何ともなや、人の上にだにも出家の姿は、心に染ます思ひしに、今更我が身に當つて請ける事の無用さよ、とは思召されけれども、父の仰せにてある間、力及ばず領承申されければ、やがて中山と云ふ寺へ上せ給ふ。滿仲重ねて仰せけるは、「汝寺へ上りせば、學問最初に法華經をよく読み覚え、その外萬づの義理を知るべし」と御約束ありければ、領承申し、寺へは上らせ給へども、御經遊ばさん事は中々思ひもよらず、無量の木の皮を剥ぎ集め、萬づの葛を以て、鎖・腹巻などと言ひ、木薙刀木太刀を作つて、他坊の稚兒を驅り催し、飛び越え跳ね越え、早技・角力・力業、斯かる武藝の眞似ならでは、一向夜晝唯天狗の矢通りの如くなり。

師匠同宿教訓すれば、結句却つて打擲す。寺一番の悪行は、この若君一人の張行(なりとぞ聞えける。

滿仲この事を夢にも思召しよらず、「今ははや美女御前、經をば能く読み覚えてぞ在るらん。呼び下し、御經讀ませ、聽聞せん」と仰せ有つて、藤原の中務仲光と申す侍を使にて、美女御前を呼び下し給ふ。稚兒思ひ給ひけるは、あ何ともなや、この二三ヶ年寺には候へども、經の一字も習はず、里に下るものならば、治定法華經讀めと仰せあるべし。如何はせんと思召すが、今更習ふに及ばずとて、多田の郷に下り給ふ。滿仲やがて御對面有つて、「珍しや美女御前は、久しく見申さねば、念無う成人候や。扱も約束申せし御經を、読み覚えてぞあるらん。夫れく讀ませ申せ、聽聞せん」と仰せければ、「承る」と申して、紫檀の机に、八軸の金泥の御經を並べ、稚兒の前にぞ置かれける。滿仲御覽じて、「豫て申せし事はこれなり。遊ばせ、聽聞せん」と仰せけれども、兎角の御返事もし給はず。滿仲御覽じて、「なう、何とて經をば遊ばさぬぞ。是非一字も讀み損じ、某恨み給ふな」と、膝の上に太刀抜きかけて、「早々讀め」とぞ仰せける。痛はしや美女御前は、終に一字も習はぬ經の事なれば、紐解く迄も坐さず、赤面してこそ在しけれ。滿仲御覽じて、「頼む徴の無き奴をば、斯くこそ計らふべけれ」とて、抜き打にちやうど打

ち給へば、この程寺にて習はせ給ひたる早技の徴に、机の上なる御經一卷おつ取つて、張良(一) 一卷の書と名付け、しつと合はせ、居ながら後へひらりと飛び、稻妻・電火・蜂蟻・陽炎、飛鳥な んどの如くに、早ちらりと失せて見え給はず。満仲大きに御腹を立てさせ給ひ、仲光を召して 仰せけるは、「汝この太刀にて、美女が首討つて参らせよ」とて、やがて御重代の御佩刀を出さ せ給ふ。

仲光は、餘りの御道理至極にて御座ある間、兎角の御返事を申さずし、頭を地につけ赤面す。 満仲御覽じて、「如何さま汝は異議に及ぶか。是非討つて参らせずば、今生後生不忠の者にてあ るべし」と仰せければ、重ねて辭退の儀は悪しかりなんと存じ、御佩刀を賜ひて、我が宿所に罷り 歸る。あら痛はしや美女御前は、仲光が門の中へ逃げ入り、よに面目無げなる風情にて、佇み 給ふ所へ、罷り歸る直垂の袖に縋りつき給ひ、「かねてより御内に多き侍の中に、取分き汝をこ そ頼もしく思ひつれ」とて、さめくと泣き給へば、まさに討手に遣はされけれども、餘りの 御痛はしさに、「なう、何とてそれに御座候ぞ。此方へ御出で候へ」とて、内へ入れ奉りて、仲光 申す。「扱も御内に多き侍の中に、誰にも仰付けられずし、若君の討手を、某に賜はる事は、偏に 御命の助かり給ふべき故なり。縦ひ某の首をば討たれ申すとも、御命に於ては助け申すべし。

御心安く思召せ」と申す所へ、満仲の御方よりも、重ねて使を立て、「何とて美女が首遅なはり たるぞ。疾く討つて参らせよ」との重ねくの御使立つ。仲光承つて、「あら何ともなや、扱は



舞の本板本挿繪

御命に代り申し、某腹を切 つたりとも、若君の御命助 け給ふ事あらじ。さあらん 時は何も無益たるべし。扱 何とすべきぞや。まさに討 てと仰せらるゝは、三代相 恩の主君、又助けよと仰せ らるゝも、主君にて在しま す」とやせんかくやあらま しと、かき集めたる藻潮草、

進退爰に谷まりて、是非をも更に辨へず。いやく爰に思出したる事あり。若君と御同年に参 り合ふ子一人有り。名をば幸壽丸と云ふ。九つの歳より寺へ上せ、今年十五に罷り成る。若君

と御同年に参り合ふこそ幸なれ。彼の者を呼び下し、御命に代へばや、とこそ思はれけれ。總じてこの稚兒の志、よに柔軟にして神妙なりければ、師匠同宿も、多く有る稚兒の中にも、一大事とこそ思はれけれ。大方姿尋常にして、楊柳よりもたをやかなり。膚は白雪の如し。恰も十五夜の月の風情、一度笑めば百の媚あり。學問世に勝れ、一字を千字に悟る、雙無き稚兒學匠の名を得たり。殊には詩歌管絃の道に長じ、酒宴遊興人に勝れ、然る間一寺のそうきやう、或は心を高峰の月に懸け、思ひを志賀の浦浪に、寄せざりけるは無かりけり。一樹の花を見ては、皆我が家の光を争ふ如くなり。凡そ志は山岳の如く、氣は黄金よりもなほ固し。半夜の鐘の聲、曉の別れを恨む。一たんのはふし、別れもこれも唯同じ。何時も心に詩を作り歌を詠じて、閑居に月日を送り給ひけり。斯かる優なる稚兒の方へ、親氣色して迎を上せ、ちと申し談ずべき仔細の候。急ぎ下られ候へ」と言へば、幸壽聞いて、この六七ヶ年が間、父母に向顔申さず、内々戀しく思ふ所へ迎の來りたりければ、嬉しさ類無うして、師匠同宿に暇を乞ひ、やがて里に下る。父仲光は門に立ちて待つ。稚兒父を見つけ、嬉しげにて馬より下り、歩み寄りける姿骨柄、禮儀したる風情、おとなしやかなりけり。父つくくこれを見て、あら無慚や斯程まで、育て置きたる徵も無く、只今我が手に懸けん事の不憫さよと思へば、忍びの涙堰きあへず、

「汝を只今呼び下す事、別の仔細ならず。その故は主君美女御前、滿仲の御意に背かせ給ひ、某に討手を賜はる所に、又若君の頼みて逃げ入り給へば、何として情無く討ち奉らんと存ずる。それ義を重くして命を軽くし、境に臨みて骸を土中に捨つる事は、君臣の法、君は臣を使ふるに恩を以てし、臣君に仕へ奉るに、義を守つて身を惜しまざるは忠臣の法なり。恩にそくする臣下、終に一度は主君の御命に代るべきものなり。親に孝ある子は身を捨てて菩提を弔ふと云ふ事有り。汝この間寺にて學問の徴に、定めてこの旨をば能く存じつらん。面目無き事なれども、あはれこの若君の御命に代り申して給へかしと思ひて、扱呼び下したるぞ」と言へば、幸壽聞いて莞爾と笑ひ、「嬉しくも承り候ものかな。弓取の子と生まれ候よりは、主君の御命に代るべき事をば、思ひ設けて候。一つには御主の御命に代り申し、又は親の御意に従はんずる事こそ幸にて候へ。早々首を召され、美女御前を助け参らせ給へ。身の命に於ては、露塵程も惜しみ申すまじ。夫れ鴛鴦の衾を重ねても、身體の破れざる間なり。龜鶴の契を致すも、露の命の消えざる程。何處の里人か一人として、残り留まり候べき。只疾く生を代へんこそ、身の喜びにて候へ。さりながら少しの御暇を賜り候へ。母御に最後の對面申したく候」と言へば、仲光聞いて、「あら不憫の申し事や。急ぎ立越え對面あれ。構へてこの事を母に知らせて給ふな」

と言へば、その時幸壽腹を立て、「扱は子ながらも未練至極の者と思召し、御見限り候か。その程は御心安く思召せ」とさも健氣に申しなし、母の御前に参り、母を見奉りてやがて涙を流す。母御覽じて、「珍しの幸壽や、この六七ヶ年が間寺に居、適々下りければ、さこそ喜ぶべきと思ふ身が、我を見て泣く事よ」と仰せければ、その時幸壽落つる涙を抑へ、取り敢へず申す、「さん候。彼の唐土の漢王、胡國を攻められし時、かうせい將軍を大將とし、百萬騎を率し胡國へ御遣はされけるに、合戦既に十二ヶ年経て、終に軍にうち勝つて、故郷へ引いて歸る時、とくしやうの都を外に見、母の坐す所へ行き、母を見奉りて、やがて涙を流す。母御覽じて、「これ程軍に打勝つて、喜びにて上る人の、何の憂への有りて泣き給ふぞ」と仰せければ、將軍聞召されて、「さん候。胡國へ罷り向ひし時は、白き御髪も見えさせ給はざりしが、今幾程も無き間に、御髪白妙に見えさせ給ひて候程に、それを泣き候」と仰せければ、將軍の母聞召し、身に積る年月を主だにも思はぬに、親の齡の傾き、末の近くなる事を見て泣く事よと、あはれにも嬉しくも思はれけりと、或書に見えて候を、今更思ひ合はされて候ぞや。九つの年寺へ罷り登りし時は、黒く渡らせ給ひし御髪、今年十五に罷り成り、下りて見奉れば、御髪漸々白妙に見えさせ給ひ候程に、今幾程か見参らせんと悲しくて、不覺の涙を流すなり」と偽り申したり

ければ、母は眞と思召し、「不憫の者の申し事や。實に子にてなくば何者か、母が髪の白くなるをば悲しむべき。まして亡からん後の世を、弔はれん事の嬉しや」と、只今先に立ち給はん事をば知し召されずし、よに頼もしく思はれける、母の心ぞ哀れなる。「これに暫く候うて、御物語申したくは候へども、承れば、主君美女御前、滿仲の御意に背かせ給ひ、これに御座の由を承る。卒度参り御目に懸り、聽て参り申さん」と偽り、母の御前を罷り立ち、これを最後と思はれける、幸壽の心ぞ哀れなる。

その後稚兒一間所に立入り、御經讀み念佛申し、一首の歌に斯くばかり、

君が爲命に代る後の世の闇をば照らせ山の端の月。

斯様に書き、師匠同宿居士の房へ、數々の形見の文參らせたくは候へども、これさへ叶ふべからずと、唯文一通に偽り斯うぞ書かれける。「扱々この度罷り下る事は、別の仔細ならず。その故は主君美女御前、滿仲の御意に背かせ給ひ、自身御手に懸けさせ給ひて候を、弔ひ申せとて、呼び下して候程に、我が君の御最期の體見るに心も心ならず。父にも母にも忍び、我が君の御骨を取り首に懸け、高野の峯とやらんへ思ひ立ちて候ぞや。三年が間の春秋を送り迎へ、必ず参り御目に懸り候べし。師匠同宿居士の房へ、幸壽丸」と書き止め、鬢の髪を少し抜いて、文

の奥に巻き込めてこそ置かれける。我が文ながら一入に、名残の惜しき限り無し。一間所を立
出で、父の御前に参り、「母御は最後の對面心靜に申して候。今ははや今生に思ひ置く事候は
ず。さりながら、一間所に文の一通候をば、この年月住み馴れし、寺へ送りて給べ」と確に申し
置き、壺の中に我と敷皮を敷き、丈なる髪を高く巻き上げ、西に向つて手を合はせ、「南無西方
極樂世界の阿彌陀佛、殊には我が頼みを懸け申す。大慈大悲の觀世音、願はくば本願を捨てず、
我を導き給へ」と、眞に心涼しく見えければ、父太刀抜き持つて立ち寄りけるが、目も昏れ心
も消え果てて、太刀の打處も見も分かず。悲しきかなや春三月の花も、無常の風の吹かざる程、
三五の夜の月も、雲の覆はざる程なり。無情の劍を抜き、一度身に觸れなば、いつきの位を轉
じて、即ち得脱すべきなり。何れの人か親となり、何者か子と生れ、例無き事を漏らすらん。命
葉落ち易し、秋一時の電光の、影の中に劍を振ると見えしかば、首は前へぞ落ちにける。

豫て思ひ設けたる事なれば、今更歎くに及ばずとて、若君の御直垂を申し下し、直垂の袖に
幸壽が首を包み、滿仲の御前に参り、「御意背き難きにより、痛はしながら御首を賜ひて候。

今は早御本望を遂げさせ給ふ上、御腹癒させ給へ。あら御情なの我が君の御所存や」と、申しも
敢へず首を御前にさし置き、直垂の袖を顔に押當てければ、滿仲御覽じ敢へず、「いしくも仕り

たり。さりながら首をば汝に取らすぞ。能きに孝養し、跡をば弔うて得させよ」とて、簾中深
く入り給へば、その後首を取り我が宿所に歸り、女房を呼び出し、委しき事を語り、幸壽が首
を見せければ、母は幸壽が首を見て、やがて消え入り物言はず。夫れ窈窕たる紅の容顔、花に
嫉まれし姿も、夕の風に誘はれ、嬋娟たる緑の眉墨、月に妬まれし貌も、曉の雲に隠れ、會者
定離人間の習、生死無常の理は、様々多しと申せども、取分き哀れなりけるは、幸壽が事止
めたり。「さればこそ幸壽、寺より下り、我を見て泣く程に、不審をなして候へば、異國の事を
語り出し、自らを慰めしを、夢にも自ら知らぬなり。譬へば御主の命に代るべき事を、自らい
かで止むべきぞ。斯くと知らするものならば、共に介錯し、最期の體を見るならば、斯程に物
は思ふまじ。情なの仲光や」と首に抱きつき、伏し沈みてぞ泣き居たり。

折節美女御前は、物越近く御座ありしが、幸壽が最期の由を聞召し、間の障子を颯と開け、
立出でさせ給ひて、「何と申すぞ夫婦の者、幸壽が首を討つ程ならば、何とて美女が首をば討た
ぬぞ。幸壽を斬らせ、我うき世に存へ、誰に面を合はすべき」と、思ひ切らせ給ふ御色を見て、
急ぎ夫婦の者参り、御守刀を奪ひ取り、「今日よりして、武勇の御心中を止めさせ給ひ、學問
能きに召され、幸壽が菩提を懇に弔ひて御取らせ候へ。早々御忍び候へ」とて、人目を包む事な

れば、夜半に紛れて多田の郷を出で都に着き、爰は人目も繁しとて、天台山の下山、十禪寺の御前に御供申し、この神慮の御計らひとして、この山の如何ならんする碩學の人にも御付き有りて、學問能きに召され候へ。如何に若君聞召され。天竺に獅子と申すは、獸の中の王なり。彼の獅子年に三つづつの子を生む。生まれて三日と申すに、萬丈の岩石を落して見るに、損ぜず破れざるを子とし、空しくなるはその儘なり。斯かる獸までも、子をば試す習の候。満仲の若君様を御勘當候を、恨みとばし思召され候な。來世にては必ず結縁すべき道理の候。暇申して若君」美女御前は聞召し、「や、早歸るか仲光よ。浮世は車の輪の如く、命の中に今一度、廻り逢ふべき由もがな。名殘惜しや」と宣ひて、遙々見送り佇み給へば、行く道更に見も分かず、適々言問ふものとは、峯にさ渡る猿の聲も、我が身の上と哀なり。振返り／＼見送りて、後に心は留まりて、多田の郷にぞ下りける。

仲光我が宿所に歸り、女房を呼び出し、なんぼう人の命は捨て難きものぞ。幸壽が最期の時、兎にも如何にもならばやと、千度百度思ひつれども、若君を一先づ落し申さん爲、つれなく命ながらへたり。今は今生に思ひ置く事候はず。暇申してさらば」とて、腰の刀を引抜いて、腹を切らんとせし時、女房刀に縋り付き、鎮まり給へ仲光よ。誰も思ひは劣らぬぞ。先づ自らを

害しつゝ、その後腹を切り給へ。實に眞忘れたり。我々亡からんその後、幸壽丸が最期の體、君の御耳に入るならば、痛はしや若君の、野の末山の奥に、隠れ忍びて坐すを、探し出させ給ふならば、草の陰にて幸壽丸、歎かん事も不憫なり。然るべくば仲光よ、自害を思ひ止まりて、我々夫婦一筋に、念佛申し幸壽が菩提を、弔ひて取らせなば、などは得脱ならざらん。斯様に申せば自らが、命を惜しむに似たるべし。兎も角もよきやうに御計らひ給へ」と言ひければ、思ひ切りぬる道なれども、至極の道理に中務、自害を止りけるとかや。(10)下略(幸若舞曲、満仲)

註 (1)攝津國河邊郡中山に在る。(2)遠慮なく振舞ふこと。(3)満仲の領分。(4)漢高祖の謀臣、兵法の秘

卷を黄石公より傳ふ。英雄譚、義經傳説、大天狗僧正坊參照。(5)回レ眸一笑百媚生(長恨歌の句)。(6)

崇敬か。或は僧形か。(7)未詳。(8)本歌、暗きより暗き道にぞ入りぬべき遙かに照らせ山の端の月(拾

遺集卷二十、哀傷、和泉式部)。(9)小庭。(10)以下この曲の後半は、美女丸が叡山惠心院の源信に師事

して佛學を勵み、九歳剃髮、圓覺(正しくは源賢)と名告り、廿五歳の時、源信に隨うて多田なる父満仲の家に招ぜられ、美女を先だてて悲しみに盲となつた母の爲に祈つて、兩眼再び明を得る奇特を現し、終に親子再會の喜に泣くことを敘してある。

〔附〕

四七八

源満仲は餘りに罪を造る事を悲しみて、法師子の源賢(1)と申すが延暦寺に侍りけるが、惠心僧都や院源座主(2)などの未だ若かりける頃、心を合はせて語らひて、攝津國多田(3)と言ふ所なる家に具して行きて、物語しける次に、法文(4)の奥義を説かせて、生死無常など申し聞かせければ、頓に道心を發して、即ち法師になりて、夏飼の鷹三百許放ち、その外又多くの網(5)どもを焼き捨てたりけり。妙莊嚴王(6)の二子の例(7)なり。善知識(8)と申すべきなり。世の人多田(9)新發意(10)とぞ申しける。同日法師になる郎等六十人ぞ侍りける。
(寶物集(6)第七)

註 (1) 舞曲には圓覺。小名美女丸。(2) 平元平の子。慈慧大師に事へ、藤原道長法成寺建立の時、落慶の導師を勤めた高僧。延暦寺座主。(3) 天竺の妙莊嚴王は邪見で外道を信じてゐたのを、夫人淨徳及び二子淨藏・淨眼の勧めで佛法に歸依した故事。法華經妙莊嚴王本事品に見える。(4) 人を善に導く高僧。(5) 發心して新に佛門に入った人。しぼち。しんぼち。(6) 鎌倉時代の佛教説話文學。一卷本・二卷本・三卷本・七卷本等諸本ある。鬼界島の流人の一、平判官康頼の作と傳へられてゐる。

【解説】

仲光傳説である。

身替説話の乙種型——寺子屋型——即ち我が子を身替に立てるもの——に屬する。甲種型——

義光型——は自身主君の身替に立つもの、即ち村上義光の大塔宮身替(太平記卷七)・佐藤忠信の義經身替(義經記卷五)・後輯、怪異譚、狐忠信(參照)・鬼夜叉の爲朝身替(椿説弓張月)、後編卷之三。英雄譚、巡島説話、爲朝島巡り解説(參照)はその例である。

謡曲にも仲光(一名、満仲)があり、攝州中山寺縁起にもこの傳説が見えてゐる。忠臣藤原仲光の苦肉の計で、近松の忠臣身替物語以下、菅原傳授手習鑑の寺子屋、御所櫻堀河夜討の辨慶上使、一谷嫩軍記の須磨浦(英雄譚、青葉の笛參照)を初め、淨瑠璃・歌舞伎に特に多い同型の説話の一系統の先縦をなしてゐる。

多田満仲の出家談は今昔物語(卷十九、攝津守源満仲出家語)・古事談(第四、勇士)にも見えて、何れも寶物集と同じく子息源賢の勧めに因るとしてある。

新歌舞伎十八番の仲光、即ち二代源氏譽(はまの)身替(黙阿彌作)は本傳説を劇化したものである。

大島の一箭

(上略) (1) 高倉院の御宇嘉應二年の春の頃、京上りして(2)この由(3)を奏聞し、茂光が領地を悉く押領し、剩へ鬼が島へ渡り、鬼神を奴として召使ひ、人民を虐ぐる由を訴へ申しければ、後白河院驚き聞召して、當國並びに武藏・相模の勢を催し、發向すべき由宣旨をなされければ、茂光に相從ふ兵誰々ぞ、伊東・北條・宇佐美平太・同じき平次・加藤太・同じき加藤次・澤六郎・新田四郎・藤内遠景を始として五百餘騎、兵船二十餘艘にて、嘉應二年四月下旬に、大島の館へ押寄せたり。

御曹司(4)「思ひも寄らず、沖の方に舟の音のしけるは何舟ぞ。見て參れ」と宣ふ。「商人船やらん多く連り候」と申せば、「よもさはあらじ。我に討手の向ふやらん」と宣へば、案の如く兵船なり。「扱は定めて大勢なるらん。縦一萬騎なりとも、撃ち破つて落ちんと思はば、一先づは鬼神が向うたりとも射拂ふべけれども、多く軍兵を損じ人民を惱まさん不憫なり。勅命を背きて

終には何の詮かあらん。去んぬる保元に勅勤を蒙りて、流罪の身となりしかども、この十餘年は當所の主となつて、心ばかりは樂しめり。その以前も九國を管領しき。思出なきに非ず。筑紫にては菊池・原田を始として、西國の者共は、皆我が手柄の程は知りぬらん。都にては源平の軍兵、殊に武藏・相模の郎等共、我が弓勢をば知りぬらんものを。その外の者共甲冑を鎧ひ、弓箭を帶したるばかりにてこそあらんすれ。爲朝に向つて弓引かん者は覺えぬものを、今都よりの大將ならば、曲み平氏などこそ下るらめ。一々に射殺して海にはめんと思へども、終に叶はぬ身に、無益の罪作りて何かせん。今迄命を惜しむも、自然世も立て直らば父(5)の意趣をも遂げ、我が本望をも達せばやと思へばこそあれ。(中略) さりながら、矢一つ射てこそ腹も切らめ」とて立ち向ひ給ふが、最後の矢を手淺く射たらんも無念なりと思案し給ふ處に、一陣の舟に兵三百餘人、射向きの袖(6)を差翳し、舟を乗り傾けて、三町許渚近く押寄せたり。御曹司矢頃少し遠けれども、大鎬を取つて番ひ、小肘の廻る程引き詰めてひようと放つ。水際五寸ばかり置いて、大船の腹を彼方へつと射通せば、兩方の矢目より水入りて、舟は底へぞ巻き入りける。水心ある兵は、楯掻い楯に乗つて漂ふ所を、艦權・弓の弾に取附きて、並びの船へ乗り移りてぞ助かりける。爲朝これを見給ひて、「保元の古(7)は、矢一筋にて二人の武者(8)を射殺しき。嘉應の

今は、一矢に多くの兵を殺し畢んぬ、南無阿彌陀佛」とぞ申されける。(下略)

(保元物語卷三、爲朝鬼ヶ島に渡る事並に最後の事)

註

(1)英雄譚、巡島説話、爲朝島巡りの項に掲げた文の後段。(2)伊豆國の住人狩野介茂光の上洛。大

島は彼の配下に屬してゐた。(3)爲朝の大島での專横。なほ、巡島説話、爲朝島巡り参照。(4)爲朝。(5)

爲義。(6)鎧の左の袖。(7)保元物語卷二、白河殿義朝夜撃に寄せらるゝ事に見える。(8)平清盛の臣、伊

藤五・伊藤六。

【解説】

弓術説話。爲朝の強弓を説明する傳説である。(保元物語中同じく爲朝の弓勢を語る事實は、卷二「白河殿義朝夜撃に寄せらるゝ事」。「白河殿攻め落す事」にも見える)。馬琴の弓張月では、その射覆された船に、爲朝の愛妾藤江の父忠重が討手として乗つてゐた悲劇となつてゐる。歌舞伎でこの傳説を取扱つてゐるのは弓張月源家鑄箭、所謂島の爲朝である。猶、爲朝はこの時大島に死せず、遁れて琉球に渡り、子孫その王となつたと云ふ傳説——所謂生脱説話——に進展した。(英雄譚、巡島説話、爲朝島巡り参照)

近松の戯曲百合若大臣野守鏡(第三)に、玄海の孤島で百合若が強弓を引いて一箭に敵船を射破る構想の用ゐられてゐるのは、本傳説の變形である。(英雄譚、むくり退治参照)

爲朝琉球へ渡り給ひしと云ふ説、原何れの書に出づる事を知らず。然れども神社考に云く、

爲朝八丈島より鬼界に往き、琉球に亘る。今に至り諸島祠を建てて島神とすと云ふ。寺島が

和漢三才圖會に又云く、爲朝大島を遁れ出でて琉球國に到り、魑魅を驅りて百姓を安くす。

洲民その徳を感じて主とせり。爲朝逝去の後、球人祠を建て、神號して舜天大神宮と云ふと

云へり。愚案ずるに、保元物語に、爲朝島に于て自殺の事を載せて、琉球へ渡るの説なし。

彼説をなすもの、未だ何に据る事を詳らかにせず。今軍記の異説、古老の傳話を合はせ考へ、

且狂言綺語をもてこれを綴る。

(椿説弓張月、前篇序)

籠の梅

四八四

I

(上略) 梶原は、「今は軍庭平なり、寄せよ者共」とて、子息の源太相具して、五百餘騎、喚いて中へぞ入りにける。この手には新中納言父子(1)、本三位中將(2)大將として御坐しけるが、敵中に亂れ入ると見給ひて、二千餘騎を差向けて、梶原が五百餘騎を中に取り籠めて、「餘すな、漏らすな」とて、一時許ぞ戦ひける。何れも互に引かざりけるが、流石無勢なれば、梶原下手に廻つて颯と引いてぞ出でたりける。

「源太は如何に」と問へば、「味方を離れて、敵の中に取り籠められ給ひぬ」と言ふ。「あな心憂、扱は討たれぬるにや。景時生きて何かせん。景季が敵に組んで死なん」とて、二百餘騎を相具して、平家の大勢駈け散らして中に入り、聲を揚げて、「相模國の住人鎌倉權五郎平景政が

末葉、梶原平三景時ぞ。彼の景政は八幡殿(3)の一の郎等、奥州の合戦の時、右の目乍被射、その矢を抜かずして當の矢を射返して敵を討ち、名を後代に留めし末葉なれば、一人當千の強者ぞ。子息景季が行方覺束無くて返し入れり。我と思はん大將も侍も、組めや〜」と名告り懸けて、轡を竝べて攻め入りければ、名にや實に恐れけん、左右へ颯とぞ引き退く。

「源太尋ねよ」とて攻め入り見れば、景季未討、初めは菊地の者共と射合ひけるが、後には太刀を抜き合はせて名告りけり。「和君は誰ぞ」「菊地三郎高望」「和君は誰ぞ」「梶原源太景季」と名對面(4)して斬り合ひたり。源太は兜を被二打落、大童にて、三十餘騎に被三取籠て斬合ひけるが、菊地三郎に押竝べて引組んで、馬の際に落ち重なつて菊地が頸を取り、太刀の切先に刺貫きて馬に乗り出でけるが、父の梶原に行き逢うたり。平三景時源太を後になして、矢面に進み防ぎ戦ひつゝ、その間に源太に鎧着せ、暫し休めて、寄つつ返しつ戦ひけり。城戸口に「眞鍋四郎・五郎」と名告つて出合ひたりけるが、四郎は梶原に討たれぬ。五郎は手負ひて引退く。平家の者共も、入替へ〜戦ひけれども、景時は源太が死なぬ嬉しさに、猛く勇みて豎さま横さま戦ひけり。暫し息をも継ぎければ、父子相具して引いて城戸へぞ出でにける。扱こそ梶原が生田森の二度の懸とは云はれけれ。

詩歌管絃は公家仙洞⁽⁵⁾の翫弄物、東夷⁽⁶⁾（争か敷島難波津の言葉⁽⁷⁾を可⁽⁸⁾存なれども、梶原は心の剛も人に勝れ、數奇たる道⁽⁸⁾も優なりけり。咲き亂れたる梅が枝を胡篋⁽⁹⁾に添へてぞ差したりける。斯かれば花は散りけれども、匂は袖にぞ残りける。

吹く風を何と言ひけん梅の花散り來る時ぞ香は勝りける⁽¹⁰⁾

と云ふ古き詞⁽¹⁰⁾迄も思ひ出でければ、平家の公達は花簾⁽¹⁰⁾とて、「優なり、優しし」と口々にぞ感じ給ひける。（下略）

（源平盛衰記第三十七卷、景高・景時入城並景時秀句事）

註 (1)平知盛・知章。(2)平重衡。(3)八幡太郎源義家。(4)姓名を名告り合ふ事。(5)上皇の御所。爰では殿上人等のこと。(6)東國武士を罵つた語。(7)和歌をいふ。難波津は「難波津に吹くやこの花冬ごもり今を春べと吹くやこの花」の歌から出てゐる。(8)風流の道。(9)背に負うて矢を差す具。篋。(10)凡河内躬恒の歌（拾遺集卷一、春）

II

（上略）梶原源太、駈くる時は旗を捧げ母衣を懸け、引く時は旗を巻き母衣を脱ぎて、度々入替へく戦ひけり。武藝の道ゆゑしく見えける中に、優しき事は、片岡なる梅の未だ盛りなるを、

一枝折りて簾に差具して、敵の中へ駈け入りて、戦ふ時も引く時も、梅は風に吹かれて颯と散りければ、敵も味方も之を見て感じける所に、城内より齡三十許なる男の、褐の直垂に洗皮⁽¹⁾の鎧着て、馬には乗らず、弓小脇に狹みて、進み申しけるは、「本三位中将殿⁽²⁾の御使にて候。梅挿頭⁽³⁾させ給ひて候に申せと候。

こちなくも見ゆるものかな櫻狩⁽⁴⁾」

と申しも果てぬに、源太馬より飛下りて、「暫し、御返事申し候はん」とて、

生捕取らん爲と思へば

とぞ申したりける。

（長門本平家物語⁽⁵⁾卷第十六、一谷合戦事）

註 (1)薄紅色に染めた韋。(2)平重衡。(3)二十卷、平家物語の異本の一つ。原本が長門國阿彌陀寺（今の下關市阿彌陀寺町赤間宮）の所藏に係るよりの稱呼。平家物語の流布本と源平盛衰記との中間に位置する如きもの。

【解説】

簾の梅の風流は、普通には景季の事として傳へられてゐ、謡曲にも簾があつて、田村・八島と

共に勝修羅と呼ばれ、又、現在箴の曲も作られ、近世、文耕堂の戯曲ひらがな盛衰記も、逆櫓松・矢箴梅と角書が添へられて、素材の一半はこの傳説が取扱はれてゐるが、何れも當の人物は景季とせられ、戯曲の方では、箴の梅は景季の愛人梅ヶ枝にまで人格化せられるに至つてゐる。

然るに源平盛衰記の原話(I)では、景季ではなくして父景時の文武を兼ねた功名談となつてゐる。景時の歌才は、同書のこの條の次にも記され、増鏡(新島守卷)にも載せてあり、讒奸の本山のやうな「げぢ〜」のこの人にも、異とせられる程の餘技であるが、斯道に於て頼朝の御相手になる人物は、やはりこの人を措いては武骨な坂東武人中には殆ど見當らぬやうである。但し一方長門本(II)では、源太とする事前掲の通りで(流布本平家(卷九)では、梶原父子の二度の懸は見えるが、箴の梅の事は載せてない)、又景季の歌才も歌徳説話として別に傳へられるものがある(後輯、藝術譚、雨乞、日乞、三原の雨参照)。父子の何れがこの韻事を他から奪つたか、所傳を異にしてゐるのが面白い。

謡曲二度掛はこの傳説に取材してあるが、流布本平家と同様、箴の梅の事には觸れてゐず、且寧ろ義經の鴨越坂落が主になつてゐる。

青葉の笛

さる程に、一の谷の軍破れにしかば、武藏國の佳人熊谷の次郎直實、平家の公達の助船に乗らんとて、汀の方へや落ち行き給ふらん。あつばれ好き大將軍に組まばやと思ひ、細道に懸つて汀の方へ歩まする處に、爰に練貫に鶴繡うたる直垂に、萌葱匂の鎧着て、鉞形打つたる兜の緒を締め、金作の太刀を佩き、廿四差いたる截生の矢負ひ、滋藤の弓持ち、連錢蘆毛なる馬に、金覆輪の鞍置いて乗つたりける者一騎、沖なる船を目に懸け、海へ颯と打ち入れ、五六段ばかりぞ泳がせける。

熊谷、「あれは如何に、好き大將軍とこそ見參らせて候へ。正なうも敵に後を見せ給ふものかな。返させ給へ、返させ給へ」と、扇を舉げて招きければ、招かれて取つて返し、汀に打ち上らんとし給ふ所に、熊谷浪打際にて押し並べ、むす組んで、どうと落ち、取つて抑へて首を搔かんとて、兜を押し抑けて見たりければ、薄化粧して鐵漿黒なり。我が子の小次郎(一)が齡程

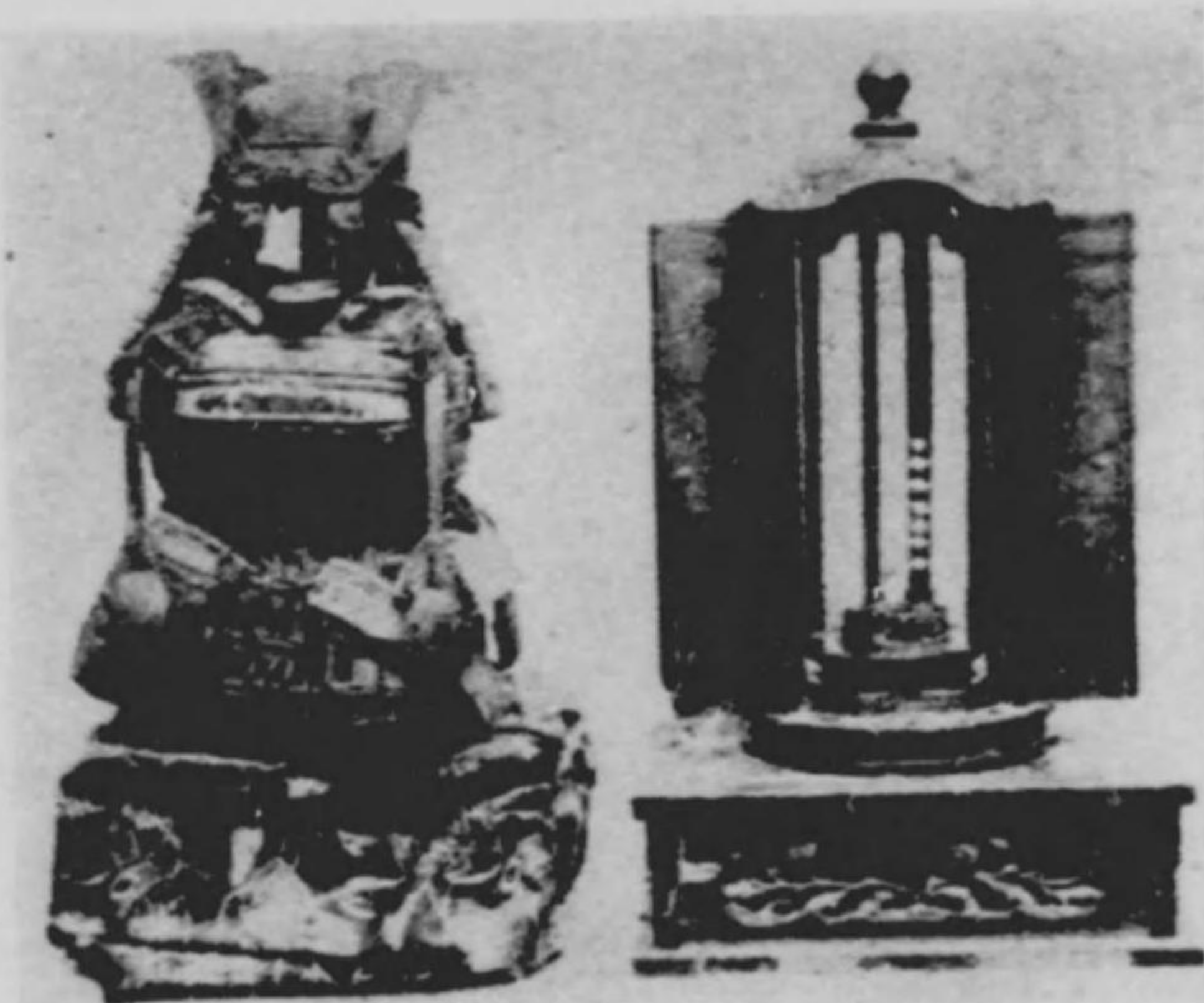
して、十六七許なるが、容顔誠に美麗なり。「抑も如何なる人にて渡らせ給ひ候やらん。名告らせ給へ。助け参らせん」と申しければ、「先づかういふ和殿は誰ぞ」「物その数にては候はねども、武藏國の住人熊谷次郎直實」と名告り申す。「扱は汝が爲には好い敵ぞ。名告らずとも首を取つて人に問へ。見知らうするぞ」とぞ宣ひける。熊谷「天晴大將軍や。この人一人討ち奉つたりとも、負くべき軍に勝つべきやうなし。又助け奉つたりとも、勝つ軍に負くる事よも有らじ。今朝一谷にて、我が子の小次郎が薄手負うたるをだにも、直出で来る。熊谷涙をはら／＼と流いて、「あれ御覽候へ。如何にもして助け参らせんとは存じ候へども、御方の軍兵雲霞の如くに満ち／＼て、よも遁し参らせ候はじ。あつばれ同じうは、直實が手に懸け奉つて、後の御孝養をも仕り候はん」と申しければ、「唯何様にも疾う／＼首を取れ」とぞ宣ひける。熊谷餘りにいとほしくて、何處に刀を立つべしとも覺えず。目も昏れ心も消



一 谷の敦盛塚

實は心苦しく思ふに、この殿討たれ給ひぬと聞き給ひて、さこそは歎き悲しみ給はんすらめ。助け参らせん」とて、後を顧みたりければ、土肥・梶原五十騎許で

え果てて、前後不覺に覺えけれども、さてしも有るべき事ならねば、泣く／＼首をぞ搔いてける。



青葉笛 (弘大法師作) 敦盛の鎧と (須磨寺寶物)

「あはれ弓矢取る身程口惜しかりける事はなし。武藝の家に生れずば、何しに只今かゝる憂目をば見るべき。情無うも討ち奉つたるものかな」と袖を顔に押當てて、さめざめとぞ泣き居たる。首を裏まんとて、鎧直垂を解いて見ければ、錦の袋に入れられたりける笛をぞ腰に差されたる。「あないとほし、この曉城の内にて管絃し給ひつるは、この人々にて在しけり。當時御方に東國の勢何萬騎か有るらめども、軍の陣に笛持つ人はよもあらじ。上臈は猶も優しかりけるものを」とて、これを取つて大將軍の御見参に入れた

りければ、見る人涙を流しけり。後に聞けば修理大夫經盛の乙子(4)大夫敦盛とて、生年十七にぞ成られける。それよりしてこそ、熊谷が發心の心は出で來にけれ。件の笛は、祖父忠盛、笛の上手にて、鳥羽院より下し賜はられたりしを、經盛相傳せられたりしを、敦盛笛の器量た

るによつて、持たれたりけるとかや。名をば小枝とぞ申しける。狂言綺語の理(5)と云ひながら、遂に讚佛乘の因(6)となるこそ哀れ也。

(平家物語卷第九、敦盛)

註 (1)直家。(2)義經。(3)忠盛の孫、清盛の子。(4)末子。(5)願(ハケハテ)以今生世俗文字之業、狂言綺語之誤(ヲ)轉(ジテ)ナシタマヘ。爲(ニ)當來世々讚佛乘之因、轉法輪之縁(ト)。(和漢朗詠集卷下、雜、佛事。白樂天)狂言はざれどと。綺語は虚飾ある語。讚佛乘は佛典を讚美する事。

〔附〕

(上略)樵歌・牧笛とて、草刈の笛樵の歌は、歌人の詠にも作り置かれて、世に聞えたる笛竹の、不審な爲させ給ひそとよ。ワキ謡「實に〜是は理なり。扱々樵歌・牧笛とは、シテ謡「草刈の笛ワキ謡「樵の歌の、シテ謡「浮世を渡る一節を、ワキ謡「謡ふも、シテ謡「舞ふも、ワキ謡「吹くもシテ謡「遊ぶも、地謡「身の業の、好ける心に寄竹(1)の、好ける心に寄竹の、小枝・蟬折(2)さま〜に、笛の名は多けれども、草刈の吹く笛ならば是も名は、青葉の笛と思召せ。住吉(3)の汀ならば、高麗笛にやあるべき。これは須磨の鹽木の、海士の焚きさしと思召せ、海士の焚きさしと思召せ。(下略)

註 (1)流れ寄つた竹。(2)小枝と同じく笛の名器。(3)高麗船の泊。

(謡曲、敦盛)

シテ 草刈男、(後、敦盛)

ワキ 蓮生法師

【解説】

平家に關する傳説中最も代表的な哀話。源平盛衰記(卷三十八)にも載せてある。謡曲及び舞曲敦盛にも取材せられてゐ、薩摩琵琶古曲の小敦盛はその舞曲から出てゐる。熊谷から敦盛の笛を父經盛に贈る事を主題とした謡曲には、篋敦盛といふのもある。直實が發心して法然上人の弟子となり、蓮生房と號したのは事實であるが、出家の直接の動機は姨夫久下直光との境論の不滿からであつた事が東鑑(卷十二、建久三年十一月二十五日甲午)によつて知られる。併



若木櫻の札と敦盛の和歌

し傳説的には敦盛の靈を弔ふ爲の意味のみが強調せられ、謡曲生田敦盛・高野敦盛・御伽草子子敦盛のやうな傳説も派生した。

敦盛の愛管は、盛衰記でも舞曲でも小枝であるが、謡曲に青葉の笛の名が見えてから終にそれとせられるに至り、敦盛外傳奇譚青葉笛といふ讀本まで作られ、今も須磨寺の寶物となつてゐる。青葉の笛は、又、葉二つ、一名朱雀門の鬼笛（青葉と葉二つは別物との説もある）とも云ひ、博雅の三位が朱雀門の鬼から授けられたと傳へる名笛で、別にこの笛の由來を業平に結び付けて説いた御伽草子に、青葉笛物語、一名、仁明天皇物語がある。又草刈笛の傳説は舞曲烏帽子折にも見えてゐる。

この傳説を取扱つた有名な戯曲一谷嫩軍記（並木宗輔作）に至つては、身替説話を形成せしめたが（英雄譚、美女丸解説参照）、その敦盛に代つた直實の一子小次郎直家は、史實では遙に後迄も生存し、頼朝の泰衡征討にも従ひ、承久の亂にも北條時房の軍に参加してゐる。又、この身替に關聯して同戯曲の構想の主要な素材となつた須磨寺の

此華江南所無也。一枝於三折盜之輩者、任三天永紅葉之例、
伐二枝者、可剪一指。
壽永三年二月

といふ所謂若木櫻の制札と云つて、辨慶執筆と傳へられる物があるが、その若木の櫻の名は、源氏物語須磨卷の文から出てゐるとは、蜀山人の革命紀行にも既に論じてゐる所である。

むくり退治

抑も昔我が朝に、嵯峨の帝の御時、左大臣公みつと申して、その頃雙びなき賢人一人在します。然るに彼の公みつに、御代を繼ぐべき御子無し。斯くては如何あるべきと、大和國に聞えたる泊瀬の寺に詣でして、悲願盡きせぬ觀音の利生を仰ぎ、三十三度の歩みを懸け、申子をこそし給ひけれ。今に始めぬ觀音の、願ひの潮も早満ちて、程なく御子儲け給ふ。しかも男子にて在します。夏の半ばの若なれば、花にも擬へて育てよとて、百合若殿と名を付け、いつき傳き奉る。七歳にて御袴著、十三にて初冠を召し、四位の少將殿と申して、雙びなうこそ傳きけれ。十七にて必ず右大臣になり給ふ。御童名に擬へ、百合若大臣とも申す。三條壬生大納言あきよりの卿の姫君を迎へ取り奉り、鴛鴦比翼の語らひは、淺からずこそ聞えけれ。

斯くて打過ぎ行く程に、そも我が朝と申すは、國常立尊よりも始め、扱伊弉諾と伊弉冊（は彼の國に天降り、二柱の神となつて、第一に日を生み給ふ。伊勢の神明にて御座ある。その

次に月を生む、葛野の丹生れ明神月讀命是なり。その次に海を生む、津の國に立ち給ふ、蛭子の神子夷三郎殿にて在します。その次に神を生む、出雲國素盞鳴は大社にて在します。その外末社のぶるゐとうは皆この神の總社たり。神の本地を佛とは、よくも知らざる言葉かな。根本地の神こそ佛とならせ給ひつゝ、衆生を化導し給ふなれ。それはともあらばあれ、そも我が朝と申すは、よつかいよりも正しく魔王の國となるべきを、神自身ら開き、佛法護持の國となす。大魔王他化自在天に腰を懸け、種々の方便廻らして、如何にもして、我が朝を魔王の國となさんと企むによりて、則ち天下に不思議多かりき。この度の不思議には、蒙國の蒙古が蜂起して、攻め入るところ聞えけれ。

國に有り合ふ弓取達、防ぎ戦ひけれども、彼等が放す毒の箭は、降る春雨の如くにて、四方鐵砲放しかけ、天地を動かし攻めければ、敵ふべき様あらずして、皆中國指して引退く。さる間都には、公卿僉議まち／＼たり。そも我が朝と申すは、國は粟散邊土にて、小さしとは申せども、神代よりも傳はれる、三つの寶これあり。一つには神璽とて、第六天の魔王の印の判これあり。二つには内侍所とて、天照神の御鏡なり。三つには劔寶劔とて、出雲國簸上の山の、大蛇の尾よりも取りし靈劔なり。これ皆天下の重寶にて、代々の御世に、異國より凶夷起つて

欺けども、神國たるによりつゝ、亡國となる事も無し。今も天照大御神五十鈴川の末盡きず、伊勢へ奉幣奉り、内侍所の御託宣によりつゝ、討手を遣はすべしとて、諸社の奉幣臨時の神樂參らせ給ひけり。その中にとつても、内侍所の御託宣は忝うぞ聞えける。七つにならせ給ひし少女が袖に託して、鈴振立てて神託あり。「蒙古が向ふ日よりして、天下の神達高天原に集會して、軍評定とり／＼なり。然りとは申せども、蒙古が大將りやうさうが、しよてうに放す毒の矢が、住吉の召されたる神馬の足に立つ。この疵癒さんその爲に、神の軍を延べられたり。これに依つて凶夷共、力を得たりとて攻め入るなり。されども彼等が振舞は、風吹かぬ間の花なるべし。急ぎこの度凡夫の軍を早めよ。神も向はせ給ふべし。凡夫の軍の大將には、左大臣の嫡男に、百合大臣を向くべきなり。彼の仁討手に向くならば、諸神合力坐して、金剛の力を添ふべきなり。もしさもあつて下向せば、鐵の弓箭を持つべきなり。遅くてこの事悪しかりなん、急げ／＼と神託あつて、神は昇らせ給ひけり。

神託なれば、左大臣公みつ時の面目施し、御子の百合大臣を召されて、「下向せよ」とぞ仰せける。綸言と申し神託と云ひ、又は武名なりければ、吉目を選んで都出でとぞ聞えける。扱神託に任せつゝ、鐵の弓箭を持つべしと、一所を清め鍛冶屋とし、精々を盡して作り立つる。弓

も箭も鐵なり。引いて歸るべからずと、人魚の油を差しにけり。弓の長さは八尺五寸、周圍は六寸二分なり。矢束は三尺六寸、根には八目の鐳を入れ、矢數は三百六十三、既に選ぶ吉日は、弘仁七年庚申二月八日に都を立つ。諸國の武士當千の兵共、一騎も残る處は無し。大臣殿の御勢は三十萬騎と記さる。その外以下の兵共、百萬餘人と風聞す。都を立つてその日は八幡の御山に陣を取り、明くれば津の國難波渦、昆陽野に陣を取り給ふ。さる程に、王城の鎮守を始め奉り、衣冠を脱ぎ替へ鎧を召し、せいいみさ(4)の色の上には、夜叉羅神の形を現じ、雲に乗り霞に乗り、一つは國家を守らん爲、又は氏子を守護せん爲、我が氏子く、形に影の添ふ如く、先に立つてぞ守らる。扱神達の議に依りて、神風涼しく吹きければ、筑紫に陣取る蒙古共、この山を承つて、「今度は先づく引けや」とて、四萬艘に取乗つて、蒙古國へぞ引きにける。扱こそ天下も穩かに、國も目出たく在しませ。大臣殿は筑紫の博多に御陣を召され、奏聞申されければ、「天下の繁昌世の聞え、何事かこれに如かじ」とて、上下ざゝめき給ふ。大臣殿には筑紫の國司を賜ひ給ふ。九國に住まんずる物憂さに、辭退申されたりけれども、「國の守りの爲なり、在國せでは叶ふまじい」とあつて、勅使立ちければ、力及ばぬ次第とて、豊後の府に御所を建て、御臺所を都より請じ下し參らせ、さながら都に劣らず住はせ給ふ。

又都には公卿僉議まぢくにて、「蒙古が大将は四人と聞ゆるを、せめて一人討ち取りてもあらばこそ、軍に勝ちたる標は有るべけれ。凶夷は二相の者なれば、何と思ひてか引いつらん、心の内も悟り難し。先づ高麗國へ打越え、七百六十六國を平げ、その後百濟國を攻め従へ、その勢を率し、蒙古を攻めんすること、何の仔細あるべき」とて、筑紫へ勢をぞ下されける。大臣殿も吉日を選んで、蒙國の討に手向はせ給ふ。蒙古を攻めんその爲に、新造の大船百餘艘、えだ舟は數知らず。總じて船數八萬艘、蒙古は四萬艘にて向ひけるに、あら夥しや、一倍増してぞ向はれける。

扱大臣の御座船をば、錦を以て飾り立て、艦舳に齋ふ神々に、六十餘州の靈神達の、齋垣・鳥居・榊は雲に光を交へつゝ、ほうくわ太鼓を奏すれば、身の毛もよ立つばかりなり。卯月半ばに大臣は、早御座船に召されけり。御臺名残を惜しみて「同じ船に」と宣へども、「思ひ寄らず」と宣ひて、押しこそ止め給ひけれ。扱舟どもの艦舳には、五色の幣をはき立てて、神風涼しく吹きければ、魔神魔界も恐るべし。昔の譬へを引く時は、神功皇后の新羅を攻めさせ給ひし時、神集めして向はれしも、斯くやと思ひ知られたり。

蒙國に在りける蒙古ども、二相神通の者にて、天の色をきつと見て、討手の向くと悟りをなし、

潮境へ打出でて防いで見んと言ふまゝに、四萬艘の船どもに、多くの蒙古が取乗つて、喚き叫んで押す程に、日本と唐土の潮境の、ちくらが沖へ押出す。大臣殿の御座船をもちくらが沖へ押出す。彼も恐れて近づかず、互に恐れて寄りもせで、五十餘町を隔てつゝ、三年の春をぞ送られける。斯かりける處に、蒙古が大將りやうさう一陣に進み出で、「我等が軍の手段には、霧を降らす習ぞ、霧降らせよ」と言ひければ、「承る」と申して、きりん國の大將、船の舳板に突立ち上り、青き息を吹き出す。如何なる術をか備へけん、霧となつてぞ降りにける。初めは薄く降りけるが、次第々々に厚くなり、月とも日とも辨へず、虚空長夜となり果てて、一日二日にて霽れずして、百日百夜ぞ降りたりける。さしにも猛き弓取達も、霧の迷ひに悪びれて、弓の本末をだにも知らざれば、引くべきやうこそ無かりけれ。この霧ばかりに冒されて、滄波の水屑とならんこと、憂かりなんとぞ歎きける。大臣殿は無念至極に思召し、「今ならでは何時の時、神の力を仰ぐべき。この夜の闇を霽らして見ん」と宣ひて、潮を掬び手水と召され、「南無天照皇太神宮、その外日本六十餘州の大小の神祇、各々力を添へさせ給ひ、この霧霽らして賜ひ給へ」と祈誓を申させ給ひければ、あら目出たや祈誓の驗早ありて、伊勢の國沖吹く嵐に、霧も程なく住吉の、松吹く風も涼しくて、迷ひの闇も白山の、雪より早く消えければ、何時し

ヨリシイ本の航海

ロンドン、ミルバンク国立美術館蔵、ターナー畫。朝暾

の紅彩の麗筆で有名である。

——五二二頁「むくり退治」解説参照——

湖境へ打出でて防いで見んと言ふまゝに、四萬艘の船どもに、多くの蒙古が取乗つて、喚き叫んで押す程に、日本と唐土の湖境の界ちくらへ沖へ押出す。大臣殿の御座船をもちくらは沖へ押出す。彼も恐れて近づかず、互に驚れて寄りもせで、五十餘町を隔てつゝ、三年の春をぞ送られける。斯かりける處に、蒙古が未將りやうさう一陣に進み出で、「我等が軍の手段には、霧を降らす習ぞ、霧降らせよ」と言へければ、「承る」と申して、きりん國の大將、船の船板に突立ち上り、青き息を吹き出す。如何なる術か備へけん、霧となつてぞ降りける。初めは薄く降りけるが、次第々々に厚くな日にて霽れずして、百日百夜ぞ降りたり。霧もに狂きう取遣も、霧の迷ひに憑びれて、弓の本末をだにも知らざれば、引くべき時を知らず。大臣殿は無念至極に思召し、「今ならでは何の水府とならんこと、憂かりなんとぞ歎けし。大臣殿は無念至極に思召し、「今ならでは何時の時、神の力を仰ぐべき。この夜の闇を霧らしつ見ん」と宣ひて、潮を指び手水と召され、「南無天照皇太神宮、その外日本六十餘州の大小の神祇、各々力を添へさせ給ひ、この霧霽らして賜ひ給へ」と祈誓を申させ給ひければ、あら目出たや祈誓の驗早ありて、伊勢の國沖吹く嵐に、霧も霽なく作吉の、鼓吹く嵐も霽して、遠ひの國も白山の、霧より早く消えければ、何時し



か鹿島楫取(5)も、喜びの帆ぞ上げにける。大臣斜に思召し、「いで／＼軍を始めん」とて、端舟下させ召されけり。わざと大勢は思ふ仔細の有りとて、十八人を御伴にて、蒙古が船へ懸らせ給ふ。りやうさうぐわいするこれを見て、蟻螂が斧と勇みつゝ、矛を飛ばせ劔を投げ、四方鉄砲放し懸け、天地を動かし攻めけれども、大臣ちつとも御騒ぎ無く、蒙古が船にぞ懸られける。船の舳先に突かせたる、鐵の楯の面には、般若心經・觀音經、金泥にてぞ書かれたる。尊勝陀羅尼の中よりも、しややく／＼ひしやと云ふ文字が、三とく不思議の矢先となつて、蒙古が眼を射潰いたり。不動の眞言に唵漫二つの文字、劔となつて飛び懸り、多くの蒙古が頸を斬る。觀音經の名文に、於怖畏急難といふ文字が金の楯となつて、蒙古が矢先を防げば、味方一騎も手も負はず。扱こそ諸人力を得、陳吳(6)の合戦手を碎く。大臣殿は御覽じて、「何時の料ぞ」と仰せあつて、鐵の弓の弦音すれば、雲の上まで響き上り、三百六十三筋の箭を、残り少なく遊ばせば、りやうさう射討たれぬ。ぐわいする腹切りぬ。その外以下の蒙古共、或は討たれ腹を切つて、海へ入つて死するもあり、四萬艘に取乗つたる蒙古多く討たれて、僅か一萬艘になる。さのみは罪になるべしとて、起請を書かせ助け置き、本地へ歸させ給ひて、日本は軍に勝ちぬるとて、八萬艘の船内の、喜び合ふ事限り無し。

さる間、大臣殿その儘御歸朝あるならば、目出たかるべき事どもを、乳母子の別府を召され、
 「この間の長陣に、精氣を盡くして覺ゆるなり。何處にか島やある。上りて身を休めん」との
 御説なり。別府承り、端舟下させ尋ぬるに、波間に一つの小島有り、玄界島是なり。この島を
 尋ね出し、御敷皮を延べ、睡眠ならせ給ふ。大力の癖やらん、寐入りて、左右なく驚き給はで、
 夜日三日ぞまどろみ給ふ。その間に別府兄弟、徒然さの餘りの物語をぞ始めける。弟の別府の
 しんが申しけるは、「あら目出たや、この君先度は筑紫を賜はらせ給ひ、上見ぬ驚々と在せしが、
 この度は又多くの蒙古を亡ぼさせ給ひ、日本六十六箇國を、他の妨げ無く賜はらせ給はん事よ。
 人の果報を願はば、この君のやうにこそ」と申す。兄の別府がこれを聞いて、「おうその事よ。
 君は左様に富み給はば、我等はもとの儘にて朽ち果てん事の口惜しさよ。いざこの君を此處に
 て我等が手に懸け申し、御跡を一圓に知行せん」と申す。弟がこれを聞いて、「あら勿體なの御
 企みや候。君の御恩を蒙りてこそ、人となりし我等ぞかし。古の御恩を忘れ申し、我等が手に
 懸け申すならば、天命いかで遁れ候べき。能く／＼案じ給へ」と言ふ。別府聞いて、「扱は汝
 は君と一體や、終にこの事聞えなば、我一人が科たるべし。他に仇は無かりけり。和殿と會う
 て死なん」とて、刀の柄に手を懸けて、飛んで懸らんとする。弟がこれを見て、「これはさなが

ら物に狂はせ給ふか。實にも左様に思召し立ち給はば、たとへば殺し申さずとも、生きながら
 この島に、棄て置き申して歸るならば、所は僅かの小島にて、十日許も御命の、何にか長らへ
 給ふべき。別府聞いて、暫らく打案じ、「面白くも申したるものかな。さらば左様に仕れ」
 とて、痛はしや君をば玄界島に棄て申し、元の船に漕ぎ戻り、「如何に味方の軍兵、君は蒙古
 が大將りやうさうが放す矢を、御著長の引合に受け止めさせしかども、薄手にて御座候ひし間、
 さりとも／＼と頼みを懸けし微も無く、終に空しくなり給ふ。御死骸をも陸に上げ、御臺所の
 御目に懸けたくは候へども、諸神を齋ひ申したる、御座船にて候程に、如何にして入れ申す
 べきと思ひ、痛はしながら海底に沈め申して候なり。扱あるべきにてあらざれば、早う船ども
 出せ」と下知をする。味方の軍兵は、偏に夢の心地して、我劣らじと押出す。總て船數八萬艘、
 一度に帆を上げ楫を取れば、天地も動くばかりなり。この聲どもに、大臣は夢打覺し給ひて、
 「誰かある」と召されるれど、御返事申す者は無し。こは如何にと思し、かつばと起きさせ給ひ
 て、邊を御覽ありければ、人一人も無かりけり。召したる船を見給へば、帆を上げてこそ押し出
 せ。「扱は別府が心變りを仕るか。縦へ別府こそ心變りをするとも、などや以下の軍兵等、我
 をば連れて行かぬぞや。あの船こちへ」と宣へど、皆船どもの音高く、聞きつけ申すことも無

し。せめて思ひの餘りにや、海上に跳び浸つて、息をはかりに泳がせ給へど、船は浮木の物なれば、風に任せて早かりけり。力及ばず大臣は、憂かりし島に又戻り、其方ばかりを見送りて、呆れて立たせ給ひけり。早利即利が古、海岸波濤に棄てられしも、これに似たりと申せども、せめてそれは二人にて、語り慰む方もあり。所は僅かの小島にて、草木も更に無かりけり。蒼天廣う遠うして、月の出づべき山も無し。朝の日は海より出でて、又夕日も海に入る。露の身は頼み無や、夜更けて聞くも浪の音、岩間の宿をたのめてや、打臥す方も濡れ増る。稀にも言問ふものとは、浪に流るゝ群鷗、渚の千鳥鳴く時は、猶又友も戀しくて、いとゞ明け行く夜も長く、暮れ行く日影も遅かりけれ。露の命を草の葉に、宿すべきやうなけれども、神馬藻摘みて命を繼ぎ、憂き日數をぞ送らるゝ。痛はしともなかくに、申すばかりも無かりけり。

さる間、別府兄弟筑紫の博多に船を着け、喜びの歸朝と風聞す。豊後の御所に在します、御臺所の御喜びなかく申すばかりも無し。珍しき曲どもを相構へ、御入り遅しと待ちさせ給ふ所へ、別府兄弟打連れて先づ御所さまへ参る。御臺所は御覽じて、「あれは何れ、御先の案内申すにこそ参りつらめ」と、人して聞召し繼ぐべき事を遅く思召され、自ら御簾間近く御出であり、「あら目出たや兄弟よ、何とて君は遅く見えさせ給ふぞ」兄弟の者共謹んで、暫しは御返

事を申さず。怪しく思召され、重ねて「如何に」と仰せければ、その時別府涙を流す風情にて、「あら口惜しや候。申さんとすれば涙落つる、申さずば知召さるまじい。君は蒙古が大將りやうざうと申す者と、押し並べて組ませ給ひ、二人ながら海底に沈ませ給ひて後、又も見えさせ給はねば、その思ひのみ深うして、軍に勝ちたる微も候はず。さりながら、御形見をば賜はりて候」とて、御著長と鐵の弓、御劍を添へて参らせ上ぐる。御臺この由を御覽じて、「これは不思議の事どもかな。敵と組ませ給はんに、何時の暇に御形見を止めて海に入り給はん。前後不覺を申すものかな。あはれこの者兄弟を、取つて威して拷問し、召し問はばや」とは思せども、果敢なき女性の御身なれば、心一つに下しつゝ、簾中深く入り給ひ、形見の物を召し集め、抱き付き給ひて、流涕焦れ給ひければ、御前中居の女房達、一度にわつと泣きければ、他の袂に至る迄、絞るばかりに哀れなり。

その後別府、多くの軍兵引き具し、都へ上り奏聞申したりければ、大臣殿、御歸朝無きその思ひのみ深うして、偏に闇の如し。御父の左大臣、御母の御臺所、藤長け齡傾き、盛りの御子に遅るゝ事は、枯木に枝の無き風情、強顔き命に換へばやと、歎き給へど叶はず。その後内よりの宣旨には、「大臣が歸朝するならば、日本國をと思ひつれども、討たれぬる上力無し。誰に

孝養を行ふべき。別府兄弟には筑紫の國司を取らすぞ。急ぎ罷り下り、後家に宮づき、大臣が孝養懇にせよ」との宣旨なり。別府承り、「あら案に相違の宣旨や。日本國をと思ひてこそ、君をば棄て置き申したれ。珍しからぬ筑紫へ」とて、又こそ下りけるとかや。

扱も別府道々案じけるやうは、「さもあれ我が君の御臺所、天下無雙の美人にて渡らせ給ふに、風の便りの玉章を參らせて見んするに、承引き給はば然るべし。背き給ふものならば、淵を尋ねて柴漬け申さばや」と思ひすまし、玉章懇に拵へ、御臺所へ參らせ上ぐる。御臺所は都よりの御文と聞召し、急ぎ披いて御覽ぜらるゝに、思ひの外に引き替へて、別府が方よりの玉章なり。餘りの事のうたてさに、二つ三つに引裂いて、彼處へがばと棄てさせ給ひ、「さればこそ君をば別府が手に懸け、失ひ申して候なれ。今は命も惜しからず」と、御守刀を召寄せ、自害をせんとし給へば、乳母の女房が參り、「御道理にて御座候。さりながら命を全うし給へ」とて、御守刀を奪ひ取り、「これ程に不得心なる者なれば、御返事無うては、如何なる事かを企むべきに、疾く自らに御任せ候へ」とて、乳母の女房が側よりも返事をする。「三とせの後の新枕は、我に限らぬ事なれば、すまふ草もとりぐに、引けばや靡く習ひなり。見えん事は易けれども、君の蒙國へ赴きの時、宇佐の宮に參り、千部の經を書き讀まんと、大願をかけ參ら

せ、七百餘部は書き讀みぬ。二百餘部は書き讀まず。この宿願成就の後は、兎も角も」と書き留め、御返事なりとて返す。使御返事を賜はり、急ぎ立歸り、別府殿に參らせ上ぐる。別府披いて見奉り、「あら目出たや、扱は靡かせ給ふべきや。この御宿願成就の間は、如何程かあるべき」と、百年を待つ心地して、明かし暮して居たりけり。

その後御臺所、數の女房達を集めさせ給ひ、「強顔く命のあればこそ、斯かる事も聞くなれば、今は淵瀬に身を投げ、跡かき昏れたく思へども、君が面影の夢現に立添ひ給ふ時は、死したる人とは見え給はず。戀は祈りのものと聞く。大臣殿この儘御歸朝無きならば、我も身を投げ空しくなるべし。さあらん時に御形見を、山野の塵となさんより、尊き人に奉じて跡を弔はせ申さん」とて、御手慣の琵琶・琴・和琴、笙・箏・草子の數を取り集め、尊き人に奉ぜらる。四十二疋の名馬ども、皆寺々へ引かれけり。三十二疋の鷹犬の、絆を切つてぞ放されける。この程ありし鷹師達をも、思ひくりに散らされけり。十二てうの鷹どもの、足緒を解いてぞ放されける。十二てうのその中に、緑丸と申して、角鷹のありけるが、君の名残を慕ひてや、立ち去る方も無かりけり。御臺所は御覽じて、「あれは君の祕藏の御鷹なるが、疲れに臨んであればこそ、羽を垂れ平伏し居たるらめ。夫れく餌食を與へて放させ給へ」と仰せけれども、何

れも、女房達にて、餌を飼ふやうを知らずして、飯を丸めて供ふる。この鷹嬉しげにて、飯を咬へて飛上り、三日三夜と申すには、大臣殿の御座ある玄界が島に飛び着きぬ。飯をば岩の上に置き、我が身も側なる岩に羽を休めてぞ居たりける。あら痛はしや、大臣殿は唯映せる影の如くにて、岩間の宿を立出で、汀の方を御覽すれば、この程見慣れぬ鷹一もと、羽を休めてぞ居たりける。大臣殿は怪しく思召し、暫し佇み御覽せらるゝに、昔手慣れし緑丸なり。餘りの事の嬉しさに、急ぎ近づき給ひて、「やあ大臣がこの島に在りとは、何とて知りて來りたるぞ。實に鳥類は、必ずこつう有りとはこれかとよ。扱もこれなる飯は、御臺所の御業かや。この飯を賜ばんより、など言傳の文は無きぞ。豊後に未だ坐すか、都へ歸り御上りか。如何に〜」と問ひ給へば、心苦しき風情にて、涙ばかりぞ浮べける。大臣殿は御覽じて、「今これ程の身となりて、この飯服してあればとて、幾程命の長らへん。鳥類なれどもあの鷹の、見る所こそ恥しけれ。食はでもありて」と思召すが、「さもあれ緑丸が、萬里の浪を分け越えたる志の切なきに、いで〜さらば服せん」とて、御手を懸けさせ給ひければ、嬉しげにてこの鷹が、羽を叩き爪を搔き、御膝の周圍に平伏して、もの言はむばかりの風情なり。大臣殿御覽じて、「あら便りもなや緑丸、汝が見る如く、木の葉だにも無き島なれば、思ひの色をも書きやらで、如何はせん」

と仰せければ、その時この鷹雲居遙かに飛び上る。「暫しも斯くて候へかし、汝は早歸るか」と仰せければ、さはなくして緑丸、何處より取りて來りけん、楢の柏葉含みて大臣殿に奉る。蘇武が故國の玉章を、鴈の翼に言傳しも、今こそ思ひ知られたれ。我も思ひは劣らじとて、御指を食切り、木の葉にものをぞ遊ばしたる。短の落葉なりければ、たゞ歌一首書付けて、押疊み丸めて、鈴付に結び付けて、「早歸れ」とありしかば、嬉しげにてこの鷹の、三日三夜と申すには、豊後の御所に參りけり。まだ早朝の事なるに、御臺所は縁行道にして御座ありけるが、緑丸を御覽じて、「汝は何れより來りたるぞ。虚空を翔けるものなれば、渡らぬ所よもあり。もの言ふものと思ひなば、大臣殿の御座所をも、などか申さであるべきぞ」と、御涙に咽ばせ給ふ。その時この鷹御前近く參り、鈴付を振上げて居直りたり。怪しめ御覽ありければ、木の葉に血の附いたるあり。急ぎ披いて御覽せらるゝに、古の人の言傳に、一首の歌に斯くばかり、「飛ぶ鳥の跡ばかりをば頼め君うはの空なる風の便りを」と、斯やうに讀ませ給ひつゝ、「扱はこの世に大臣は、未だ長らへ給ふぞや。これこそ命のある徴なれ。紙無き方にてあればこそ、木の葉に物をば遊ばしたれ。硯と筆墨無ければこそ、血にてもものをば遊ばしたれ。いさや硯を參らせて、思召されん言の葉を、委しく書かせ申さん」とて、紫硯に紙筆添へ、御臺

を始め奉り、その數々の女房達、我劣らじと文を書き、取集めたる卷物は、由無き業と覺えたり。懇に拵へ鈴附に結び付け、「構へて今度は疾く參れ、綠丸」と宣ひて、又飯を丸めて供ふる。この鷹嬉しげにて飯を咬へ、羽打ち延べて飛びけるが、この間の疲れに精氣を盡くしたりけるに、紫石の習ひにて、潮の満干に従つて、時々重くなる程に、引かれて次第に下りけり。今はと思ひ飛びけるに、多くの紙と文どもに、露を含みて重くなり、空しくなるぞ無慙なる。島にまします大臣殿、鷹だにも今は通はねば、何に慰め給ふべきぞや。この鷹の又も參らぬは、若しも別府が方へ漏れ聞え、殺されてもあるやらんと、今は精氣も盡き果てて、時々通ふ息だにも、限りの色と見え給ふが、猶し命の捨て難くて、海松布青海苔摘まんとて、汀へよろほひ出で給へば、浪打ち懸くる岩間に、鳥の羽少し見ゆる。大臣怪しく思召し、急ぎ引上げ御覽せらるゝに、この程通ひし御鷹なり。餘りの事のうたてさに、彼處にどうど轉び給ひて、鷹を膝にかき載せ、「あら無慙の有様や」と、委しく體を見給ふに、沈むも理なり、紫硯紙筆、その數々の文どもは、潮に亂れて見え分かねども、心靜かに御覽すれば、とり／＼にこそ見えにけれ。これや女の果敢無きとは、紙筆墨だにあるならば、これ程の巖にて、如何程も物は書くべきに、硯を添ふるは何事ぞや。扱もこの鷹が、鬼界・高麗・契丹國へも揺られず、この島に揺られて來

て、二度物を思はする。必ず生を享くるもの、魂魄二つの魂有り。魂は冥途に赴けど、魄は浮世に在りとかや。我も命のつゞまりて、今を限りの事なれば、冥途の道の導教へて、連れて行けや綠丸。我をば誰に預けて、扱何となれと思ふぞ」とて、この鷹にうちかゝり、流涕焦れ給ひけり。彼の大臣の御歎き、君に見せばやとぞ思ふ。

これは島にて大臣殿の御歎き。豊後の御所に在します、御臺所の御歎き、なか／＼申すばかりも無し。せめて思ひの餘りにや、宇佐の宮に參り、七日籠り願書を書いて籠めさせ給ふ。歸命頂禮宗廟神、若しも大臣殿、歸朝の笑みを含ませ給ひ、二度御目に懸るなら、宇佐の造營申すべし。玉の寶殿磨き立て、金の扉を延べ開き、瑠璃の高欄やり渡し、碑碓の擬寶珠磨き立て、砌の砂には金を交ぜ、壁には七寶鏤め、池には玉の橋を架け、齋垣は光耀懸鏡し、廻廊と拜殿、四つの樓門、玉のまくさを磨くべし。とよりやうの棟をうきやかに、寢殿廂を廣々と、如何にも瓔珞結び下げ、華鬘の幡は雲を分け、しせん(日幣帛・獅子狛犬、金を以て磨くべし。大塔と朱樓を如何にも高く、雲の上に光を放つて造るべし。四季の祭禮別臨時、花の御幸をなすべきなり。九品の鳥居を高く立て、極樂淨土を學ぶべし。極樂外に更に無し。諸神のしよきよをしやうと(12)す。歩みを神に運べば、神道よりも佛道に、歸する方便これなり。そのかいてい(13)の

印文は、今も朽ちせず新なり。奉養神に致せば、菩提の糧を包むなり。抑も神と申すは、眞俗諦を姿とし、正直たるを心とす。塵の内に交り、我々に縁を結べり。本願限りあるならば、我をば漏らし給ふなよ。敬つて白す」と書き止めて、くるくるとひん捲いて、神前にどうど置き、七日七夜まどろまで、精進にぞ祈らる。眞に神の誓にや、いきの浦の釣人、釣りに沖へ出でたるが、南の風に放たれて、北の澳へ流れ行き、大臣殿の御座ある玄界島に吹き着くる。

その後舟人は島陰に上り息をつぎ、彼處を見れば異形なる、生物一人立出づる。いと物恐ろしき折節、大臣殿を見つけ申し、彼方此方へ逃げ去り、左右無く近づき申さず。大臣殿は御覽じて、「あら何ともなや、扱は某をば人間とは見ざりけるや、何となり行く事どもぞ」と、御涙に咽ばせ給ふ。涙を流し給ふ御色を見て、舟人共がちつと心が剛になつて、「さもあれ汝は如何様の生物ぞ」と問へば、大臣嬉しく思召し、ありの儘にも語つて聞かせばやと思召すが、いや／＼、若しも別府が方の者にてありもやせんと思召し、偽り斯うぞ仰せける。「これは一年、百合若大臣殿、蒙國の討手にお向きの時、船夫に取られ申し、罷り向つたる者なるが、不思議に舟に乗り後れ、大臣殿御歸朝の後は、早三年になるかと覺え候。然るべくば御情に、我をば日本の地へ着けて給へかし」と仰せければ、舟人共が承り、「あら不憫の次第やな。公事す

る身程何はにつけ、物憂き事の多いぞや。人の上とも思はねば、助けてさらば戻らうするが、風の心を知らぬなり。我れ人の果報目出たくば、順風願ひに満たすべし。有りとも運が盡き果てば、猶しも遠く放たるべし。唯果報を願ひ候へ」大臣實にもと思召し、潮を掬び手水を召され、「あら怨めしや。何とて日本の佛神は、我をば棄て果て給ふらん。觀音經の明文に入於大海假使黒風吹其船舫飄墮羅刹の、縦ひ船舫飄墮羅刹の國に赴くとも、我一人が祈念によつて本地の岸へ着けて給へ」と祈念申させ給へば、眞に佛神も不憫に思召さるゝか、八大龍神浪風止め、俄に順風吹き来る。帆柱の蟬口に、八大龍神悉く、面を竝べ坐せられたり。舟舳先には、不動明王の降魔の利劍を提げて、金剛堅固の索の繩、惡魔寄せじと守護せらるゝ、哈漫二つの御背、艦には廣目・增長天、伊舍那天・大くわう天・たうせん天・風天・水天・火天等、雨風浪を鎮めん爲、上界下界の龍神、邪神のとくを止めて、夜日三日と申すには、筑紫の博多に吹き着くる。有難しともなかく／＼に、申すばかりも無かりけり。

斯くて大臣殿は、御舟よりも上らせ給ふ。舟人申しけるやうは、「これまで着けたる忠に、暫し宮仕ひ恩を送れ」と申す。大臣實にもと思召し、習はぬ業をし給ひて、恩をぞ報じ給ひける。國內つうげの事なれば、別府の大夫が傳へ聞き、いきの浦の釣人が、興がる(15)者を拾ひ來